

令和7年度 第6回加西市総合政策審議会

次 第

日時：令和7年12月19日（金）午後2時00分～

場所：加西市役所 1階多目的ホール

開 会

1 会長あいさつ

2 議 事

（1） 第6次加西市総合計画（後期基本計画）（案）について

…【資料1】

【資料2】

【資料3】

（2） 加西市行財政改革プラン（案）について

…【資料4】

【資料5】

3 第6次加西市総合計画（答申）

閉 会

令和7年度 第6回加西市総合政策審議会 出席者名簿

(計14名 敬称略 五十音順)

氏名	団体名	役職	備考
荒木 努	加西空き家相談室	代表	
大野 聖佳	NPO法人加西市国際交流協会	ジェネラルリーダー	
岡 信義	加西市区長会	富田地区代表区長	
岡田 美香	女性農業者	代表	
小川 仁郎	加西市シニアクラブ連合会	会長	
杉本 昇平	加西商工会議所青年部	会長	
谷勝 公代	加西市くらしと生活を守る会	会長	
辻 さやか	加西市連合PTA	副会長	
東根 光児	北条金融協会	会長	(欠席)
中野 重美	加西市スポーツ推進委員会	副委員長	
濱本 泰秀	加西商工会議所	会頭	副会長
樋口 真史	加西市労働者福祉協議会	会長	
藤井 良子	賀茂幼稚園PTA	会長	
和田 真理子	兵庫県立大学 国際商経学部	准教授	会長

■事務局

氏名	所属・役職名
高見 昭紀	政策部長
柿本 尚一	政策部政策課長
北島 雅史	総務部財政課長
高橋 知弘	政策部政策課 課長補佐
谷口 成俊	政策部政策課 係長
香川 理宇	政策部政策課 主任
別名 柊哉	政策部政策課 主事
三宅 里彩	政策部政策課 主事

第 6 次加西市総合計画（後期基本計画）の概要【変更箇所】

第 1 章 序論

第 1 節 計画の策定にあたって【微修正のみ】

第 2 節 社会潮流と加西市の現状【修正】

- 現在の社会潮流や傾向を反映
- 前期計画の取組や事業成果、今後の取組課題などを追記

(1) 人口減少と少子高齢化の進行	加西市の人口は減少傾向で推移しているが、H30、R4、R5 年度に転入超過「住宅開発」「子育て応援 5 つの無料化」「外国人就労者の増加」など
(2) デジタル革新がもたらす新しい時代	デジタル技術等を積極的に活用し効率的で未来志向の「スマートシティ」を目指す 公式 LINE、ねっぴ～Pay、健幸アプリ、ライフナビ、教育 DX の取組など
(3) 国際情勢の変化と地域経済の課題	市内の経済活性化を推進するため企業立地と雇用強化を図る 農業振興・観光振興に関する記述を新たに追加
(4) 防災減災・防犯対応の重要性	情報伝達システムにより、いち早く災害等の情報を届けるとともに防災意識向上を図る
(5) 環境問題への対応	市内の再生可能エネルギー導入拡大とエネルギー循環の促進によるまちづくりを目指す
(6) 多様な価値観とライフスタイルの変化	社会的な包摂や、居住、働き方、学習方法などを自由に選択できる環境整備が求められる
(7) 持続可能な財政運営の維持	大型事業による多額の財政出動が見込まれる中、効率的な行財政運営が求められる

第 3 節 市民からみる加西市の姿【更新】

- 電子アンケート単純集計の結果と市民意見、団体ヒアリングでの意見を要約して掲載

第 2 章 基本構想

第 1 節～第 3 節【省略】 ※第 1 節は「変更なし」、第 2・3 節は「基本計画から抜粋」のため

第 4 節 将来人口【修正】 ※地域創生戦略から転記

- 社人研の推計値や兵庫県の目標値をもとに直近の人口動態を考慮し、目標値を設定
(社人研推計) [2030 年] 37,699 人 → [2070 年] 17,130 人
(加西市推計) [2030 年] 37,047 人 → [2070 年] 19,085 人

第 5 節 土地利用の基本的方向【修正】 ※都市計画マスターplanを要約し転記

- 「区域区分廃止」、「コンパクトプラスネットワーク」について追記
- 生活利便施設が集積する地域核や拠点、新病院、統合中学校を含む「土地利用イメージ」を掲載

第 6 節 計画の体系【修正】

- 目標を同じくする施策を統合し、施策数を（38 施策→28 施策）に整理
→担当課は、主な目標に向かって評価・検証
→総合政策審議会では、目標ごとの施策評価を一括することで審議を効率化

第 7 節 評価・検証【追記】

- 従来の PDCA サイクルの考え方方に加え、EBPM（証拠に基づく政策形成）の視点を導入

第3章 基本計画

- ▶ 成果目標を掲げることで、施策目標を（112件→62件）に集約整理
※取組む事業数に大きな変化はありません。

（整理内容／主な変更点）

- 1 社会情勢、新たな地域課題、市民ニーズへの対応
 - ・担当課自己評価と今後の課題感、総合政策審議会の外部評価をもとに内容更新
 - ・地域創生戦略に掲げる「若者・女性の活躍」「協創」「多様性社会」「デジタル技術の活用」に沿った新たな事業の追加、取り組み方の変更
 - ・加西病院の移転建設、学校再編、スポーツ環境の整備など大型事業について記載
- 2 施策の見直し
 - ・実効性が低下した施策（コロナ対策、未来型児童館、複数課で実施していた事業等）を見直し
 - ・推進する施策（子育て5つの無料化、教育3本の矢、線引き廃止、脱炭素先行地域、道路インフラ整備等）を追記
- 3 施策の組替
 - ・新婚世帯家賃補助や住宅取得支援の一部を「移住・定住」分野から「結婚・若者支援」分野へ移動
 - ・健幸事業を「生涯学習・文化スポーツ」分野から「福祉・医療」分野へ移動
 - ・「シティプロモーション」と「空き家活用」を「ふるさと納税・関係人口」分野に改編し、統合

▶ 施策目標の設定方法の統一

- ・手段と目的を明確にし、市民目線での目標設定となるよう統一しました。
→「行政の取組や事業（手段）を通じて、市民の心の動き、行動変容、社会のあるべき姿（目標）を目指す」ことをベースに目標設定

▶ まちづくりに関する指標、KPIの再設定

総合政策審議会の指摘をもとに、以下の点に留意して再設定

直接性	施策目標との因果関係を明確にして設定
客観性	手段などのインプット指標（開催数など）を削除し、その結果を図るアウトプット指標（参加者数など）に修正
成果測定	アウトプット指標のほか、事業成果を図るアウトカム指標を併用して設定
継続性	母数による変動が著しい数値は、数量から割合に変更し、進捗管理や他の自治体との比較が可能なように修正
その他	予算措置を前提としたKPIを削除 専門的な用語は使わず、何の数値なのか具体的な内容を記載

後期基本計画（原案）主な修正箇所

※前回送付分（11/28）からの変更箇所のみ記載しています。

※文章の順序変更や同様の内容での微修正、重複表現の削除などは含みません。

頁	変更種別	内 容
42	修正	まちづくりの指標 令和8年度より市立図書館に休館日を設定する見込みであり、過年度比較や継続評価が可能なように、KPIを「年間」利用者数から「1日当たりの」利用者数に修正しました。

12/19 時点

第 6 次加西市総合計画

後期基本計画

原案

令和 8 (2026) 年 ● 月 加西市

目 次

第1章 序論	1
第1節 計画の策定にあたって	3
第2節 社会潮流と加西市の現状	6
第3節 市民からみる加西市の姿	19
第2章 基本構想	25
第1節 基本理念と将来都市像	26
第2節 4つの基本方針	28
第3節 目指す持続可能なまち	32
第4節 将来人口	34
第5節 土地利用の基本的方向	35
第6節 計画の体系	38
第7節 評価・検証	40
第3章 基本計画	41
政策1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実	42
政策2 子どもの教育の充実	44
政策3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり	46
政策4 くらしを支える福祉・医療の充実	48
政策5 農業の再生と活性化	50
政策6 商工業の振興と新展開	52
政策7 地域資源の活用と人の流れの創出	54
政策8 安全・安心に暮らせる環境の充実	56
政策9 快適な都市空間の創出	58
政策10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備	60
政策11 協創のまちづくりの推進	62
政策12 お互いを認め、尊重し合える社会の実現	64
政策13 効率的で持続可能な行財政の推進	66
第3期加西市地域創生戦略	69
第1節 基本的な考え方	71
第2節 加西市の現状及び課題	72
第3節 人口の将来推計	81
第4節 基本方針	83
資料編	89

第 1 章 序論

第1節 計画の策定にあたって

1. 計画策定の主旨

総合計画は、市が目指す将来像を明確にし、その実現に向けた施策を総合的・体系的に示す、まちづくりの最上位計画です。また、地域創生戦略は、進行する人口減少や少子高齢化といった構造的課題に対応するため、将来人口の見通しや、地域の持続性を高めるための基本的な方向性・具体的な施策をまとめた計画です。

加西市（以下、「本市」という。）では、令和2年（2020）3月に「第2期加西市地域創生戦略」、令和3年（2021）3月に「第6次加西市総合計画（前期基本計画）」を策定し、「未来を拓く 協創のまち 加西～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～」を基本理念として掲げ、市民・事業者・行政の連携・協働のもとでまちづくりを進めてきました。これらの計画は、令和7（2025）年度でその期間を終えることから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を計画期間とする「第6次加西市総合計画（後期基本計画）（以下、「後期基本計画」という。）」及び「第3期加西市地域創生戦略（以下、「第3期戦略」という。）」を策定するものです。

近年、社会情勢は急速に変化しています。地政学的リスクの高まりや国際情勢の不安定化、物価やエネルギー価格の高騰といった要因が相互に作用し、地域経済や市民生活に直接的な影響を及ぼしています。また、ウェルビーイングの重視や生成AIの急速な発展、そしてDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速は、行政運営や地域づくりのあり方そのものを問い直す契機となっています。

こうした時代の転換点において、本市が持続可能なまちとしてあり続けるためには、市民一人ひとりの価値観や幸福感に寄り添いながら、多様な主体とともに新たな地域の姿を創造していくことが重要です。地域に根ざした資源やつながりを活かし、しなやかで力強いまちづくりを進めていくことが求められています。

この認識のもと、本市では市民との「協創」を重視し、これまでの取組の成果を継承しながら、次の時代に向けた方向性を定める、「後期基本計画」及び「第3期戦略」を策定し、誰もが安心して暮らし、自分らしく生きられる地域社会の実現を目指して、地域資源の活用・創出と市民協働による持続可能なまちづくりを推進していきます。

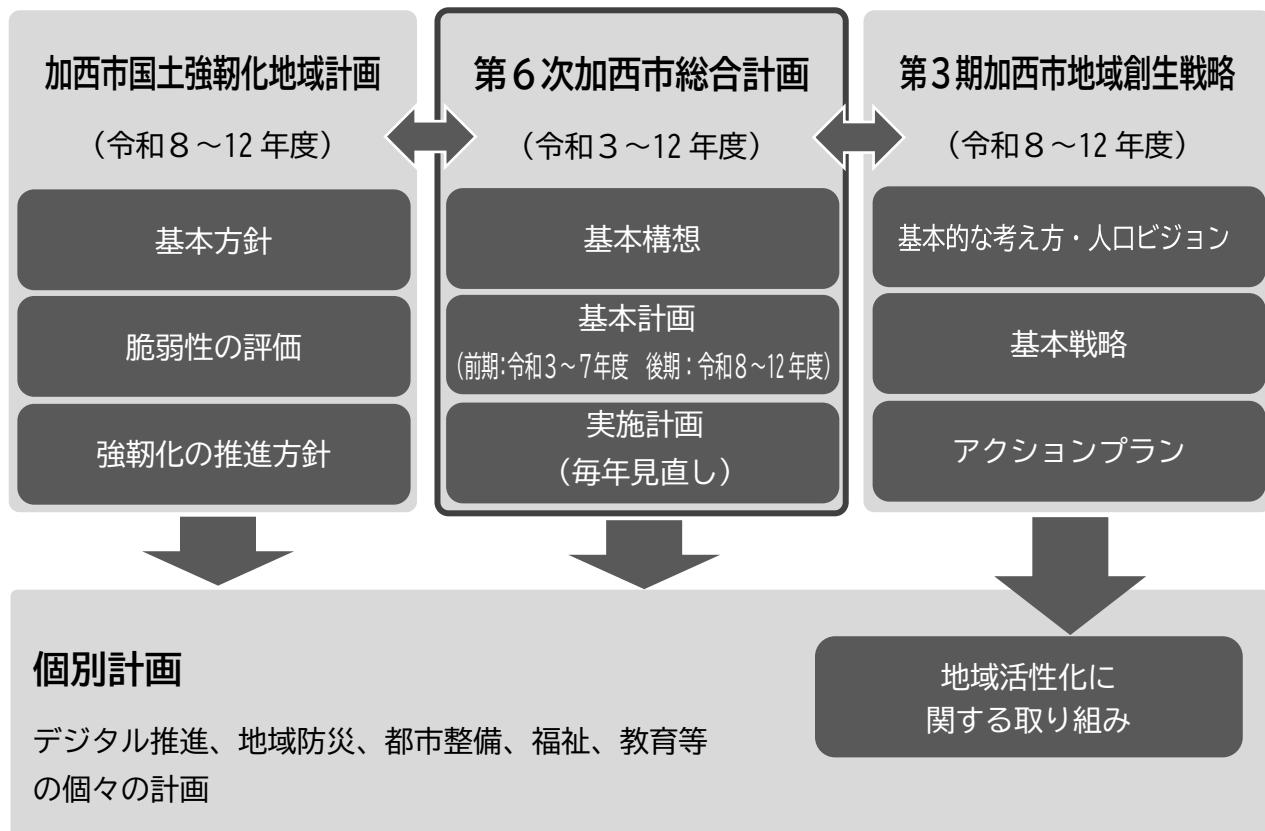
2. 構成と期間

第6次加西市総合計画（以下、「本計画」という。）は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。

基本構想 《10年間》	本市が目指すべきまちの将来像や人口目標に加え、それらの実現のための基本的な方向性を示すものです。基本構想は令和12（2030）年度までを計画期間としています。
基本計画 《前期・後期各5年間》	基本構想を実現するための施策を示したもので、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を前期、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を後期とします。
実施計画 《3年間》	基本計画において示した施策の中から、財政状況や社会情勢を考慮して事業を選択し、実施する計画で、毎年予算の指針となるものです。3年を1期とした計画として、毎年の見直しを行います。

なお、本計画は、地域創生戦略との一体的な推進のため、地域創生戦略を地域活性化のための施策として位置付けて整合を図っています。また、都市整備や福祉をはじめとした各分野の個別計画についても、今後の方向性を示しつつ、整合を図りながら進めていきます。

■計画の位置づけのイメージ

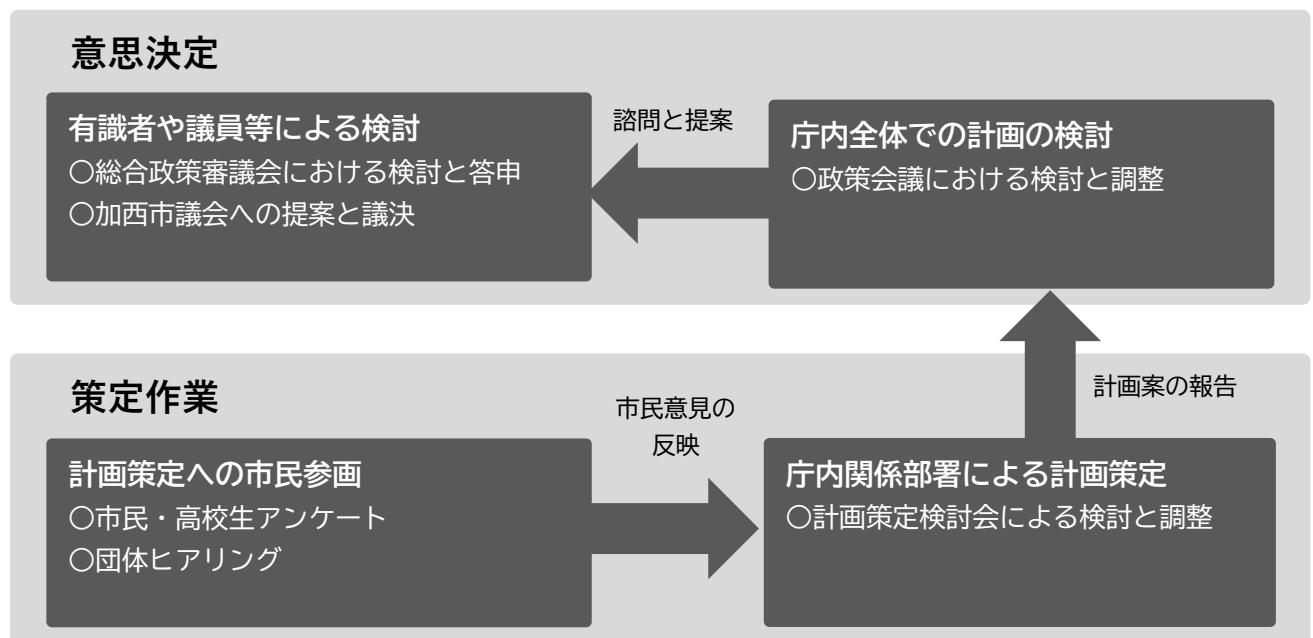


3. 策定体制

後期基本計画の策定にあたっては、アンケートやヒアリングなどの手法により市民ニーズの把握に努め、市民・関係団体・学識経験者・市職員などが、各種会議で様々な知識や意見を出し合い、審議・検討を進めてきました。

役割	名称	概要
意思決定	政策会議	府内の意思決定
	加西市議会	議会による審議
	総合政策審議会	外部有識者等の意見集約
策定作業	アンケート調査	市民を対象とした意識調査
		市内の高校生を対象とした意識調査
	団体ヒアリング	関係団体の意見集約
	計画策定検討会	府内関係部署による計画策定に向けた検討・調整

■後期基本計画の策定体制イメージ



第2節 社会潮流と加西市の現状

1. 人口減少と少子高齢化の進行

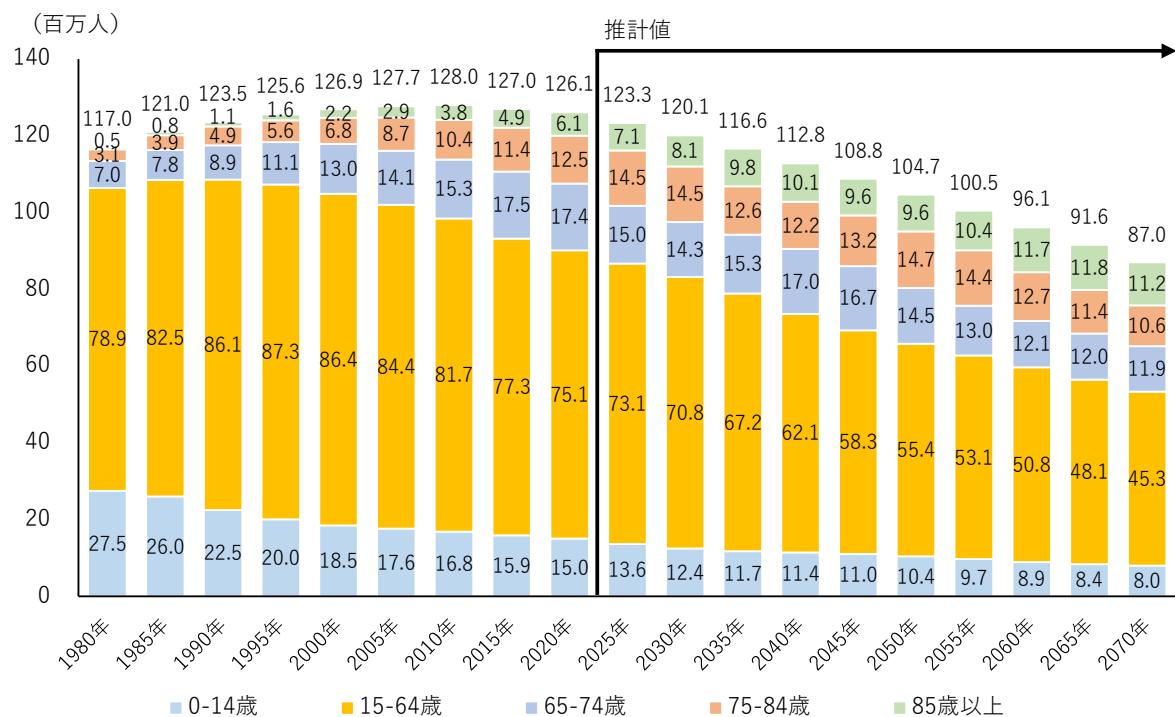
日本の人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少が続いている、少子高齢化が加速しています。特に地方においては若年層の流出が顕著であり、地域社会の維持が困難になる事例が増加しています。

令和 7 (2025) 年には、団塊の世代が全員 75 歳以上となり、国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計（令和 5 年推計）によれば、後期高齢者の割合は今後も増え続け、令和 37 (2055) 年には、全人口の約 24.8% に達すると見込まれています。こうした人口構成の変化に伴い、高齢者支援や医療・介護の需要はさらに増大することが見込まれます。

これまで、自治体による人口減少対策として「地方創生」の取組が全国的に展開され、様々な好事例が生まれました。しかしながら、これらの取組は、地域間での普遍化には至らず、人口減少や東京圏への一極集中の流れを根本的に転換するまで及んでいないのが現状です。このような課題を踏まえ、国は令和 7 年 6 月に「強い経済」と「豊かな生活環境」を基盤とし、多様性の好循環によって「新しい日本・楽しい日本」の創造を目指す「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定しました。

また、全国的な働き手不足の深刻化に対応するために、若者や女性に加えて外国人労働者の受け入れやシニア層の活躍推進など、多様な人材の活用が求められています。「地方創生 2.0 基本構想」では、こうした人材の活躍を支える生活環境の整備や職場改革に重点が置かれるとともに、AI やデジタル技術、GX・DX を活用した社会全体の生産性向上により、地域への新たな人の流れを生むことが重要な課題となっています。

■日本の将来推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」

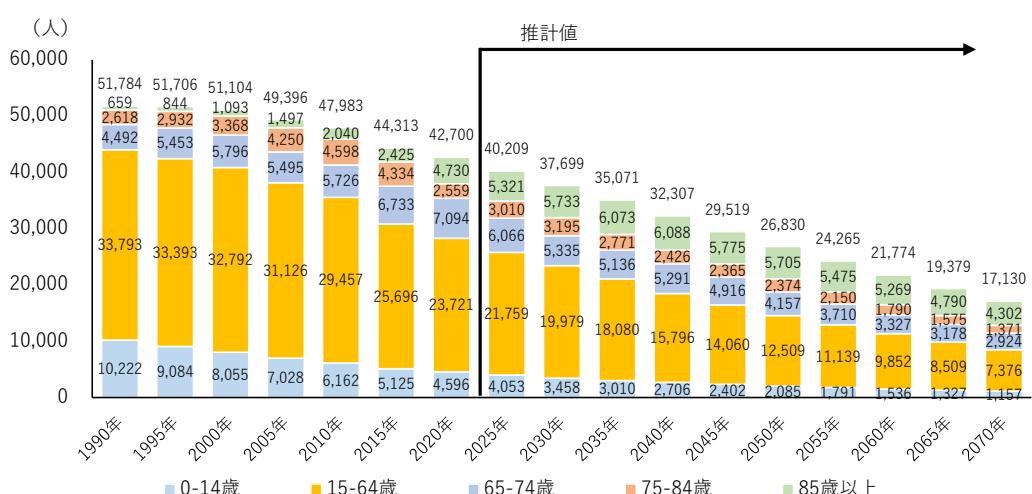
※端数処理の関係上、各年齢の合計値がグラフ最上部の数値と異なる場合があります。

★加西市の現状

本市の総人口は昭和 61（1986）年度の 53,056 人をピークに減少が続いているが、令和 2（2020）年時点の国勢調査に基づく総人口は 42,700 人となっています。人口減少の要因として出生数減少と死亡数増加が同時に進行していることが挙げられ、本市としても、出生数の増加に向けた子育て支援を積極的に展開しているところです。

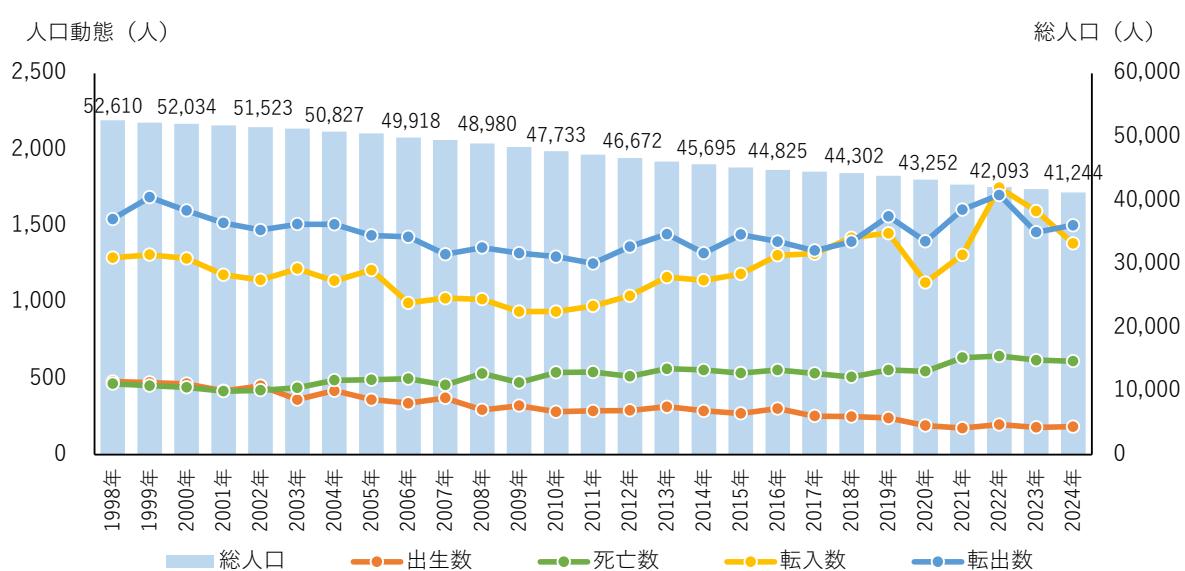
一方で、これまで転出超過が続いている社会増減については、製造業を中心とする地元企業による外国人就労者の受入れが進んだことに加え、住宅団地の開発や「子育て応援 5 つの無料化」などの子育て支援策が奏功し、人口減少抑制につながる一定の効果が現れました。これにより、平成 30（2018）年度に 25 年ぶりに転入超過へと転じ、その後も令和 4（2022）年度、令和 5（2023）年度と転入超過が続きましたが、令和 6（2024）年には再度転出超過となっています。

■国による加西市の将来推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和 5（2023）年推計」

■加西市のこれまでの人口動態の推移



資料：加西市「加西市統計書」（令和 5（2023）年まで）、「加西市事務報告書」（令和 6（2024）年）

2. デジタル革新がもたらす新しい時代

近年、AI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術が急速に進展し、社会のあらゆる場面で活用されています。国はデジタル庁を設立し、Society5.0の実現やデジタル田園都市国家構想を推進するなど、社会全体のデジタル化を図ってきました。

各自治体においても、行政サービスのデジタル化による利便性向上や業務効率化、地域課題の解決が求められており、マイナンバーカードの活用や電子行政サービスの提供、AIの導入などが進められています。

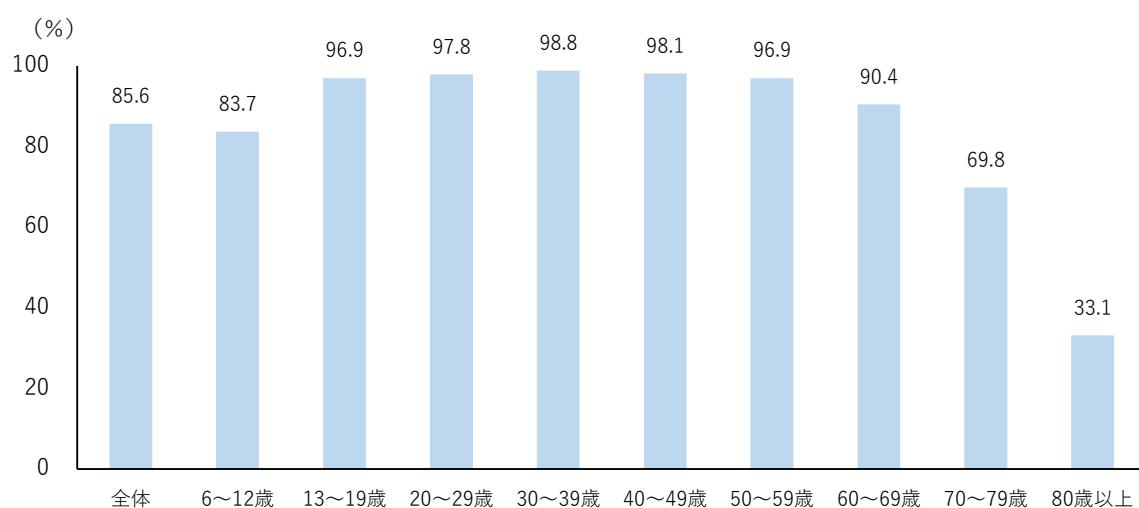
一方で、デジタル格差の是正や、誰一人取り残さないデジタル社会の実現、サイバーセキュリティ対策や個人情報保護も重要な課題です。今後は、デジタル技術を有効活用しながら、これらの課題に対応することで、より良い社会の実現を目指す必要があります。

■マイナンバーカード交付状況



資料：総務省「情報通信白書令和7年版」 ※2024年以降は保有枚数を記載

■インターネット利用状況（スマホ含む）



資料：総務省「令和6年通信利用動向調査」

★加西市の現状

本市では、「かさい『ミライナカ』計画 2030」に基づき、デジタル技術や AI 技術を積極的に活用しながら、「田舎だけれど最先端のまち」の実現を目指しています。

主な取り組みとして、「公式 LINE」による行政手続きのオンライン化や、デジタル地域通貨「ねっぴ～Pay」による地域経済の活性化、「健幸アプリ」を活用した健康づくりなどに取り組んでいます。さらに、これらの機能を連携させる「連携基盤」を構築し、効率的で未来志向の「スマートシティ」を目指しています。

また、情報伝達システム「かさいライフナビ」では、Jアラートや防災・防犯情報の配信に加え、区長による自治会内への連絡に活用されており、スマートフォンや専用タブレットを通じて、平時・緊急時を問わず切れ目のない情報配信を行っています。

教育分野では、魅力ある加西の教育の実現を目指し、「加西の教育 3 本の矢」の推進により、挑戦する力・協働する力・創造する力を備えた次世代人材の育成に取り組んでいます。児童生徒一人一台のパソコン配備や「クラウド型校務支援システム」の導入、さらに、STEAM Labo. を活用した ICT 環境や探求活動による学びを活かした教育環境の充実を図っています。

このほか、電子書籍を備えたスマート図書館の展開、「母子手帳アプリ」による子育て支援、センサー機器による高齢者の見守りなど、幅広い分野でスマート技術を導入しています。

■加西市のアプリの利用状況（令和 6 年度）

アプリ種別	登録件数	運用開始年月
公式 LINE	23,524	令和 3 年 04 月
ねっぴ～Pay	16,791	令和 3 年 10 月
かさいライフナビ	15,094	令和 6 年 04 月
健幸アプリ	7,776	令和元年 06 月
電子母子手帳	532	令和 5 年 10 月

■加西市電子図書館の利用状況（令和 6 年度）

電子書籍	利用数
利用者数	2,825
貸出回数	6,209

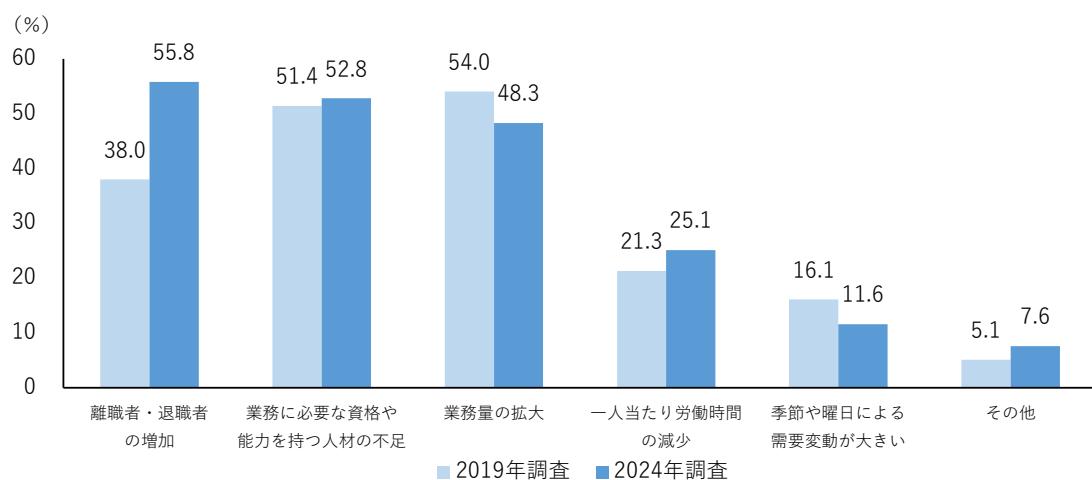
資料：加西市「行政サービスのデジタル化における調査」

3. 国際情勢の変化と地域経済の課題

国際情勢の不安定化や急激な円安・資源価格高騰は、輸入物価上昇に伴うコスト増を通じて、地域産業や住民生活へ広く影響を及ぼしています。加えて、我が国はバブル期以来の歴史的な人手不足に直面しており、これは企業の成長の制約要因となっています。また、AIやデジタル技術の発展といった新たな潮流への対応も企業にとって喫緊の課題です。

これらの複合的な課題を克服し、持続的な成長を実現するためには、労務費を含む円滑な価格転嫁、省力化投資やデジタル化による生産性向上、リスクリソースを通じた労働移動の円滑化と雇用のミスマッチの解消、そして高齢者や外国人材などの多様な労働力の活用支援といった、構造的な対応を戦略的に進めることができます。

■人手不足に陥っている主な要因



資料：内閣府「多様化する働き手に関する企業の意識調査」(2019)、「人手不足への対応に関する企業意識調査」(2024)

★加西市の現状

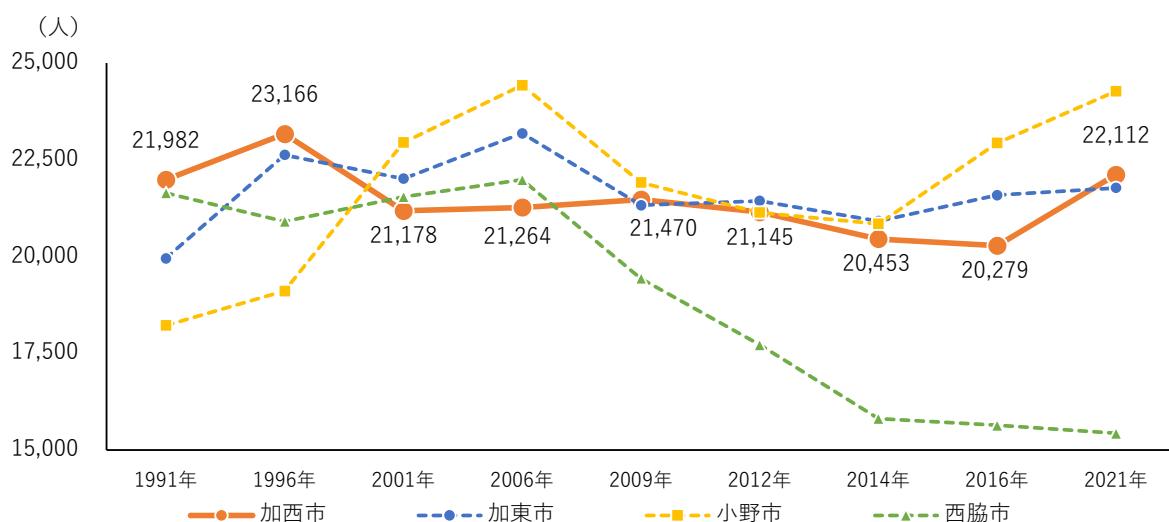
本市では経済活性化を図るため、産業分野では、加西インター産業団地の整備を推進し、新たな企業立地と市内雇用の創出に取り組んでいます。新産業創出支援事業補助金などの既存企業の支援に加え、かさい創業塾や創業補助などによるスタートアップ企業への支援も積極的に実施しています。また、地域通貨「ねっぴ～Pay」による地域経済循環の促進や、地域DXの推進による市民生活の質の向上にも取り組んでいます。

農業分野では、担い手の確保・育成、スマート農機の導入や施設整備などの支援をはじめ、農地の利用集積を進め、経営基盤の強化を図っています。あわせて、ため池の耐震化や農地の保全、農業施設の長寿命化、有害鳥獣対策の強化など、安定的な農業経営のための環境整備も進めています。

観光分野では、sora かさいや、県立フラワーセンターを磁力に、気球体験やサイクリング、自然環境などの地域資源を活かした観光サービスを展開しています。

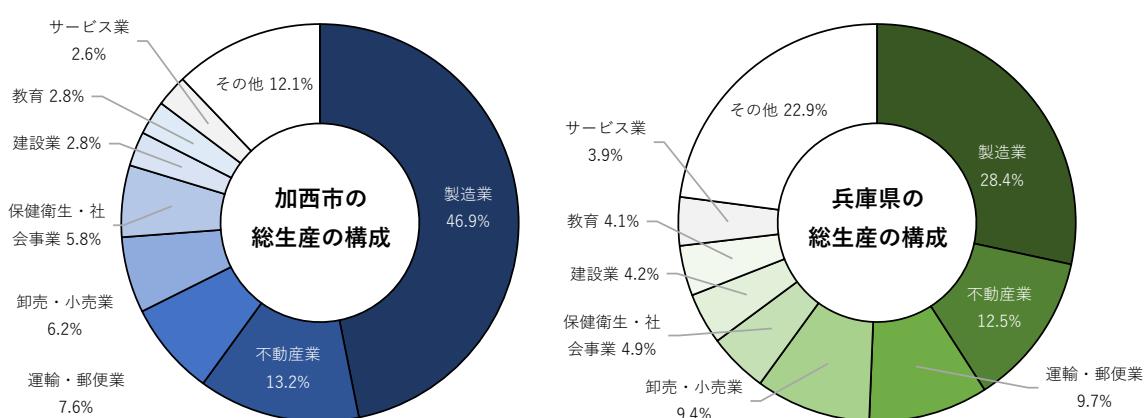
しかしながら、どの分野においても人手不足は深刻であり、女性や若者のかた、外国人材や高齢者など多様な労働力の活用が課題となっています。

■北播4市の市内事業所における従業者数の推移



資料：経済産業省「経済センサス－基礎調査」「経済センサス－活動調査」

■加西市と兵庫県の総生産の構成



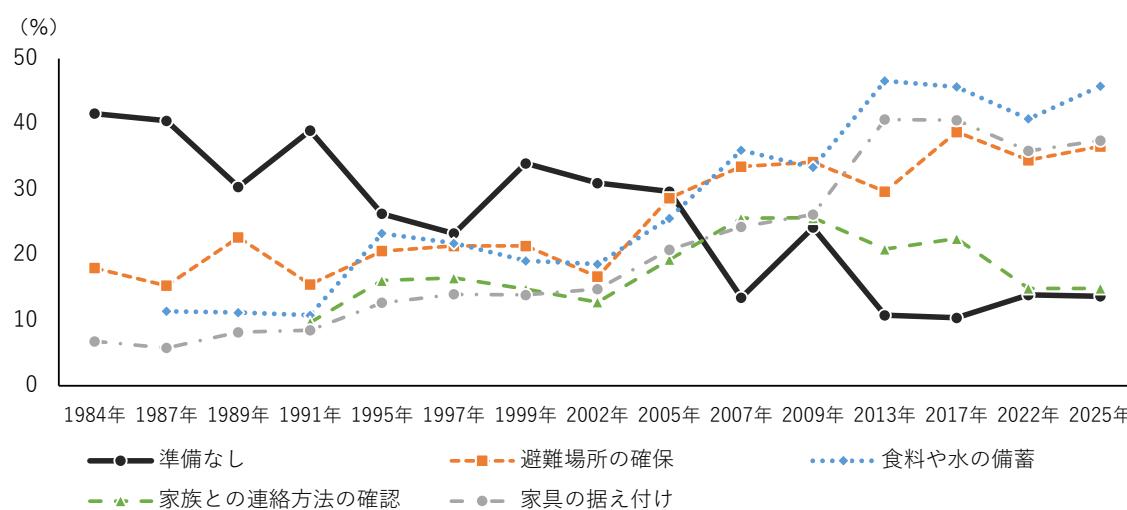
資料：兵庫県「市町民経済計算 2022 年度版」

4. 防災減災・防犯対応の重要性

近年、地球温暖化に伴う気候変動を背景に、地震・台風・豪雨などの自然災害が激甚化・頻発化しています。これにより、人々の安全・安心への関心が高まる中、防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっています。ハード整備に加え、住民一人ひとりの防災意識の向上や平時からの訓練や備蓄の充実、地域コミュニティや企業との連携による共助の推進、地域防災計画に基づく迅速かつ的確な対応体制の構築を通じて、地域に根ざした安全・安心なまちづくりを進めることが重要です。

さらに、自然災害だけでなく、日常生活における犯罪や交通事故、ネット犯罪なども依然として発生しており、自治体には多様化するリスクに対応した施策が求められます。

■災害時における自助の取り組みの進展状況



資料：内閣府政府広報室「防災に関する世論調査」

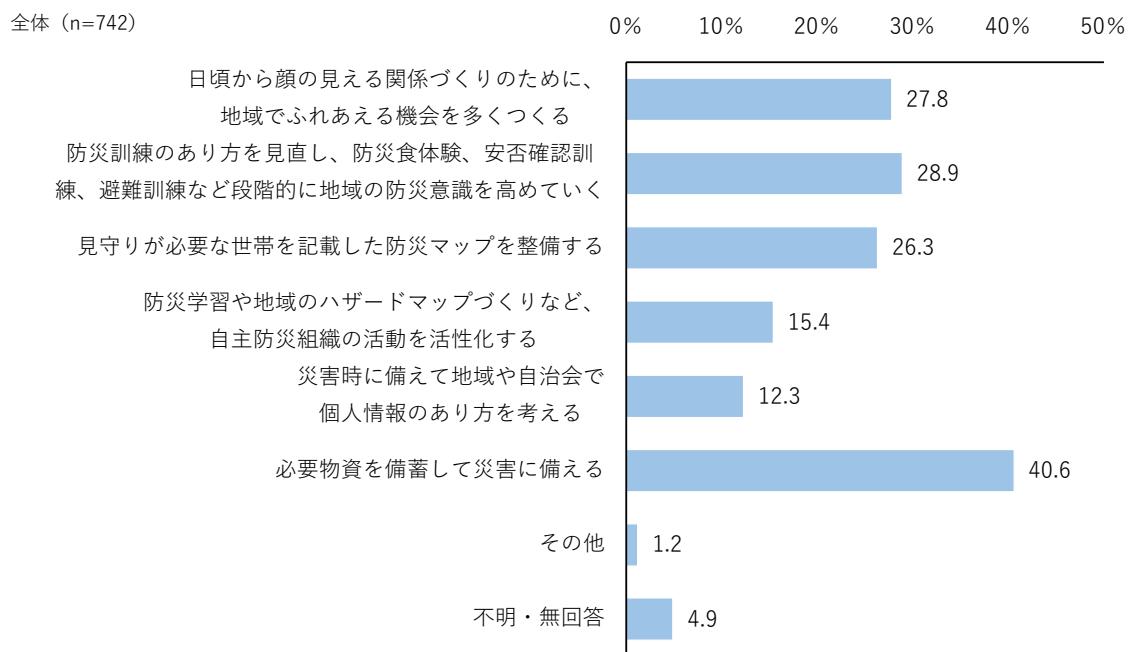
★加西市の現状

本市では、防災や行政に関する情報を迅速かつ確実に市民へ伝達するため、情報伝達システム「かさいライフナビ」を整備しました。市民にはスマートフォンを通じて情報を配信し、区長には専用タブレット端末を配布することで、市から地域への情報伝達体制を構築しています。

さらに、市民の防災意識向上を図るため、自治会が行う自主防災訓練に対する補助を行うとともに、地域防災の中核を担う人材である「ひょうご防災リーダー」の育成支援にも取り組んでいます。災害時に支援が必要な方々への対応力を高めるため、避難行動要支援者名簿の更新を継続的に行うとともに、個別避難計画の策定を促進することで、地域全体の防災体制を強化し、誰もが安心して暮らせる「災害に強いまち」を目指します。また、加西病院は地域医療の中心であり、災害時の拠点機能を担っていることから、建物の老朽化への対応や早期の耐震化に向けた移転建設の計画を進めており、令和12年（2030）年度の開院を目指しています。

防犯対策としては、加西警察署と「特殊詐欺の被害防止に関する協定」を締結し、特殊詐欺被害の未然防止を図るとともに、特殊詐欺対策機能付き電話機の購入支援を行いました。地域における安全確保や見守りに注力するほか、市内こども園、小学校、中学校、特別支援学校で交通安全教室を開催するなど、交通事故防止に努めています。

■災害対策として、日頃から必要だと思うこと



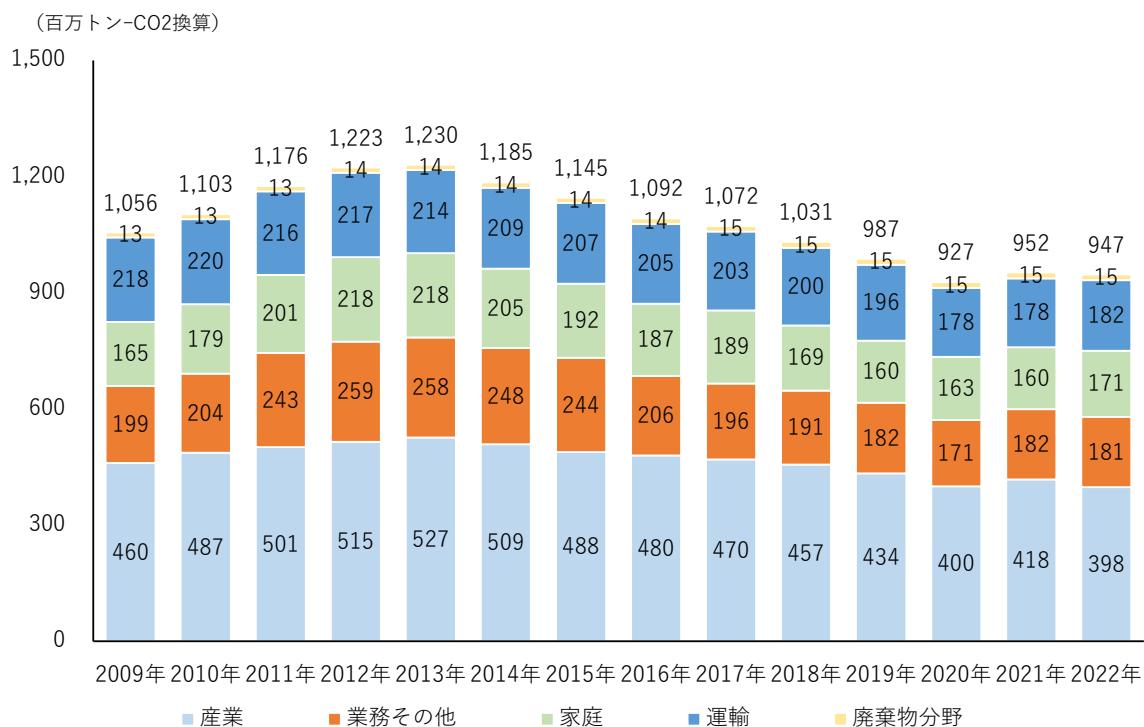
資料：加西市「第4次地域福祉計画策定に向けたアンケート調査」（令和6（2024）年12月実施）

5. 環境問題への対応

地球温暖化や大気汚染などの環境問題は年々深刻化しており、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化が懸念されています。日本のエネルギー自給率は低く、化石燃料への依存度が高いため、国は令和32(2050)年までのカーボンニュートラルの実現を宣言しています。この目標達成に向け、各自治体においても温室効果ガスやごみの削減、再生可能エネルギーの導入など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。

また、異常気象による農林水産物への打撃や生態系の変化、水不足や食料不足なども懸念されており、災害から住民の生命や財産を守るための防災・減災対策としても、環境負荷の少ない脱炭素社会への移行が重要です。自治体は、地球温暖化対策を「経済成長の制約」ではなく「成長の機会」と捉え、産業構造の転換を促進し、環境保全への貢献を促す必要があります。

■日本の温室効果ガス排出量の推移



資料：環境省「自治体排出量カルテ」

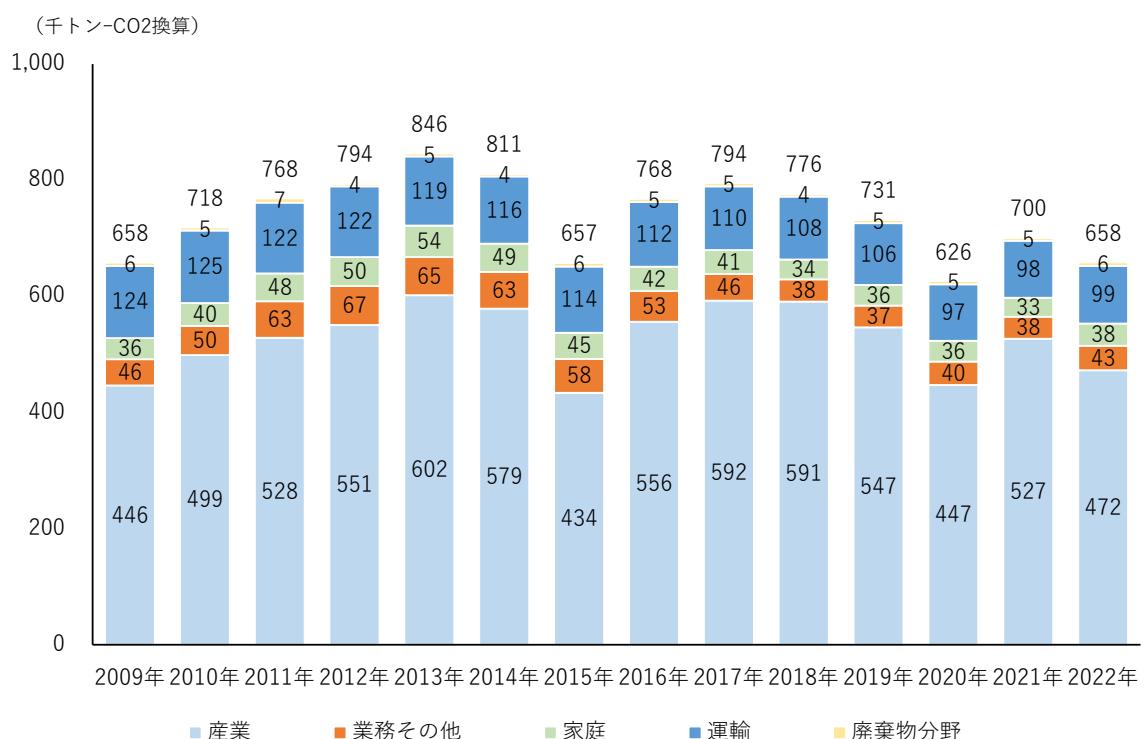
※端数処理の関係上、各項目の合計値がグラフ最上部の数値と異なる場合があります。

★加西市の現状

本市では、環境に配慮した持続可能なまちづくりを積極的に推進しており、平成30（2018）年12月に地球温暖化対策への貢献を示す「世界首長誓約」に兵庫県下で初めて署名し、令和4（2022）年度には「SDGs 未来都市」、「脱炭素先行地域」に選定されています。

「エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち加西」の推進と脱炭素化に向けた地域基盤を整備するため、令和6（2024）年12月に民間企業との共同出資による地域エネルギー会社「株式会社かさいスマートエナジー」を設立しました。全公共施設に太陽光発電設備・蓄電池の設置を進め、主要公共施設のZEB化やスマートグリッドによる自立分散型システムの構築を図るほか、民生部門においては、ため池を活用した太陽光発電や省エネ・創エネに優れたエコ住宅（ZEH）、電気自動車の普及促進、地域企業の脱炭素化促進に取り組み、市内の再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギー循環の促進による強靭で持続可能なまちを目指しています。

■加西市の温室効果ガス排出量の推移



資料：環境省「自治体排出量カルテ」

※端数処理の関係上、各項目の合計値がグラフ最上部の数値と異なる場合があります。

6. 多様な価値観とライフスタイルの変化

社会の急激な変化やテクノロジーの進化、国際化に伴い、人々の価値観やライフスタイルは多様化しており、ミレニアル世代やZ世代がこの変化を加速させています。また、新型コロナウイルス感染症の流行によるテレワーク普及や地方移住への関心の高まりは、生活様式や働き方に対する意識に大きな変化を及ぼしました。個性を尊重する傾向が強まり、年齢、性別、国籍、職業など様々な側面で互いを尊重し、認め合う社会が求められています。

一方で、地域コミュニティにおいては、帰属意識の希薄化が指摘されており、自治会などの地縁組織で担い手不足が深刻化する中、新たなつながり方や支え合いの仕組みづくりが求められています。

このようなことから、多様な価値観やライフスタイルに対応できる社会的な包摂、住居や働き方、学習方法などを自由に選択できる環境の整備が課題となっています。

■パートナーシップ登録自治体件数の推移



資料：認定 NPO 法人 虹色ダイバーシティ「パートナーシップ登録件数の経年変化」

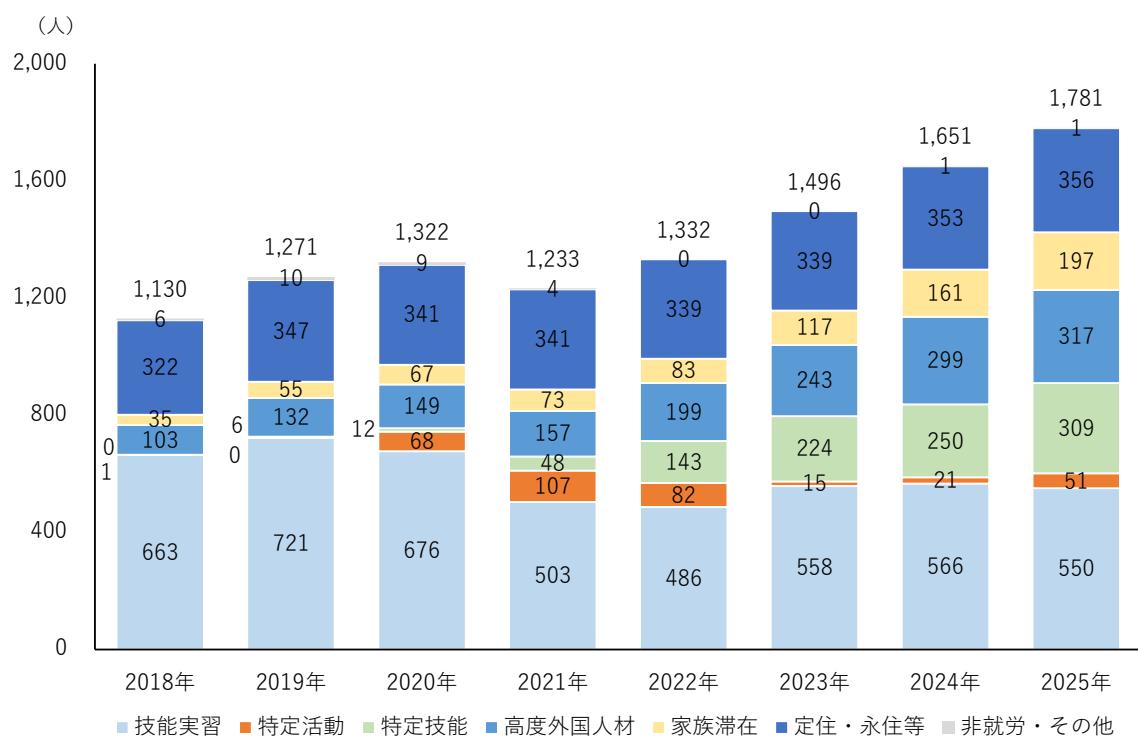
★加西市の現状

ものづくりのまちである本市では、市内企業において外国人労働者の受け入れが進み、外国人人口は増加傾向にあります。産業や福祉分野での活躍が期待される一方、労働環境や教育、医療など地域社会での生活における課題が生じています。また、令和9（2027）年度から施行される育成労制度では、転籍などによる外国人労働者の流動性が高まることが予想されるため、定着・定住を支える環境整備や魅力づくりに取り組む必要があります。

また、近年の働き方や居住スタイルの変化に合わせ、保育施設の充実や子育てと仕事の両立を支える就労環境の整備を進めています。あわせて、未就園の親子を対象にした、つどいの広場や、誰でも通園制度、かさいこども広場＆パパママオフィス「アスモ」の活用など、多様な子育て支援策に取り組んでいます。住環境については、若者が暮らしやすい住宅団地の整備や持ち家補助などによる暮らし方の選択肢を広げるほか、パートナーシップ制度やファミリーシップ制度の導入により、多様な家族の形を尊重する社会を構築しています。

地域コミュニティにおいては、自治会運営や地域活動への女性の参画促進や活動拠点の整備を支援するほか、地域の「通いの場」を通じて高齢者の交流や居場所づくり、フレイル予防に取り組んでいます。また、公民館講座や地域住民による伝統文化の継承、歴史文化財保存などの地域活動への参加を促進し、住民間のつながりを深めています。

■在留資格別外国人人口の推移



資料：加西市「住民基本台帳」（各年10月1日時点）

7. 持続可能な財政運営の維持

地方財政は、人口減少や少子高齢化による税収の減少と社会保障費の増加により、年々厳しさを増しています。加えて、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラの老朽化が進み、今後の維持管理や更新費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。持続可能な財政運営には、公共施設の計画的な維持管理、統廃合や複合化による保有面積の削減、事業の費用対効果の検証と見直しが必要です。

また、デジタル技術の活用と限られた人材資源の効率的運用により、市民サービスの質の維持や向上を図ることが重要です。さらに、今後は地域課題の解決に取り組む多様な主体と持続可能なパートナーシップを築き、公民連携を強化することが行財政運営の鍵となります。

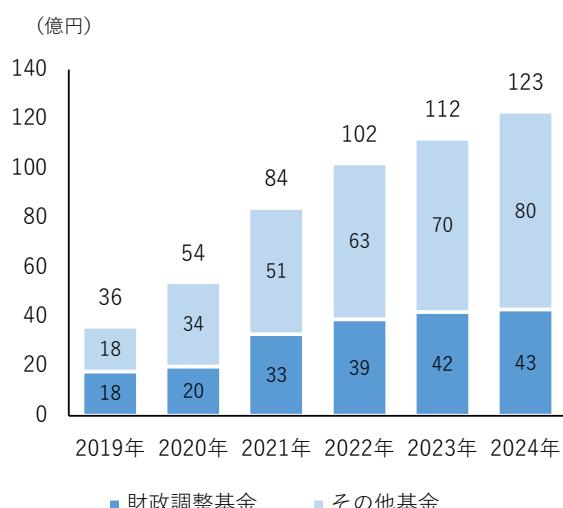
★加西市の現状

本市では、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や高齢化の進展に伴う社会保障費の増大、人事院勧告に基づく人件費の上昇などが想定されます。さらに、小中学校の再編や新病院の移転建設といった大型建設事業による多額の財政支出が見込まれることから、財政を取り巻く環境は、一層厳しさを増すことが予想されています。

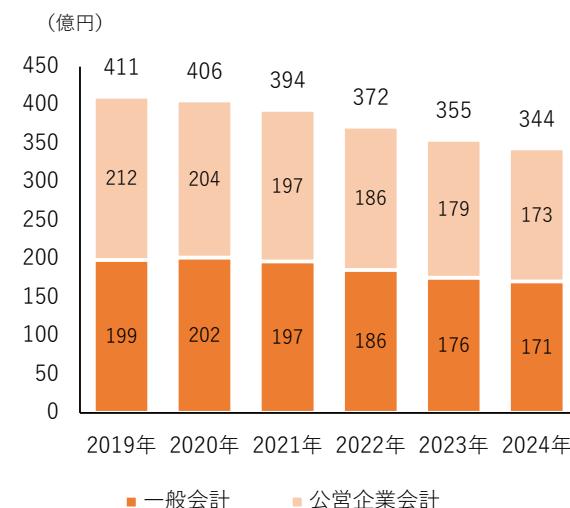
こうした課題に対応するため、行財政改革プランに基づき、基金の確保や地方債残高の圧縮を進め、将来に備えた健全な財政基盤の構築を図っています。歳入面では、市税などの収納率向上や施設利用料の見直しに取り組むほか、国・県の補助制度やふるさと納税を積極的に活用し、一般財源負担の抑制を図っています。一方、歳出面では、実施する事業の選定や見直し、公債費の抑制を通じて、支出の効率化と適正化に取り組んでいます。

さらに、行政運営の効率化のため、適正な人員配置に加え、行政手続きや内部事務のデジタル化を推進し、業務効率向上や働き方改革を進めています。また、上下水道、病院などの公営企業などの経営状況改善にも取り組んでいます。

■加西市の基金（貯金）残高の推移



■加西市の市債（借金）残高の推移



資料：加西市財政状況資料

第3節 市民からみる加西市の姿

1. 市民アンケート調査の概要

(1) 調査概要

調査目的	総合計画及び地域創生戦略の策定にあたり、加西市に関わる方々の意識や今後のまちづくりに向けた意向などの把握を目的とする
調査期間	令和7年7月～8月
調査方法	ホームページ等で調査について周知し、WEB上の回答フォームに誘導 (回答者にはインセンティブを付与)
回答状況	2,697件

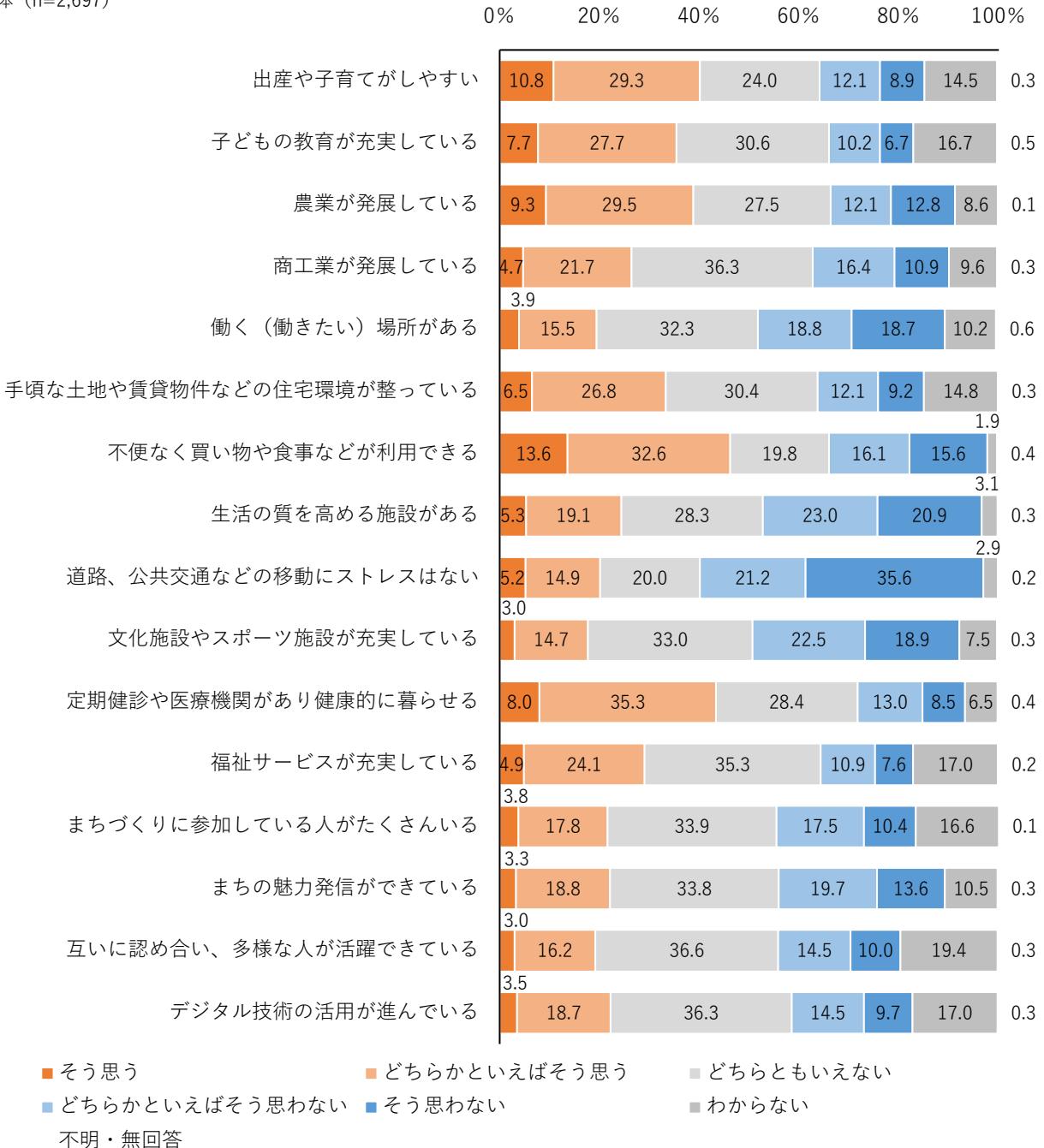
調査結果の総括

- 加西市で暮らす人や、加西市に関わりのある人の実感として、加西市は「不便なく買い物や食事などができる」「定期健診や医療機関があり健康的に暮らせる」という点で評価されていることがうかがえます。また、これまで注力してきた子育てや教育のほか、農業についても比較的肯定的な意見が見られました。
- 一方で、働く場所や移動手段、文化・スポーツ施設の充実に関しては、相対的に評価が低くなっています。特に移動手段については否定的な回答が多く寄せられており、住民のニーズに合わせた交通体系を整えていくことが必要です。また、働く場としての商工業の魅力向上が求められています。
- 子育てしやすい環境や快適な暮らしのための都市機能として、医療機関の充実が求められています。現在も加西病院を中心とした地域医療体制の充実に努めていますが、引き続き、住民の医療ニーズに応えられる体制強化を進めていく必要があります。
- 働くことに関して、子育てに対する理解、育児や介護も含めた多様なライフスタイルに柔軟に対応できる職場環境を求める意見が多くみられます。また、女性や高齢者など、多様な人材が活躍できることが産業の発展に資するという意見もみられ、多様性や包摂性の視点を踏まえた企業経営の浸透が課題として認識されています。
- 産業の発展やまちの魅力向上に向けては、若者や女性の参画を促進する必要性が指摘されています。地方創生2.0基本構想においても「若者や女性に選ばれる地域づくり」が基本視点として示されており、当事者の視点に立ったまちづくりが望まれています。
- 行政に対して健全な行財政運営を望む意見が多くみられます。教育施設の統廃合や新病院移転建設など大型建設事業が続く本市においては、丁寧な説明と住民理解により事業を進める必要があります。
- 今後の加西市について、健康や医療、安全安心、生活の利便性を求める意見が多くなっています。自然災害が比較的少なく、大型商業施設もあることが本市の特徴とされており、今後も地域医療体制や公共交通について充実を図ることで、より多くの方が加西市での暮らしに満足感を持てるような環境づくりが重要です。

(2) 調査結果

■加西市のまちづくりに対する実感

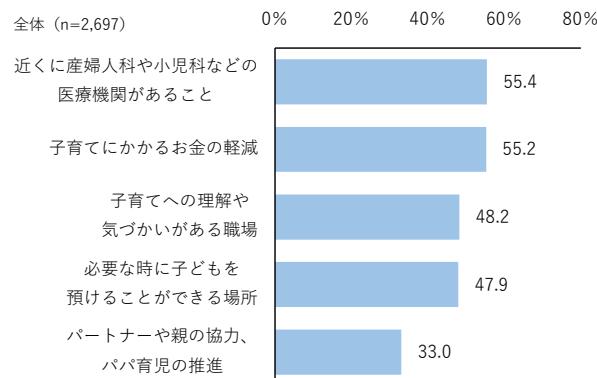
全体 (n=2,697)



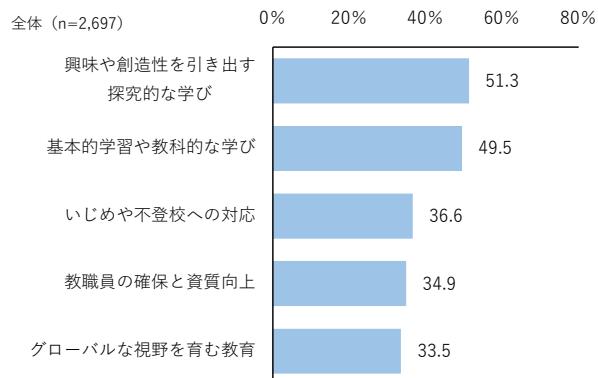
※一部の設問の文章を省略しています。

※端数処理の関係上、帯グラフごとの合計値が 100.0% となりません。

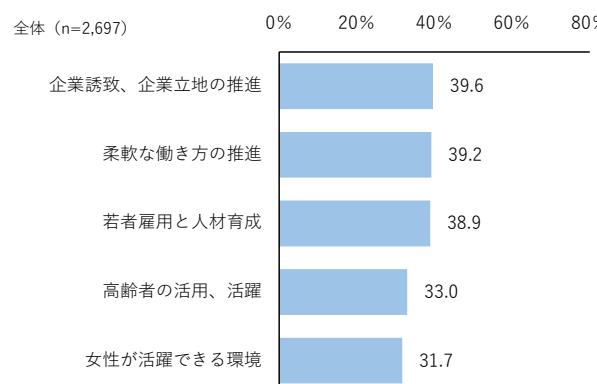
■子育てしやすい環境に必要だと思うこと



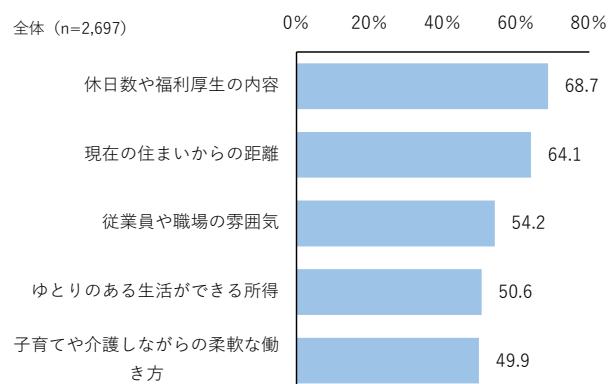
■子どもの未来を育む教育に必要だと思うこと



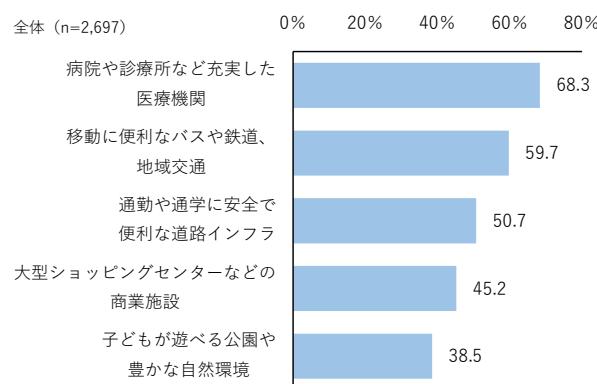
■産業の発展に必要だと思うこと



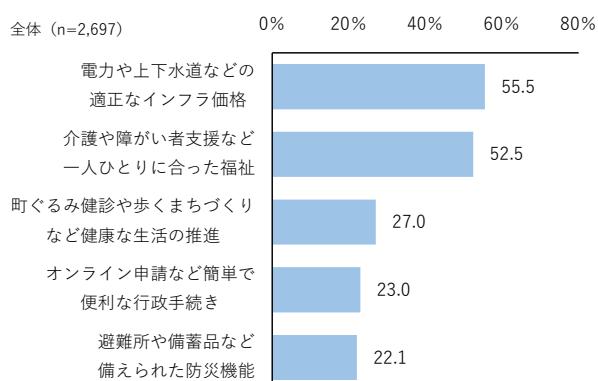
■働く場所を決める際に重視すること



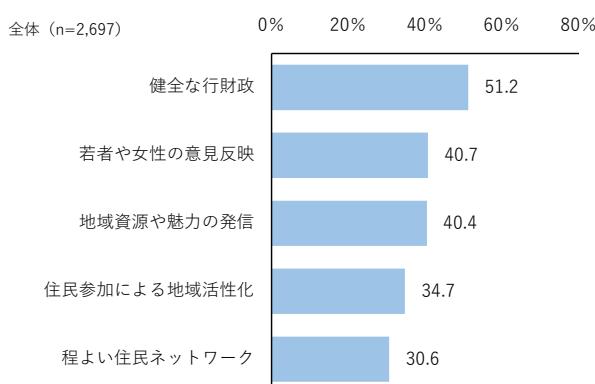
■快適な暮らしに必要な都市機能



■快適な暮らしに必要な行政サービス

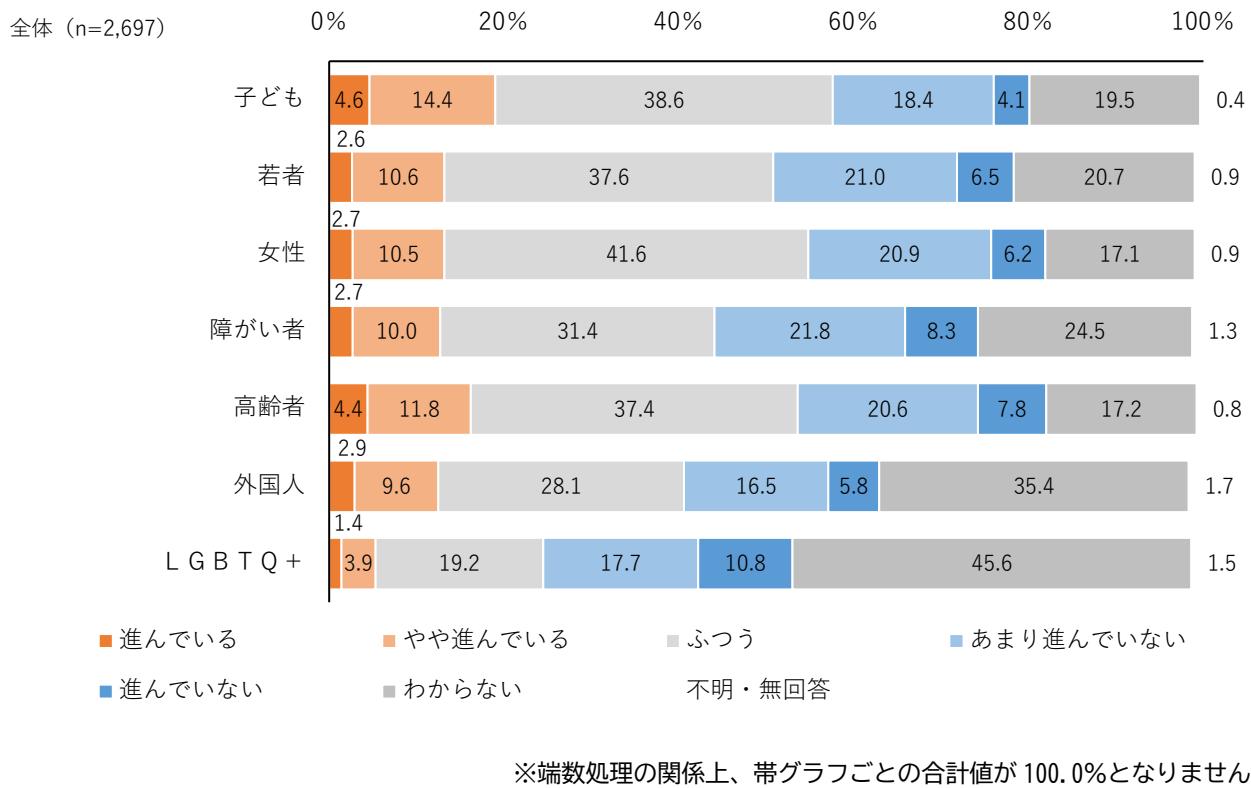


■加西市をもっと魅力的なまちにするために必要なこと

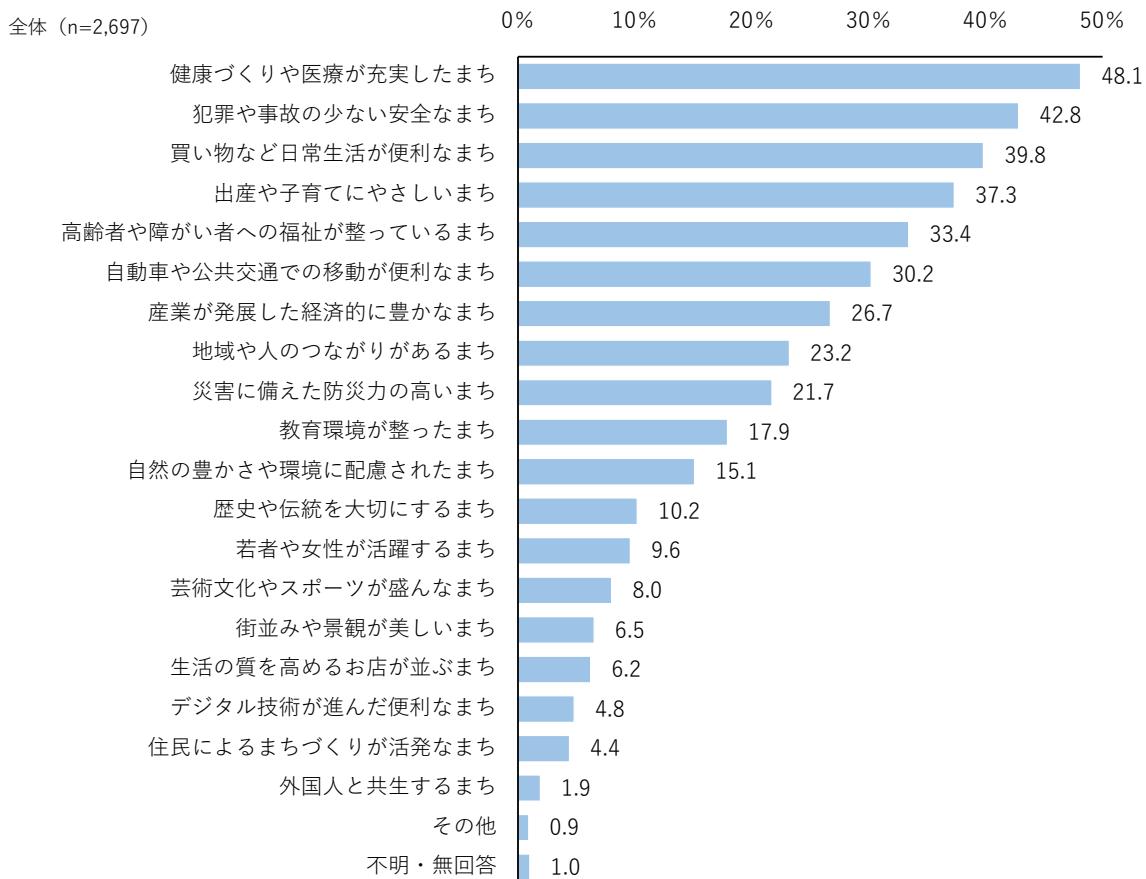


※すべて上位5項目のみ抜粋して掲載しています。

■加西市における多様性への理解や活躍推進



■加西市がどのような「まち」であってほしいか



2. 団体ヒアリングの結果

(1) 調査概要

調査目的	総合計画及び地域創生戦略の策定にあたり、関係団体から今後のまちづくりに向けた意向などの把握を目的とする
調査期間	令和6（2024）年11月～12月
調査対象	加西市内で活動されている各分野の団体（計7団体）
団体一覧	<ul style="list-style-type: none">○加西市SDGsパートナー事業者 (兵庫県信用組合、株式会社北条都市開発、NPO法人加西市国際交流協会、平田運輸株式会社、プライムプラネットエナジー&ソリューションズ株式会社、伊東電機株式会社、ヨドプレ株式会社、但陽信用金庫、ハリマ紙器印刷工業株式会社、スタジオ栄光社、モリマーメディカル株式会社)○地域主体型交通運行事業者 (宇仁ふれあいバス、日吉地区乗り合いタクシー ひよタク、とみバス)○一般社団法人ユニテ○株式会社AnZog○兵庫県立北条高等学校（高校生）○かさいこども広場＆パパママオフィス「アスも」利用者○加西市社会福祉協議会

(2) 調査結果

①公共交通の課題と改善

- ・運賃が高い（特に北条鉄道）
- ・路線や時間表記が分かりづらく、検索がしづらい
- ・乗り継ぎが不便であり、特に病院帰りなどにおいて負担が大きい
- ・運転手の人材確保が困難となっている
- ・免許返納後の高齢者の移動手段が不足しており、将来の生活に不安を抱えている
- ・市内の公共交通機関が少なく、買い物や通院など日常生活に必要な移動が不便である
- ・デマンド型交通やライドシェア、スクールバスの地域開放など、新たな交通形態を期待する
- ・公共交通の認知度が低く、利用促進に向けた情報発信が求められる
- ・バス停や乗り継ぎ場所の環境整備（屋根や暖房など）が必要である

②若者や女性の定住促進とそれに向けたまちづくり

- ・地元（北播磨、加西市）への就職を希望する高校生が少ない
- ・若者が帰郷したいと思える施策や、郷土愛を育むための幼少期の思い出づくりが重要である
- ・若者や女性に選ばれるまちになるための行政や地域社会の意識改革が必要である
- ・女性の就労支援、特に産後や職場復帰を希望する女性の活躍支援が急務である
- ・若者向けの娯楽施設や、友人と楽しめる場所が不足している
- ・子どもたちは地元企業で働くイメージを持っておらず、就業体験などの機会が必要である
- ・移住・定住促進には、地域で学びチャレンジできる環境や、魅力ある雇用の創出が重要である

- ・市内企業に就職した新卒転入者へ補助を行うことで転入者の増加につながるのではないか
- ・子育て応援5つの無料化の実施後も、産婦人科や子どもの居場所など、さらなる支援ニーズの対応が求められる
- ・結婚支援施策への一層の取り組みが必要である

③デジタル技術の活用・DXの推進と課題

- ・行政手続きや情報提供のデジタル化への期待が高まっている
- ・アプリの乱立により分かりづらく、統合・一本化が必要である
- ・地域通貨（ねっぴ～Pay）は利用店舗が限られ、還元メリットが限定的である
- ・高齢者などデジタルに不慣れな層への支援体制の充実が求められる
- ・セキュリティリスクや個人情報漏洩への不安がある
- ・デジタル人材が不足している
- ・デジタル機器を安全に使うための知識や活用能力といったデジタルリテラシーの格差がある

④まちの魅力向上、情報発信

- ・「自然豊かさ」や「災害が少ない」など、加西市の魅力をより効果的に発信すべきである
- ・若者に届くように、プロモーション方法や情報発信のデザイン、見せ方の工夫が必要である
- ・他地域との差別化を図り、市の進む方向性を明確に打ち出すことが、企業誘致などにもつながるのではないか
- ・イオンなどの商業施設と連携して、地域に根差したイベント開催による集客やにぎわい創出を期待する
- ・遊休施設や空き家の活用促進が課題であり、利活用によるメリットを可視化する必要がある

第2章 基本構想

第1節 基本理念と将来都市像

古来より交通の要衝にあった本市は、多くの人が訪れる在郷町として栄えた旧市街地を中心に、豊かな自然環境や多くの文化遺産を有する歴史的・文化的背景のあるまちです。また、二つの世界大戦に関連する遺産があることから、過去の戦争の記憶を残し、平和を大切にするという思いに基づき、平和を語り継ぐまちでもあります。

今を生きる私たちは、時代の流れとともに育まれてきたこのまちを受け継ぎ、また次の世代へつなないでいかなければなりません。市民同士の強いつながり、豊かな自然と歴史文化、世界に誇れるものづくり技術など、まちの魅力をさらに磨き、継承していくことが使命の一つといえます。また、今後予想される大規模災害への備え、高齢化に伴う要介護者や孤立死の増加、社会保障費の増加、人口減少社会の到来による税収の減少などの課題を克服していくことも求められています。

こうした状況を開拓していくためには、行政による取組のほか、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、市外の関心ある人とも連携・協力する「協創のまちづくり」を進めていくことが重要となります。一人ひとりが手を取り、支え合うことで、地域につながりが生まれ、課題の解決につながるだけでなく、加西市を次の世代に引き継ぐ「持続可能性」を育むことにも寄与します。

人とつながり、地域とつながり、外部の人材も加わって「協創」し、加西市というまちがより住みやすく、魅力的なまちとなるだけでなく、その文化や信念を受け継ぎ、十年後、百年後も住みやすさと歴史が共存しつつ、環境や経済、社会のあらゆる面において持続的な発展が広がっていくまちの実現を目指していきます。

基本理念

未来を拓く 協創のまち 加西

～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～

また、本計画に基づいたまちづくりを通じて実現したいまちの姿を「将来都市像」として掲げます。

将来都市像

大空に 夢がふくらむ 「未来の田舎」 かさい

基本理念と将来都市像に込めた想い

《基本理念について》

基本理念では、本計画を通じて目指すまちづくりへの大切な想いを示しています。

サブテーマである「豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして」に掲げるよう、加西市の特徴であり魅力でもある自然環境と歴史文化、地域のつながりを活かしつつ、「協創」によって、加西市に関わるすべてのひとと一緒にまちづくりを展開しながら、魅力的な地域資源の活用と継承、地域産業の活性化、快適な都市環境や健康な暮らしの実現、これからの中社会で活躍する子どもの育成など、よりよいまちを次世代につないでいくという「未来を拓く」想いを基本理念として表しています。

《将来都市像について》

将来都市像では、本計画を通じて実現したい将来の加西市の姿を示しています。

加西らしいシンボルとなる地域資源として、空を舞う色とりどりの気球を挙げることができます。また、近年では鶴野飛行場跡を活用し、5市町（加西市、姫路市、熊本県錦町、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市）の連携による「空がつなぐ まち・ひとづくり交流事業」を展開しています。一人ひとりの彩り豊かな未来を加西市という舞台に描くことができる、夢が叶うまちを実現したいという想いを「大空に 夢がふくらむ」に込めていいます。

そして、新たな生活への対応が求められる今、情報通信技術の積極的な活用により都会から離れても働くことのできる場づくり、年齢や性別を問わず活躍する社会など、新たな時代の流れが生まれています。そのような未来への流れを積極的に迎え入れ、「田舎だけれども、最先端」のまちを目指すという決意を「未来の田舎」のイメージに重ねています。

第2節 4つの基本方針

基本方針1 子育てを応援し、暮らしを愉しむ

全国的に少子高齢化が進行し、人と人とのつながりが希薄化している中で、子育てや介護などの日常生活における不安の高まりがうかがえます。そのような中で、毎日の暮らしを自分らしく、いきいきと幸せを感じながら過ごすことができるよう、子育て支援・教育・福祉・健康・医療などが一体となって提供される必要があります。

そのため、加西市で暮らす人や加西市と関わる人すべてが、生涯にわたって自分らしく、健康でいきいきと暮らすことができるよう、子どもを産み育てやすい環境づくりにはじまり、安心して日々の生活を過ごすための健康づくりや医療的支援体制の充実、地域と行政が協働で支援する各種福祉サービスの充実、生涯学習やスポーツ活動の活性化などに取り組みます。

政策1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実

若い世代が安心して結婚から妊娠・出産・子育てまでの希望をかなえられるよう切れ目なく支援し、子育ての経済的・精神的負担を軽減します。さらに、地域や企業と協力して子育てしやすい環境づくりに取り組み、情報発信を強化することで、若い世代に選ばれるまちを目指します。

政策2 子どもの教育の充実

加西の教育3本の矢をとおして主体的に学ぶ力を育み、未来を担う次世代型人材を育成します。さらに、地域と連携して多様な学習機会を創出するとともに、ICT設備や教育施設の整備、個々に応じた相談支援体制の充実に取り組み、子ども達が安心して学べる環境を整えます。

政策3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり

あらゆる世代が学び成長できる環境を整え、地域活性化や社会課題解決に貢献する人材を育みます。また、文化やスポーツを通じて、楽しみと生きがいのある人生を送ることができるよう、芸術振興や伝統文化の継承、スポーツ環境の整備に取り組みます。

政策4 くらしを支える福祉・医療の充実

誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、行政による支援と地域による支え合いで一人ひとりに寄り添った福祉を展開します。また、健康づくり事業の推進や地域医療体制の構築により、心身ともに健康的な生活の実現を目指します。

基本方針2 活力とにぎわいのあるまちを育む

人口減少や高齢化が進行する中で、農業や商工業など地域経済の活性化を図り、雇用の創出や就労環境の向上、地域資源を活かした観光振興などを通じて、魅力的で活気あるまちをつくっていくことが必要です。

将来を支える経済基盤の強化に向けて、農業や製造業をはじめとする市内産業への支援に取り組むとともに、自然や歴史を活かした観光振興など、にぎわいあるまちづくりを推進します。また、シティプロモーションを通じたまちのファンづくりやふるさと納税の推進を通じて、地域の振興と発展を目指し、関係人口を見据えたより広い枠組みでのまちづくりを推進していきます。

政策5 農業の再生と活性化

農業の担い手を確保・育成するとともに、農地集積やスマート農業の推進、地域ブランドの生産支援により経営強化を図ります。また、ため池などの農地環境の保全や有害鳥獣対策を強化し、持続可能な農業の実現を目指します。

政策6 商工業の振興と新展開

競争力のある産業を育成するとともに、企業誘致や起業支援を通じて新たな雇用の場を創出し、市内消費の促進による経済循環に取り組みます。また、地元企業の魅力を積極的に発信し、多様な働き方を推進することで、若者や女性が働きやすい環境を整え、雇用の確保を図ります。

政策7 地域資源の活用と人の流れの創出

歴史文化遺産の活用や平和ツーリズムの推進と観光ネットワークの構築により地域の魅力を高め、交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。また、ふるさと納税や移住定住を促進し、関係人口づくりによる地域の振興と発展を目指します。

基本方針 3 快適に暮らせる安全な社会をつくる

自然災害が比較的少ない地域ではありますが、地震や台風、豪雨など大規模な災害への備えや地域における犯罪の防止などについての関心が高まっている中で、自分や家族、財産を守るために防災・防犯体制の充実など、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが求められています。

そのため、すべての市民が安全で安心な生活を送ることができるよう、地域と連携した防災・防犯体制の充実に取り組むとともに、自然と調和した良好な都市環境の構築や道路・交通環境の向上、地球環境にやさしいライフスタイルの浸透や自然環境の保全を推進します。

政策 8 安全・安心に暮らせる環境の充実

災害発生に備えた防災体制を構築するとともに地域の防災力を高め、災害対応力の高いまちづくりに取り組みます。また、地域と連携して治安を守るとともに、複雑化する消費者問題などに対応し、安心して暮らせる地域を目指します。

政策 9 快適な都市空間の創出

土地利用や宅地供給を促進するとともに、生活機能の集約や公共交通との連携により市民生活の質を向上させ、多様で快適な暮らしの実現を推進します。また、資源・エネルギーの循環や脱炭素社会の推進、自然環境保全に取り組み、自然と調和した都市空間の構築を目指します。

政策 10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備

国道や幹線道路、通学路、河川、橋梁、上下水道などの生活インフラを計画的に更新し、安全で快適な暮らしを支える都市基盤を整備します。また、北条鉄道をはじめとする地域交通を充実させ、学生や高齢者など誰もが利用しやすい公共交通網の形成を目指します。

基本方針4 ともに活躍しまちの魅力を高める

全国的な人口減少や東京をはじめとする都市部への人口集中を背景として、多くの地方自治体はその運営において危機的状況に直面しています。今後も人口減少と高齢化が進行し、市民ニーズが複雑化することが想定される中、全市的なつながりをより強固なものとし、一丸となって行財政の運営にあたっていくことが求められます。

本計画の基本理念に掲げる市民との協創のもと、地域主体のまちづくりや女性が活躍できる社会の構築、外国人との協働によってつくられる多文化共生の地域づくりに取り組むとともに、デジタル技術の活用や公共施設の適正管理、財政改革による効率的な行財政運営に取り組みます。

政策 11 協創のまちづくりの推進

ふるさと創造会議や自治会、NPO 法人などの活動を支援・育成し、市民が主体的に地域課題の解決やまちづくりに取り組める環境を整えます。また、市民が必要とする情報を的確に届け、市民ニーズをくみ取り施策に反映することで、地域との協創によるまちづくりを目指します。

政策 12 お互いを認め、尊重し合える社会の実現

多様性を尊重し、地域での啓発活動や支援機関を通じて孤立を防ぎ、すべての人が互いに包み支え合える社会を築きます。さらに、女性や外国人の活躍を促進し、性差や文化の違いを超えて互いに認め合い共生できる社会を目指します。

政策 13 効率的で持続可能な行財政の推進

デジタル技術やマイナンバーの活用推進により行政事務の効率化と市民サービス向上を図るとともに、公共施設の適正管理や行財政改革による支出の効率化を進め、健全な行財政運営を実現します。また、自治体間や地域の大学、企業、市民との連携により、市民サービスの質の向上を目指します。

第3節 目指す持続可能なまち

1. 持続可能な開発目標（SDGs）

「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals、SDGs）とは、平成 27（2015）年9月の国連サミットで採択された、国連加盟 193 か国が平成 28（2016）年から令和 12（2030）年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標です。「誰一人取り残さない」ことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17 の分野別目標が掲げられています。

国際的な推進が求められている本目標は、先進国である日本においても積極的な推進が始まっており、その取り組みは国や都道府県だけでなく、企業や地方自治体もその推進の主体として関わっていくことが求められています。

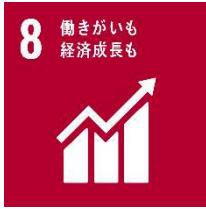
■SDGs における 17 の分野別目標

 1 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。	 10 人や国との不平等をなくそう 国内および各国家間の不平等を是正する。
 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	 11 住み続けられるまちづくり 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する。
 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	 12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する。
 4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う。	 14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	 15 陸地を守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する。
 7 安全なエネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	 16 和平と公正をすべての人々に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	 17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る。	 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2. 加西市における SDGs の主な取り組み

本市においても、SDGs の推進は、「加西市で暮らしたい」、「いつまでも暮らし続けたい」と感じられる持続可能なまちの実現に向けた重要な手がかりであると捉えています。基本理念の具体化にあたっては、地球規模での貢献といった視点だけでなく、市民の暮らしがよりよいものとなるよう積極的に取り組み、SDGs で掲げられているすべての目標の実現に向けて事業を推進していきます。

本市では、まちの地域特性と総合計画の基本方針を踏まえ、以下の分野を中心に目標達成を目指します。

 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	<p>目標 3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を実現するために、すべてのライフステージに対応できる福祉支援体制を充実させるとともに、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上に取り組み、子どもから高齢者まで、誰もが どんな時でもいきいきと健康に暮らすことができる健幸都市の実現を目指します。</p>
<p>関連する施策分野</p>	<p>○子育て支援 ○教育 ○健康増進 ○文化・スポーツ振興 ○地域福祉 ○高齢者福祉 ○障がい者福祉 ○保健・医療</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>目標 8 働きがいも経済成長も</p> <p>加西インター産業団地を中心に企業誘致を進めるとともに地域産業の競争力強化に努め、経済基盤の構築と多様な雇用機会の創出に取り組みます。また、多様な働き方を推進することで、自分らしく働くことのできる職場環境の実現を目指します。</p>
<p>関連する施策分野</p>	<p>○農業振興 ○産業振興 ○雇用・労働者福祉 ○観光・交流人口 ○土地利用</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>目標 11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>災害に対する備えや治安維持など安全に生活できる環境の維持に努めるとともに、適切な土地利用による快適な住環境の整備や生活機能を集約した拠点の整備、移動手段の確保などに取り組み、安心して住み続けられるまちの実現を目指します。</p>
<p>関連する施策分野</p>	<p>○防災・防犯 ○土地利用 ○住環境整備 ○自然環境 ○コンパクトプラスネットワーク ○インフラ整備 ○公共交通</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>目標 13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>地球温暖化を防ぐため、資源・エネルギーの循環や脱炭素社会の推進、自然環境の保全に取り組み、積極的に行動することにより、強靭で持続可能なまちを目指します。さらに、加西市の地域特性である歴史文化あふれる自然景観が保たれた、やすらぎのあるまちを目指します。</p>
<p>関連する施策分野</p>	<p>○脱炭素社会 ○自然環境</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>住みやすい、住みたいまちづくりを進めるために、性別や年齢、国籍、ライフスタイルを問わず、市外の人たちを含めた様々な人たちが加わった協創のまちづくりを進めるとともに、自治体間や大学、企業などのステークホルダーとの連携による持続可能なまちの実現を目指します。</p>
<p>関連する施策分野</p>	<p>○協創・市民参画 ○広報・広聴 ○多様性社会 ○女性活躍・多文化共生 ○関係人口 ○広域連携・地域連携</p>

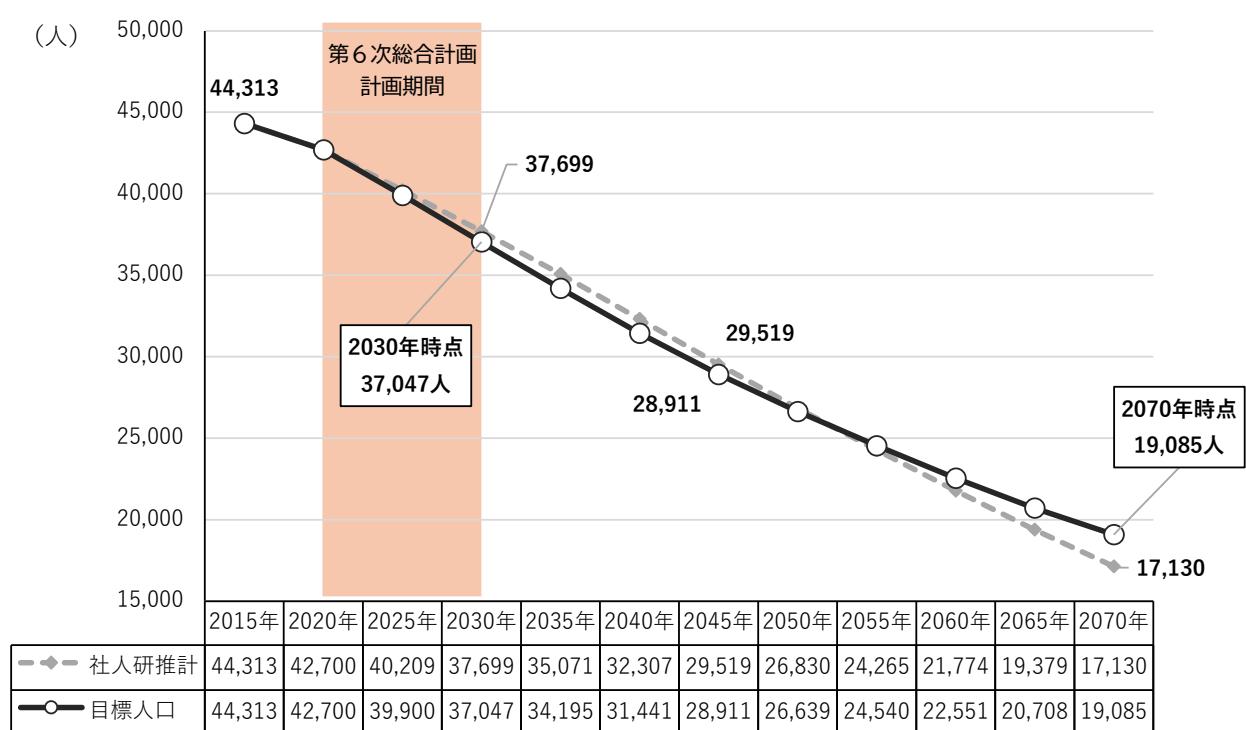
第4節 将来人口

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計（社人研推計）では、本市は今後も人口減少・少子高齢化が継続する予測となっており、本計画の最終年度である令和12（2030）年には37,699人、令和52（2070）年には17,130人と現在の半分以上の人口が減少することが見込まれています。

一方で、「第3期加西市地域創生戦略」に基づく、合計特殊出生率の向上と社会動態の改善を仮定した市独自の将来人口推計（目標人口）では、令和12（2030）年時点で37,047人、令和52（2070）年には19,085人で、人口減少は進行するものの、将来的には社人研推計よりもゆるやかな減少となり、持続可能性を維持できる人口規模になることが見込まれます。

本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持し、一定の人口規模を維持することで地域社会の活力を保ち続けるため、以上のような長期的な展望に基づき、生産年齢人口の増加など人口減少の抑制に取り組むと同時に、人口の変化に対応したまちづくりを進めます。

■将来人口推計



第5節 土地利用の基本的方向

加西市は昭和42年に誕生し、播州平野の中央に位置する水と緑豊かな田園都市として発展してきました。中国自動車道や山陽自動車道に近接する交通利便性を有し、産業立地や生活環境の向上が期待される一方、関西圏の都市部への若年層流出が続いている。

この課題を踏まえ、若い世代や女性からも支持される魅力ある都市を目指し、快適な都市空間の整備と環境に配慮した持続可能な都市づくりを推進します。具体的には、企業誘致や子育て世帯の住環境整備を一層進めるとともに、脆弱とされる南北軸や公共交通の強化により地域間の均衡ある発展を図ります。

さらに、市街化調整区域や都市計画区域外での著しい人口減少を抑制するため、区域区分の廃止と独自の土地利用コントロールを導入し、新たなまちづくりに取り組みます。本市のまちづくりにおいては、市域の約4分の3を占め、人口の約3分の2が居住する旧市街化調整区域の活用が大きな課題です。人口減少下においては効率的な都市経営のためのコンパクトシティの構築が不可欠ですが、旧市街化調整区域の活性化も重視し、市内完結型・多核拠点連携型の「加西市版コンパクトプラスネットワーク」の形成を目指します。



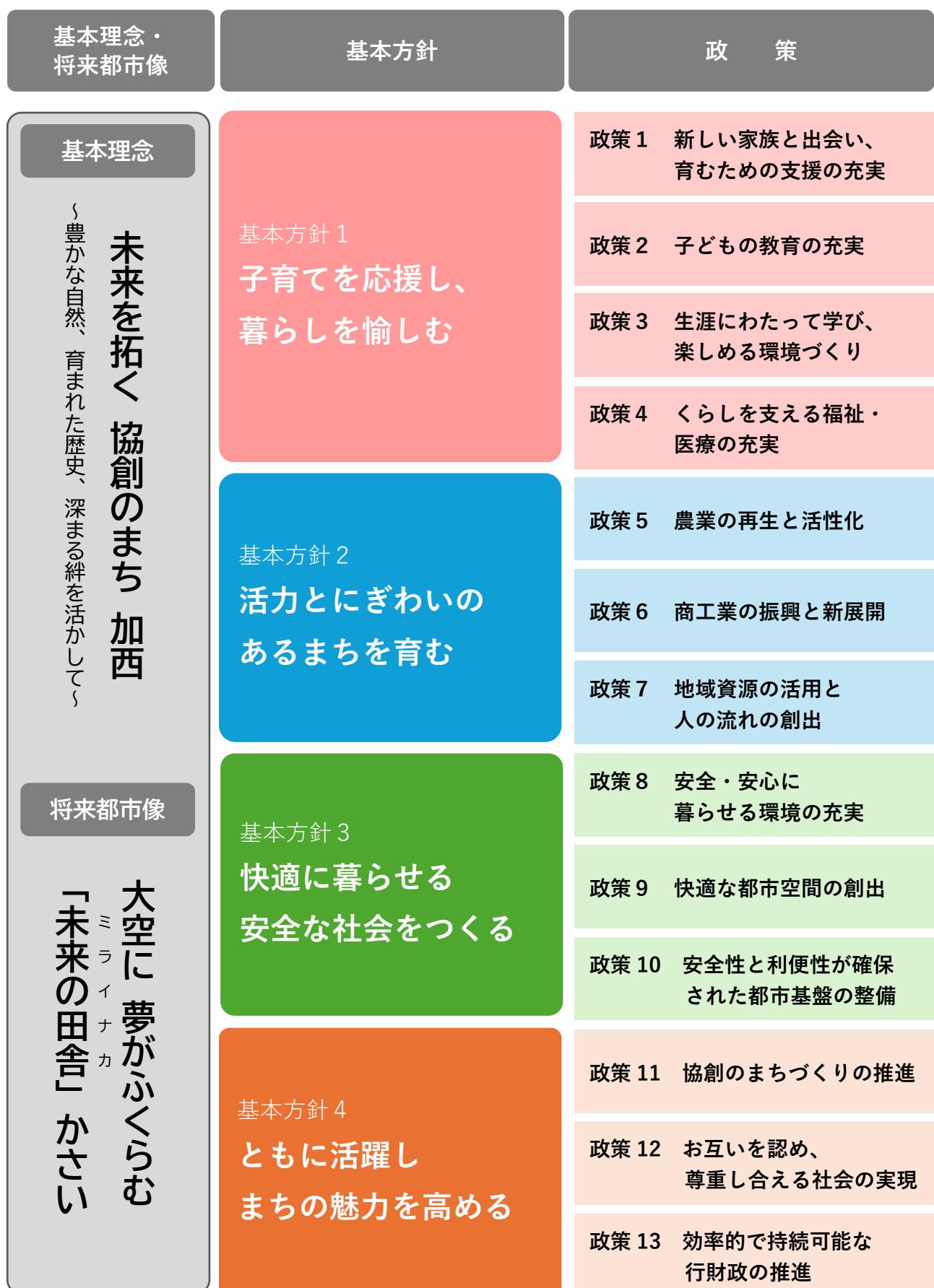
■土地利用の方針

市街地ゾーン	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○加西ハイツや北条旧市街地、区画整理住宅地を「住宅地」として位置づけ、用途地域に即した住環境の維持・充実を図り、空き家や高齢化への対応と生活利便施設の立地促進を通じて、安心して暮らせる市街地の形成を目指します。 ○北条旧市街地では、歴史的景観の保全と空き家対策を両立させるとともに、商業施設周辺でのぎわい創出や民間による住宅地再整備を促進します。さらに、景観規制の見直しにより、定住促進と調和の取れた景観形成を推進します。
	商業地	<ul style="list-style-type: none"> ○北条町駅周辺や幹線道路沿いを「商業地」と位置づけ、利便性の高い施設の維持・充実や新規立地を誘導し、地域に即した商業環境の形成を図ります。 ○大型商業施設については、公園やホテル、公共施設などと一体的に回遊性を高められるエリアへの立地を促し、市街地の魅力向上を目指します。 ○幹線道路沿道では、周辺住宅地や集落住民の生活ニーズに応えるロードサイド型店舗の充実を図るなど、商業機能を強化します。
	工業地	<ul style="list-style-type: none"> ○各工業団地や産業団地、幹線道路沿道を「工業地」と位置づけ、周辺の住宅地や農地との調和を図りつつ、既存施設の維持・充実や企業ニーズに応じた産業用地の確保を進め、持続的な産業拠点の形成を目指します。 ○市街地から離れた一部の工業地では通勤に不便な状況があるため、従業員の住まいや生活利便施設を確保し、職住近接を可能にする環境づくりに取り組みます。
農産集落ゾーン	集落地区	<ul style="list-style-type: none"> ○既存集落では、移住・UJI ターン者や外国人を含む就労者などの住宅整備、空き家の利活用支援を通じて、地域コミュニティの維持と移住促進を図ります。 ○未来の田舎づくりに必要な若い世代や女性の移住・定住を促進するため、小学校区中心地など適地に生活利便施設を誘導し、地区の求心力を高めるとともに、地域経済を支える事業者の事業拡大や創業を支援します。 ○区域区分廃止による新たな土地利用制度を導入し、本市らしい農産集落の維持と活力向上に向けた持続可能なまちづくりを推進します。
	農業地区	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全に配慮しながら、担い手の営農条件整備や居住・就業・生活利便性の確保を進め、持続的な農業環境の維持向上を図ります。
自然ゾーン	山林地区	<ul style="list-style-type: none"> ○里山再生事業などを活用し、住民参加による山林や里山の維持・保全を進め、自然環境の整備と持続的な活用を図ります。 ○山林については、市条例や県緑条例の基準に基づき、規制と誘導のバランスを取った環境整備を進めます。
土地活用促進地区		<ul style="list-style-type: none"> ○土地活用促進地区については、特定用途制限地域・地区計画などを活用し、民間活力を導入した開発誘導による住宅地や産業地等としての土地利用を進めます。

■土地利用イメージ



第6節 計画の体系



主な施策

対応する主なSDGs

①出会いから始まる暮らしを支える定住支援 ②妊娠・出産・育児に寄り添う支援 ③心身ともにゆとりを持てる子育て環境の整備	1 貧困をなくす 2 飲食を安全に 3 すべての人に 4 良い教育を 5 ジンジャーを育む 8 働きがいも 16 幸福と公正を 17 パートナーシップで
④未来を担う人材を育む教育の推進 ⑤多様な学びを支える教育環境の整備	1 貧困をなくす 2 飲食を安全に 3 すべての人に 4 良い教育を 5 ジンジャーを育む 16 幸福と公正を 17 パートナーシップで
⑥いつまでも学び続けられる環境の整備 ⑦文化・スポーツ活動でアクティブライフを推進	2 飲食を安全に 3 すべての人に 4 良い教育を 17 パートナーシップで 16 幸福と公正を 17 パートナーシップで
⑧誰一人取り残さない福祉支援 ⑨いつまでも元気で健康に暮らせるまちづくり	1 貧困をなくす 2 飲食を安全に 3 すべての人に 8 働きがいも 10 幸福と公正を 11 住み続けられるまちづくり 16 幸福と公正を 17 パートナーシップで
⑩地域農業の担い手確保と育成、経営力の向上 ⑪豊かな農地と農業環境の保全	2 飲食を安全に 8 働きがいも 9 幸福と公正を 15 緑の豊かなも
⑫産業振興による地域活力の創出 ⑬多様な働き方の推進と雇用の確保	2 飲食を安全に 8 働きがいも 9 幸福と公正を 11 住み続けられるまちづくり 15 緑の豊かなも
⑭観光振興による交流人口の拡大 ⑮地域資源を活かした魅力の発信と関係人口の創出	3 すべての人に 4 良い教育を 8 働きがいも 10 幸福と公正を 11 住み続けられるまちづくり 15 緑の豊かなも 16 幸福と公正を
⑯命を守る災害に強いまちづくり ⑰安全な暮らしを守る防犯対策	3 すべての人に 11 住み続けられるまちづくり 13 環境変化に 16 幸福と公正を 17 パートナーシップで
⑱地域の特性に応じた土地利用と住環境整備 ⑲自然保護と地域循環社会の構築	7 まちづくりを 8 働きがいも 11 住み続けられるまちづくり 12 つくる責任 13 生態変化に 14 生き物と 15 緑の豊かなも
⑳暮らしを支える生活インフラの維持管理 ㉑便利で快適な交通ネットワークの整備	6 安全な水とトイレ 8 働きがいも 11 住み続けられるまちづくり 13 生態変化に 14 生き物と 15 緑の豊かなも
㉒みんなで考えるまちづくりの推進 ㉓魅力を伝える情報発信と市民ニーズの把握	8 働きがいも 11 住み続けられるまちづくり 16 幸福と公正を 17 パートナーシップで
㉔人権を守り支え合う社会の推進 ㉕女性活躍と多文化共生の推進	4 良い教育を 5 ジンジャーを育む 8 働きがいも 10 幸福と公正を 16 幸福と公正を 17 パートナーシップで
㉖信頼される行財政運営 ㉗デジタル活用で快適に暮らせるまちづくり ㉘パートナーシップで地域の課題解決	11 住み続けられるまちづくり 16 幸福と公正を 17 パートナーシップで

第7節 評価・検証

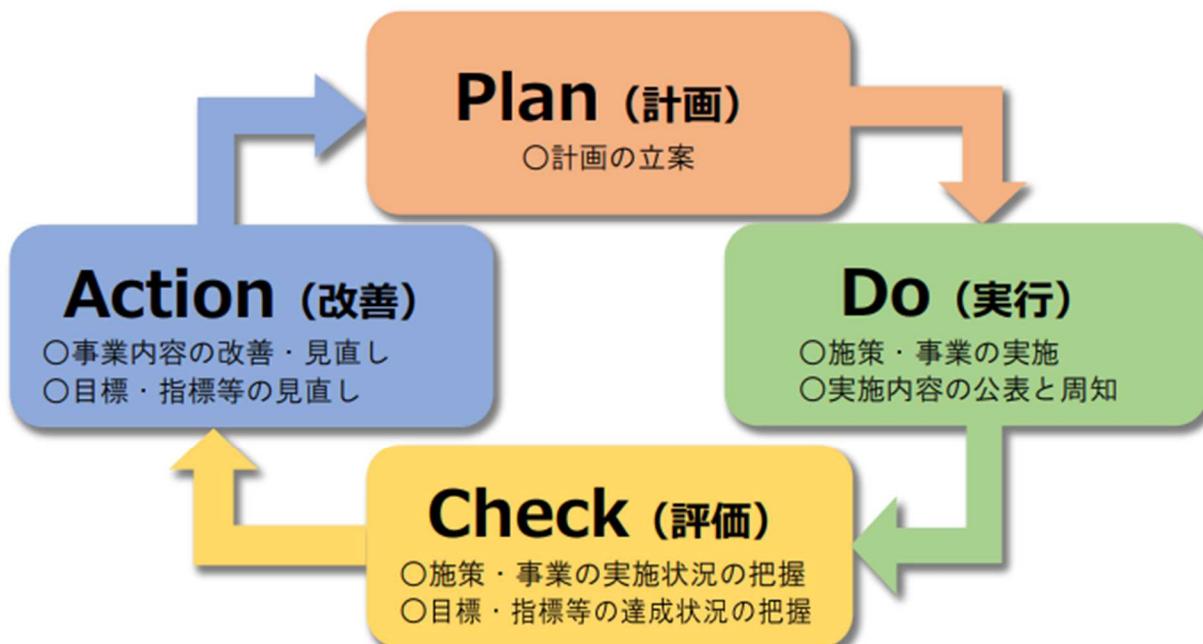
本計画の評価・検証については、P D C Aサイクルの考え方に基づき、評価検証とフィードバックを繰り返しながら進めています。

P l a n (計画) の段階においては、近年重視されているE B P M (証拠に基づく政策形成) の視点を積極的に導入し、仮説思考に基づく課題設定や、統計データ・地域実態調査・先行事例などの事実（ファクト）や根拠（エビデンス）に基づいた分析を通じて、必要性、有効性が高い施策の立案を目指します。

C h e c k (評価) の段階においても、データを活用した施策の進捗状況把握に努め、その成果について庁内関係部署による内部評価を実施するほか、地域の産学官金労言老若女の多様な立場からなる「加西市総合政策審議会」による外部評価を取り入れるものとします。

■第6次加西市総合計画の推進における Check (評価) の内容

内部評価	毎年度、庁内関係部署による行政評価により、実施した取り組みの成果や進捗状況を把握・分析します。その際には、各種指標や財政分析などを十分に活用します。なお、行政の取り組みの成果は、数値や費用対効果だけで測ることは困難なものも多いため、数値では表せない成果などについても評価を行うよう留意する必要があります。
評価指標	評価指標は、取り組みを行うことで実現できる成果や、目標に向けて取り組みをどれだけ行うかの活動量などを指標として、取り組みの成果や進捗状況をできるだけわかりやすく、客観的に評価できるものを設定することとします。
外部評価	「加西市総合政策審議会」の外部委員による施策の達成状況を数値で示す数値評価や、専門的見地からの提言を受けて評価するものとします。



第3章 基本計画

政策1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実

未来の加西の姿

切れ目ない支援で寄り添い、

家族や子どもを持ちたい希望を叶えられるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

出会いから定住までの一休支援

出逢いサポートセンターを拠点に婚活イベントやお見合い支援を行い、一定の成婚実績を上げてきましたが、参加者不足でイベントが中止となる事例もあり、支援内容や方法の見直しが課題となっています。また、奨学金返還支援補助や新婚世帯向け家賃補助、持ち家取得支援など若年層の移住定住を後押しする施策を展開し、若者の定住を図ってきました。他市にはない魅力的な制度である一方で、対象世代への周知には課題が残ります。今後も、出会いから結婚、妊娠・出産、子育て、そして移住定住までを一体的に支援し、さらに多様なニーズに応じた制度設計と持続可能な人の流れづくりを推進することが重要です。

切れ目ない子育て支援体制の充実

国に先駆けた全保育・学校給食費の無償化をはじめとする「子育て応援5つの無料化」を展開し、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めてきました。さらに、子育て期の切れ目ない支援の一環として、電子母子手帳の導入や産後ケア体制の充実を図った結果、産後ケアサービスの利用者数は増加しましたが、少子化傾向を踏まえると更なる支援強化が必要です。家庭が抱える育児への不安や孤立感などの課題は多様化しており、こども家庭センターを中心に、乳幼児健診や切れ目ない相談体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを一層推進していくことが重要です。

安心して子育てできる環境整備

こども園の民営化や小規模保育所の整備を通じて、受け入れ体制の充実を図り、待機児童の解消や保育サービス向上に取り組んできました。さらに、療育事業や加配職員の配置を強化し、支援を要する児童や家庭への対応力を高めてきました。一方で、保育士の慢性的な不足や学童保育における待機児童問題は続いており、職員確保や施設整備など受け入れ体制の強化が求められています。また、こども広場や屋内型遊戯施設とテレワークセンターを併設した「アスモ」の整備により、育児負担の軽減や子育て世帯の交流促進など多様なニーズへの対応を進めてきました。今後は、保護者が安心して預けられる体制の整備や親子が気軽に交流できる場づくりを通じて、保護者の心身のゆとりを支える多様な保育サービスの充実が重要です。

関連する
S D G s



主な施策

① 出会いから始まる暮らしづを支える定住支援

- ア 若者が気軽に交流や出会いを楽しむ機会を創出するとともに、新婚世帯への助成などを通じて、より豊かで安心できる結婚生活を支援し、移動が多い結婚期の若者の転入促進と転出抑制を図ります。
- イ 住宅取得時の負担軽減策や空き家の利活用を通じて、子育て世帯の定住を促進するとともに、手厚い移住支援により転入の促進を図り、若者から選ばれるまちを目指します。

② 妊娠・出産・育児に寄り添う支援

- ア 妊娠期のサポートや産後ケアなどを通じて、妊娠・出産から子どもが大きくなるまで切れ目ない子育て支援を展開し、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境を提供します。
- イ こども家庭センターを中心に、検診や予防接種事業により赤ちゃんの成長をサポートします。あわせて、育児相談などの子育て支援事業を通じて保護者をサポートし、安心して子育てに取り組めるよう伴走支援します。

③ 心身ともにゆとりを持てる子育て環境の整備

- ア 経済的な負担の軽減と切れ目ない支援で、保護者が心身ともにゆとりを持って子育てできる環境を整えます。
- イ 保育士の処遇改善や民営化によって、必要とする人が保育を受けられる体制を整えるとともに、きめ細やかで質の高い保育を提供します。
- ウ 一時預かり、療育支援、親同士の交流機会の創出など、保護者のニーズ合わせた保育サービスを展開するとともに、周囲の力を借りながら楽しく無理のない子育てができる環境を整えます。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
【加西市住民基本台帳（年齢別人口）】10月1日時点の0～5歳人口（外国人を含む）	1,303人 (R7)	1,065人
【住民基本台帳人口移動報告】20～44歳（日本人）の社会増減（転入数－転出数）※年次集計	▲149人	▲96人

政策2 子どもの教育の充実

未来の加西の姿
自ら学び行動する能力を身につけ、
子どもの可能性を広げられるまちを目指します。

(加西市これまでの取り組みと課題

次世代を育む教育の質向上

加西の教育3本の矢をとおして、挑戦・協働・創造できる次世代型の人材育成に取り組むほか、小中連携強化により不登校や中1ギャップの対応を図るとともに、豊かな人間力の育成に努めてきました。また、教職員間の合同研修などを通じて、一貫した教育の推進と教育の質の向上に努めています。外国語教育では、アドバイザー配置やイングリッシュキャンプの実施により、グローバル人材の育成を進めてきました。さらに、GIGAスクール構想に基づく端末整備やデジタル教科書の導入によりICTを活用した学びの環境づくりを推進しています。今後は、AIやデジタル技術の活用により教育DXを推進し、教職員の負担軽減と資質向上を図りながら、教育3本の矢を軸として次世代型人材の育成をさらに進めることが重要です。

地域と共に学びを支える教育環境

学校再編の方針を策定し、説明会やタウンミーティングを通じて地域の意見を反映しながら校舎の改修や統合準備を進めてきました。STEAM. laboの整備や校舎改修により教育環境の改善を図るとともに、校内フリースクールの設置やスクールソーシャルワーカーの増員により、多様な児童生徒の学びと生活を支援しています。しかし、不登校の割合は依然として高く、学校に安心して通えない児童生徒への支援が課題となっています。また、部活動の地域移行においては、地域とのつながりを深めながら、地域人材を活用して専門的な指導体制を整えてきましたが、地域の実態に即した運用方法を検討する必要があります。今後は、居場所の環境整備や相談体制の充実、学校再編後の教育環境の安定化を図り、安心して学べる環境整備と地域と共にある学校づくりを一層推進することが重要です。

関連する
S D G s



主な施策

④ 未来を担う人材を育む教育の推進

- ア 「加西 BASE」「加西 STEAM」「加西 GLOBAL」を柱とする加西の教育 3 本の矢をとおして、挑戦(Challenge)・協働 (Collaborate)・創造 (Create) できる『3C 次世代型人材』の育成に取り組みます。
- イ 一貫性のある教育と切れ目ない特別支援教育を推進し教育の質向上を図るため、小・中・特別支援学校や高等学校との連携を強化するとともに、地域全体で子どもの成長を支える仕組みを構築します。
- ウ GIGA スクール構想のもと ICT 環境を整備し、デジタル教科書やクロームブックなどを活用して子どもの情報活用力を高めます。学校運営面でもデジタル技術を活用し、保護者との連携を深めるとともに校務の負担軽減を図ります。

⑤ 多様な学びを支える教育環境の整備

- ア 多様な人との関わりや学びの機会を確保するため、小中学校を適正な規模に再編します。老朽化した校舎については、安全管理や改修を進め、安心して子どもを通わせることができる教育環境を整備します。
- イ フリースクールや発達検査の活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理士や発達臨床心理士などによる相談支援により、様々なケースや悩みに対応し、個々の生徒に合わせた学習機会を提供します。
- ウ 地域と共にある学校づくりと地域人材の活用により、地域での学びや体験活動、地域クラブ活動などを推進します。地域とのつながりを深めることで、子どもの地域への愛着を育みます。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値 (R 6)	目標値 (R12)
【全国学力学習状況調査】全国平均点を上回った教科数(小6 : 国算理、中3 : 国数理英)	0/4 教科	4/4 教科
【全国学力学習状況調査】地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (小6、中3)	小学生 77.5% 中学生 72.9% (R7)	小学生 95.0% 中学生 95.0%

政策3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり

未来の加西の姿
生涯にわたって学びやスポーツを楽しみ、
日常生活やまちづくりに活かせるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

地域に広がる生涯学習の推進

公民館では、市民教養講座や出前講座などを通じて多様な学習機会を提供し、地域の学びの場としての役割を拡充してきました。さらに、主催講座の企画を市民から募集する「公民館講座ドラフト会議」を開催することで市民の声を反映した講座づくりを進め、地域主体の学びの場の創出にも取り組んでいます。図書館では、電子図書の貸出しサービスを開始するとともに、プログラミング教室や親子落語会などのイベントを実施し、新たな図書の普及と利用促進に努めてきました。しかし、来館者数は、コロナ禍以降に一定の回復が見られるものの、なおコロナ前の水準には達しておらず、学習成果を生活や地域活動に活かす仕組みづくりも十分とはいえません。今後は、公民館や図書館を地域の居場所、学びのプラットフォームとして一層機能させ、リカレント教育やデジタル技術を活用した多様な学びを促進し、地域課題の解決や人材育成につなげることが重要です。

文化とスポーツで健やかな暮らし

アスリートによるスポーツ教室やニュースポーツ講座の開催、文化祭や街角コンサートなどの事業を通じ、幅広い世代が文化・スポーツに親しむ機会を広げてきました。また、こども狂言塾や加西能など、新たな伝統文化の継承と交流人口の増加に取り組み、市民の郷土愛を育んできました。さらに、新たに総合運動防災公園の整備に向けた検討を進めるとともに、アラジンスタジアムやテニスコートなどの既存スポーツ施設の改修を通じて、利用環境の改善を図ってきました。しかし、施設の老朽化や運営負担の増加、伝統文化の次世代への承継などの課題も残されています。今後は、多様な人々が文化・スポーツを通じて交流し、生涯にわたって心身の健康と生きがいを感じられる環境づくりを一層推進することが重要です。

関連する
S D G s



主な施策

⑥ いつまでも学び続けられる環境の整備

- ア ライフステージに応じた学びの場を提供し、あらゆる世代の人が学び、地域社会で活躍しながら幸福感や生きがいを感じられる社会を構築します。
- イ 市民が幅広く高度な情報に触れることができるよう、電子図書館をはじめとした図書館サービスの拡充に取り組み、図書館の利用促進を図ります。

⑦ 文化・スポーツ活動でアクティブライフを推進

- ア 子どもから高齢者まで、幅広い世代の市民がスポーツを身近に楽しめる環境を整備し、スポーツを通じて、多様な立場にある人々が生きがいを感じ、心身ともに健康で充実した生活を送れる社会の実現を目指します。
- イ 文化事業を行う団体などを支援し、市民が芸術文化に親しむ機会を増やします。次代へつなぐ伝統文化の継承を進め、ふるさとへの誇りと愛着を深めます。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値 (R 6)	目標値 (R12)
市立図書館の1日当たりの来館者数	571.9 人	603.5 人
文化・スポーツ活動の参加者数（スポーツ施設、市民会館の年間利用者数）	174 千人	174 千人

政策4 くらしを支える福祉・医療の充実

未来の加西の姿
いつまでも健康で
自分らしく暮らすことができるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

地域共生を支える福祉体制の強化

「地域包括ケアシステム」や「あったかシステム」による支え合いをはじめ、認知症見守りサービス、補聴器購入補助制度の創設、子ども食堂の拡充など、多様な主体と連携しながら福祉支援の充実を図ってきました。また、きずなカフェなどの通いの場の充実、放課後デイ施設や独立型短期入所施設の整備にかかる補助、生活困窮者への就労体験支援などを通じて、誰もが地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んできました。一方で、配食サービスの担い手不足や就労支援による就職者が直接雇用につながる企業が少ないことが課題となっています。今後は、さらなる高齢化の進展や「8050問題」などを踏まえ、高齢者や障がい者、生活困窮者を含む多様な人々が地域で自分らしく暮らし、社会参加できるよう、支援者的人材確保に加え、デジタル技術の活用や地域住民・企業・団体など多様な主体との協働による支援体制の構築が求められます。

健やかに暮らせる地域医療と健康づくり

運動ポイント事業や食育の推進、がん検診の受診勧奨などに取り組み、市民の健康意識の向上や生活習慣改善を図ってきました。特に、『「健幸都市」加西を目指した歩くまちづくり』の中核を担う運動ポイント事業の参加者は年々増加しており、高齢者の健康づくりやフレイル予防において一定の成果が見られます。さらに、こころの相談体制の充実を目的としたゲートキーパー研修を継続的に開催しており、参加者は増加傾向にあります。また、加西病院の移転建設に向けて「新病院基本構想」を策定し、地域医療連携の推進など、持続可能な医療提供体制の構築に取り組んできました。しかし、特定健診やがん検診の受診率は目標に届かいでおらず、受診勧奨などの周知強化に加え、受診可能な医療機関の拡充などが課題です。今後は、市民が主体的に健康づくりに取り組み続けられる環境整備と新病院移転を含む地域医療体制の確立を一層推進することが重要です。

関連する
S D G s



主な施策

⑧ 誰一人取り残さない福祉支援

- ア 見守りや移送サービスなどの高齢者の生活支援の充実を図るとともに、関係機関や多様な住民と連携して通いの場や就労の場づくりを推進し、高齢者の住み慣れた地域でいきいきと暮らしたいという希望を実現します。
- イ 支援を必要とする人への合理的配慮に取り組み、地域生活への移行や社会参画を促進するための福祉サービスを提供することで、障がいのある人や発達に課題を抱える子どもなどが暮らしやすい社会を目指します。
- ウ 生活困窮者の自立支援や見守り、社会福祉協議会などの各種団体と連携した福祉活動の推進により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

⑨ いつまでも元気で健康に暮らせるまちづくり

- ア 運動ポイント事業や運動教室の開催、こころの相談体制の充実を通じて、心身の健康に配慮した生活習慣の定着を促し、いつまでも健康に暮らせるよう支援します。
- イ 健康教育や予防接種、がん検診、フレイル予防、食育の推進を通じて、市民一人ひとりが主体的に健康維持し、地域ぐるみで健康づくりに取り組む体制を構築します。
- ウ 加西病院の移転整備と福祉・医療機能の集約を進め、医療DXや医師確保による経営改善に取り組みます。また、基幹病院や周辺医療機関との連携強化と機能分化を図り、持続可能な医療提供体制を構築します。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R 6）	目標値（R12）
要介護認定率（65歳以上の被保険者のうち介護認定を受けている人の割合）（-）	19.4%	20.0%
平均自立期間（心身ともに自立した活動的な状態で生存できる期間）	男性 80.3歳 女性 84.6歳	男性 80.9歳 女性 85.2歳

政策5 農業の再生と活性化

未来の加西の姿
加西の特産品を生産する喜び、
やりがいのある農業が展開されるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

担い手の確保と育成、特産農業の持続化

新規就農支援や研修生の受入れを進めるとともに、女性や若者の参入促進、農地集積やスマート農機の導入支援などにより、農業経営の大規模化・効率化を図ってきました。また、ぶどうをはじめとする特産品の開発支援や販路拡大、学校給食への市内産農作物の提供による地産地消と食育の推進を通じて、農業の魅力向上や所得確保に取り組んできました。しかし、農業従事者の減少や後継者不足は依然として深刻であり、特産品ブランドの維持・強化、新規就農者の定着支援、女性の参画促進などは、継続的に取り組むべき課題です。加えて、近年の物価上昇や米価の高騰など経済環境の変化により、安定的な収益確保への対応も喫緊の課題となっています。今後は、担い手の確保・育成と経営力の向上を一体的に推進し、地域農業の持続可能性を確保するとともに、魅力ある農業の実現に向けた取組が求められます。

農業基盤保全と被害防止体制の強化

かさい農業塾を通じて環境保全型農業の普及に取り組むほか、ため池や農地の維持管理、イノシシやシカ、アライグマなどに対する鳥獣害対策、スクミリンゴガイへの薬剤補助などの被害軽減に取り組んできました。しかし、農地や施設の老朽化、鳥獣被害の拡大は依然として深刻であり、担い手不足も重なって対応が一層困難となっています。今後は、環境保全型農業やスマート農業の一層の普及を図り、環境保全への貢献と収益確保を両立させながら、持続可能な農業基盤の構築と強固な被害防止体制の強化に取り組むことが重要です。

関連する
S D G s



主な施策

⑩ 地域農業の担い手確保と育成、経営力の向上

- ア 若者や女性の農業へのチャレンジを支援して担い手を確保・育成します。農地集積による農業経営の大規模化や法人化を進めるとともにスマート農業の導入などによる経営強化を通じて、持続可能な農業を推進します。
- イ 酒米、ぶどう、とまと、いちご、アスパラガス、ハボタンなどの生産支援やPR活動を通じて、特産農産物のブランド力強化を図り、生産者の所得向上を目指します。

⑪ 豊かな農地と農業環境の保全

- ア 農地の維持・改良や施設の長寿命化、ため池の安全性の強化に取り組み、持続可能な農業と農地環境づくりを進めます。
- イ 獣害防護柵の設置や駆除などの有害鳥獣対策及び病害虫対策を通じて、農業経営の安定に向けた被害防止体制を強化します。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
担い手への農地集積面積（認定農業者、認定新規就農者、 集落営農法人等による権利設定面積）	1,258ha	1,330ha
営農計画書（細目書）における活用農地面積（保全管理、 調整水田を除く）	2,816ha	2,820ha

政策6 商工業の振興と新展開

未来の加西の姿
商工業の振興により地域経済を活性化し、
働きたいと思われるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

持続可能な産業基盤と雇用創出

地域企業のデジタル化や省エネ投資支援を通じて、事業者の競争力向上に取り組んできました。また、商業施設や宿泊施設の誘致、加西インター産業団地の整備による進出企業の操業開始などにより、地域経済の基盤強化が図られています。また、地域通貨「ねっぴ～Pay」や商品券による消費喚起、創業塾やビジネスグランプリ、空き店舗活用による創業支援、事業承継のサポートなど多角的な支援で地域経済の活性化に取り組んできました。しかし、中小企業の持続的発展や新規起業者の定着、地域消費の拡大には継続的な支援が不可欠であり、担い手不足や物価高騰に加え、地域における安定的な雇用の確保が困難となっていることも大きな課題です。今後は、地域企業の経営基盤強化、企業誘致や事業承継、創業支援などを一体的に推進し、地域に雇用と活力を生み出す産業振興が重要です。

多様な働き方と人材定着の推進

雇用開発福祉協議会や兵庫労働局、ハローワークとの連携により、合同就職面接会やJOBフェア、オンライン企業説明会などを実施し、求職者の就業機会の創出とマッチング支援に取り組んできました。また、学生を対象に地元企業の魅力を伝える取組を行い、UJIターンの促進や若者の地元定着に努めてきました。一方で、ライフスタイルの違いや職場環境とのミスマッチにより、安定的な雇用の確保が困難な状況が続いています。多様な働き方の推進などにより若者や女性に魅力ある職場環境を整え、障がいのある方、引きこもり状態にある方など、就労に困難を抱える方への支援を充実させることで、誰もが自分らしく働ける環境づくりを一層強化することが重要です。

関連する
S D G s



主な施策

⑫ 産業振興による地域活力の創出

- ア 地域の中小企業の持続化支援や事業承継、競争力のある産業の育成、企業誘致を推進します。多様な雇用機会を確保し、地域産業を振興することで市民の豊かな暮らしを支える経済基盤を築きます。
- イ 空き店舗活用や創業支援、地域通貨の利用促進を通じて、地域経済の活性化を図ります。市民が地元で買い物や交流を楽しむことで地域での経済循環が促進され、豊かでにぎわいのあるまちを目指します。

⑬ 多様な働き方の推進と雇用の確保

- ア 市内企業の魅力を伝えてふるさとへの愛着を育むとともに、多様な働き方を推進することで、若者や女性が地域に根付いて暮らすことができるよう環境を整え、雇用の確保を図ります。
- イ 多様な人材と企業とのマッチングにより人手不足の解消を図るとともに、関係機関と連携しながら障がい者の就労支援、就労訓練や引きこもり支援など労働者福祉の充実を図ります。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R 6）	目標値（R12）
【市町民経済計算（生産）】市内総生産額 ※（n-2）年の統計データ	2,374 億円	2,500 億円
若者の人口維持率（n 年の 26~28 歳人口／（n-10）年の 16~18 歳人口（日本人のみ、各年 10 月 1 日時点））	62.9% (R7)	64.9%

政策7 地域資源の活用と人の流れの創出

未来の加西の姿
地域資源を十分に活かし、
訪れたいと感じる魅力あるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

歴史文化と観光資源を活かした誘客

歴史文化遺産や戦争遺産などの地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組んできました。鶴野フィールドミュージアムの整備やデジタルコンテンツの活用などにより、sora かさいを拠点に平和ツーリズムを推進するほか、気球によるまちづくりやサイクリルツーリズムなどの推進により、来訪者の増加と市の魅力発信に努めてきました。今後は、恵まれた自然環境を活かした観光資源の磨き上げや発信力強化、観光拠点のネットワーク化、来訪者の消費を地域に還元する仕組みの構築を通じて、交流人口拡大を経済活性化につなげることが重要です。

魅力発信と寄附拡大による地域振興

ふるさと納税の返礼品充実やポータルサイトの活用により、令和2（2020）年度以降、寄附金額は50億円を超える高水準を維持してきました。また、動画によるシティプロモーション、都市部での広報活動の展開などにより交流人口の拡大を図ってきました。しかし、ふるさと納税は、制度改革への対応や返礼品競争の激化が続いており、安定的な寄附確保が課題です。加西市の特色ある資源を活かした商品開発や体験型コンテンツの強化に加え、リピートされる人気返礼品の開発、新規返礼品の定期的な打ち出しを通じて、加西市への関心を継続的に引き付ける工夫が求められます。

一方で、お試し居住や空き家バンクを通じた移住施策については、制度周知に努めてきたものの活用件数や成約数の低迷が見られます。さらに、移住施策の推進やシティプロモーションを通じて「まちのファン」を増やし、関係人口の創出による地域の発展やにぎわいづくりに取り組むことが重要です。

関連する
S D G s



主な施策

⑯ 観光振興による交流人口の拡大

- ア 玉丘史跡公園をはじめとする歴史文化遺産の活用や sora かさいを中心とした平和ツーリズムなどを推進し、地域資源を活かした交流人口の拡大を図るとともに地域の魅力を再発見し、新たな価値を創出します。
- イ サイクルツーリズムや気球の飛ぶまち、恵まれた自然環境などの地域資源を活かした観光コンテンツを情報展開するとともに、データを活用した誘客と観光拠点のネットワーク化を進め、観光支出を地域経済に還元できる仕組みを構築します。

⑰ 地域資源を活かした魅力の発信と関係人口の創出

- ア 魅力的なふるさと納税返礼品の充実やポータルサイトなどの活用を通じて寄附者の関心を高め、ふるさと納税制度の利用拡大により地域の振興と発展に寄与します。
- イ 地域資源を活かした商品開発や体験交流を通じて、シティプロモーションを展開し、二地域居住や関係人口の増加を図るとともに、空き家・空き店舗の利活用によるにぎわいのあるまちづくりを目指します。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R 6）	目標値（R12）
観光入込客数	1,136 千人	1,260 千人

政策8 安全・安心に暮らせる環境の充実

未来の加西の姿
地域との連携・協働を強化した支援体制の構築で、
安全・安心に暮らせるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

誰も取り残さない防災体制の強化

防災ネットやかさいライフナビの整備、LINEによる防災情報通知など、住民への情報伝達体制を充実させました。また、自主防災組織の訓練支援や資機材整備補助を進め、地域防災力の向上を図ってきました。しかし、情報ツールを十分に利用できない住民への支援や災害時要支援者、女性、外国人への配慮、ペット同伴など多様化するニーズに対する備えなど、災害に強いまちづくりの実現には課題が残されています。今後は、多様な住民に対応できる情報伝達と支援体制を強化し、生活や事業を継続できる仕組みを構築することが重要です。

持続可能な防犯・相談体制の強化

防犯灯や防犯カメラの設置を進めるとともに、交通安全教室や中学生全員を対象とした自転車保険加入事業を実施し、市民の安全を守る環境整備に取り組んできました。また、市民相談室や消費生活センターを通じて多様な相談に対応し、消費者講座や啓発活動を実施してきました。しかし、防犯設備には経年劣化が見られ、計画的な更新が必要です。今後も引き続き、地域や警察などとの連携強化に加え、相談体制や啓発方法を工夫し、市民一人ひとりの防犯意識と自己解決力を高め、誰もが安心して暮らせる環境を整えることが重要です。

関連する S D G s



主な施策

⑯ 命を守る災害に強いまちづくり

- ア 情報伝達システムを活用した防災情報の提供や防災訓練の実施、避難行動要支援者名簿の整備を通じて、災害発生時に備えた防災体制の強化に取り組みます。
- イ 自主防災組織の活動促進や地域の消防団への支援、防災リーダーの育成などを通じて、市民一人ひとりが自らを守る力を身につけることで、地域防災力の向上を図ります。

⑰ 安全な暮らしを守る防犯対策

- ア 防犯灯や防犯カメラの設置、見守り体制の強化、警察などとの連携による交通安全対策、空き家対策を通じて、子どもからお年寄りまで誰にとっても安全で事故のないまちづくりを進めます。
- イ 土地や家族間の問題など多様化する市民の悩みに対応するための相談体制を充実させ、消費者被害の防止に向けた啓発や情報提供を行い、トラブルの未然防止と市民生活の困りごと解消に努めます。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R 6）	目標値（R12）
公式 LINE 防災登録、ライフナビ登録などにより防災情報 が受け取れる状況にある市民の数	19,201 人	30,000 人
交通事故発生件数（人身事故発生件数）（-）	116 件	120 件

政策9 快適な都市空間の創出

未来の加西の姿
良好な住環境や景観が整い、
豊かな自然と共生するまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

持続可能な土地利用と住環境整備

「都市計画マスタープラン」に基づき、西高室地区や中野・下宮木地区の宅地開発を進め、住宅供給と住環境整備に取り組んできました。また、旧市街地での石畳風舗装や歴史的街並みの保全、都市公園の安全管理により快適な生活環境の維持に努めてきました。しかし、市街化調整区域による規制や建築費高騰などが影響して新築住戸数は減少傾向にあります。今後は、区域区分廃止に伴う宅地供給の推進や生活機能を集約した地域の生活拠点整備、学校跡地の活用を進め、市街地と農村部のバランスを考慮した土地利用の推進と住み慣れた地域で快適に暮らせる住環境整備を一層強化していくことが重要です。

自然と共生する循環型社会の実現

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー導入や省エネ推進に取り組むとともに、環境学習や自然観察を通じて次世代への意識啓発を進めてきました。また、再生可能エネルギー普及にあたっては、地域の合意形成を図りながらゾーニングを進め、景観や自然環境への影響を軽減する取組を進めてきました。さらに、株式会社かさいスマートエナジーを設立し、自立・分散型エネルギーシステムの構築による地域エネルギー循環やCO₂排出実質ゼロに向けた施策を展開しています。しかし、取組への理解や市民全体への浸透、地域循環型の仕組みづくりはこれからの課題です。今後は、地域循環共生圏の考えを実践し、自然環境と調和した持続可能な循環型社会の構築を進めることが重要です。

関連する S D G s



主な施策

⑯ 地域の特性に応じた土地利用と住環境整備

- ア 都市計画マスタープランに基づいて市域全体で土地利用と宅地供給を促進し、職住近接を基本として、循環型社会やデジタル社会といった時代の潮流に対応した多様で快適な住まいができるまちづくりを進めます。
- イ 買い物や福祉・医療、教育、地域活動などの生活機能を集約した核や地域生活の拠点を整備するとともに、学校跡地の活用や地域公共交通との連携によるコンパクトなまちづくりを進め、市民の日々の暮らしを守ることで生活の質を高めます。

⑰ 自然保護と地域循環社会の構築

- ア 地域循環共生圏の考え方に基づき、環境を守りながら外部依存を減らし、資源のリサイクルやエネルギーの地域循環を推進します。循環型で脱炭素な社会を構築することで持続可能な未来を目指します。
- イ 田園や森林などの景観保全と生物多様性に配慮した取組を通じて自然環境を保護し、水と緑に囲まれた豊かな生活を市民が享受できるようにします。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
建築確認の届出があった新築一戸建の総戸数	60戸	80戸
市域の温室効果ガス排出量（-）	365千t/CO2	285千t/CO2

政策 10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備

未来の加西の姿
暮らしの中で快適を感じることができる
生活環境が整ったまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

持続可能な生活インフラ整備

幹線道路や市道、通学路の整備、河川や橋梁の維持管理に取り組み、市民の安心できる生活環境を守ってきました。また、上下水道事業では、水道管の耐震化や下水処理施設の統廃合を計画的に進め、安定的な供給と効率的な経営を図ってきました。さらに、県水への全面切替により将来的な受水費の低減を見込んでいます。今後は、道路や橋梁の老朽化がさらに進み、上下水道施設の改修や更新においても多額の費用が必要であることから、限られた財源と人員の中で持続可能な維持管理体制を確立することが重要です。

持続可能な交通ネットワークの確立

北条鉄道や路線バス、コミュニティバスに加え、地域主体型交通の運行を支援し、交通弱者を含む市民の移動手段を確保してきました。公共交通総合ホームページの開設やデジタルサイネージ設置により利便性向上を図るとともに、ICカード導入支援や定期券の購入補助などにより鉄道の利用拡大に取り組んできました。また、地域主体型交通は複数地区で展開され、地域住民の有志による運転手に対して安全運転講習などを実施しています。しかし、運転手不足や利用需要の変化に伴う経営環境の厳しさは続いており、持続可能な交通網を維持するためには、多様な交通手段の最適な組み合わせや、デジタル技術を活用した利便性向上をさらに進めることが重要です。

関連する S D G s



主な施策

⑯ 暮らしを支える生活インフラの維持管理

- ア 国道372号や幹線道路の整備、通学路などの安全確保、河川・橋梁の維持管理、未改修河川の整備を進め、市民の安全で安心な暮らしを補償する生活基盤を整備します。
- イ 上下水道施設の計画的な整備・改修や統廃合を進め、安全な水の供給と安定的な下水処理を行うとともに、効率的かつ持続可能な事業経営を目指します。

⑰ 便利で快適な交通ネットワークの整備

- ア 鉄道やバスのほか地域主体型交通などを組み合わせた多様な交通網を整備し、決済や乗継ぎなどの交通サービスの利便性向上により、学生や高齢者などの交通弱者を含むすべての人の快適な移動を実現します。
- イ 鉄道車両や輸送設備の保全を通じて安全な運行を維持し、市民が安心して鉄道を利用できる環境を整備します。利用促進による経営改善を図るとともに、地域の交通機関としての持続的な発展を目指します。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
道路改良率（車道幅員が5.5m以上に改良済の道路の延長／実道路延長）	18.70%	18.89%
公共交通の利用者数（鉄道、バス、地域主体型交通）	422.8千人	430.6千人

政策11 協創のまちづくりの推進

未来の加西の姿

加西に関わる誰もが主役となって活躍し、
元気なにぎわいあるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

市民参画で広げる協創のまち

協創のまちづくりを推進するため条例に基づき、ふるさと創造会議を中心に地域主体の取組を進めてきました。令和6年度末までに6地区でまちづくり計画が策定され、地域での課題解決に向けた仕組みが整いつつあります。しかし、ふるさと創造会議や地域活動団体においては、慢性的な人材不足が課題となっており、新たな担い手の確保が必要です。今後は、世代や性別を問わず、幅広い市民がまちづくりに参加できる環境を整備し、地域活動の持続的発展を図ることが重要です。

双方向で進める魅力発信と市民参画

従来からある広報誌やホームページに加え、各種SNSを通じた情報発信に取り組んできました。また、タウンミーティングや市長への手紙を通じて市民の意見を集約し、施策に反映してきました。さらに、公式LINEやアプリなど新しい媒体を活用した発信も進めています。一方で、情報発信は多様化しているものの、市民一人ひとりが必要な情報を確実に受け取れる仕組みづくりや、市民ニーズを施策に的確に反映する体制には課題があります。今後は双方向の情報共有を強化し、開かれた行政を推進することが重要です。

関連する
S D G s



主な施策

㉚ みんなで考えるまちづくりの推進

- ア ふるさと創造会議や自治会の活動を支援し、その取組を通じて地域住民が主体的に地域の課題解決に取り組むことを推進します。
- イ 地域課題の解決を目指す地域活動家や NPO 法人などを育成するとともに、団体の主体的な活動を支援することで、市民がまちづくりに参加しやすい環境を整えます。

㉛ 魅力を伝える情報発信と市民ニーズの把握

- ア 広報誌やホームページ、公式 LINE、SNS などを活用して、市の取組や制度を市内外に広く周知します。また、市民が必要な情報をタイムリーに受け取れるようにすることで市が実施する施策の効果を高めます。
- イ 市長への手紙やタウンミーティングなどを通じて細やかな市民ニーズを掘り起こすことにより今後の施策立案に活かします。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値 (R 6)	目標値 (R12)
まちづくり計画を策定している地区数（累計）	6 地区	10 地区
市ホームページに掲載がある公式 SNS の総フォロワー数 (X,LINE,Instagram,Facebook,YouTube) ※10 月時点	41,598 フォロワー (R7)	50,610 フォロワー

政策12 お互いを認め、尊重し合える社会の実現

未来の加西の姿
多様な価値観やお互いを認め合い、
すべての市民が協力できるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

誰もが尊重され支え合う地域社会

人権学習会や啓発イベントを通じて、参加者の関心や人権意識の向上を図ってきました。また、こども家庭センターやDVセンターを拠点とした相談体制の強化や、北はりま成年後見支援センターの広域運営開始など、虐待防止やひとり親家庭、子ども、高齢者への支援を拡充してきました。一方で、相談員の安定的な確保や育成、困難ケースへの対応、地域や関係機関との連携強化が課題となっています。今後は、多様な人権課題への継続的な啓発と支援体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせる支え合いの地域社会を実現していくことが重要です。

多様性を尊重し共に暮らす社会

女性リーダー養成講座や就労支援セミナー、自治会役員登用助成制度を通じて女性の社会参画を進めてきました。また、国際交流協会との連携による日本語教室や学習支援を通じて外国人住民の生活を支援とともに、交流イベントを通じて地域の相互理解を深めてきました。グローバルセンターの開設を契機に、多文化共生社会の実現に向けた取組をさらに加速させることが期待されています。一方で、地域社会では若者や女性が参加しやすい環境が十分に整っておらず、誰もが安心して意見を述べられる機会や多様な考え方が尊重される場の整備が求められています。今後は、自治会役員に限らず、行政や企業においても女性の社会参画を支援し、多様性を尊重した包摂的な社会を構築していくことが重要です。

関連する S D G s



主な施策

②4 人権を守り支え合う社会の推進

- ア 地区人権学習や市民のつどいを通じて、家庭、学校、地域で人権や多様な性に関する教育・啓発を進め、差別を許さないまちづくりを推進します。
- イ こども家庭センター、成年後見支援センター、DVセンターなどを拠点にひとり親支援や虐待防止に取り組み、孤立を防ぐとともに、地域全体で包み支え合う社会を目指します。

②5 女性活躍と多文化共生の推進

- ア 女性リーダーの育成を進めるとともに企業や自治組織での女性登用を促進し、社会のあらゆる分野で性差にとらわれることなく多様性を尊重し、受け入れる社会を推進します。
- イ グローバルセンターを拠点に、外国人への学習支援や生活情報の多言語化に取り組むとともに地域との交流を通じて互いの文化や背景を理解し認め合い、日本人と外国人とが分け隔てなく共生して暮らせる社会を推進します。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R 6）	目標値（R12）
市が主催する人権啓発事業の参加者数	3,106 人	3,200 人
公的に位置づけられた審議会等における女性委員の割合	24.2%	35.0%

政策13 効率的で持続可能な行財政の推進

未来の加西の姿

計画的な行財政運営と人材の資質向上により、
質の高いサービスを提供できるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

持続可能な財政運営と人材育成

府内外の研修や広域研修への参加を通じて職員の能力向上を図り、行政サービスの質の向上に取り組んできました。また、基金の積立や計画的な予算執行、ふるさと納税の活用により持続可能な財政運営を維持してきました。さらに、徴収体制を強化し、公平性の確保に努めてきました。しかし、大型建設事業の本格化や人件費の上昇などにより、安定的な財源確保と効率的な財政運営が一層求められています。今後は、行財政改革や公共施設の適正管理を通じて中長期的な視点での財政マネジメントを行い、今ある資源や施設を有効に活用しながら市民サービスの維持・向上を図ることが重要です。

デジタル化による効率化と利用促進基本的な考

文書管理システムの全庁導入や議会資料のペーパーレス化、生成AIやチャットボットなどの活用により、行政事務の効率化を進めてきました。また、住民票や印鑑証明のコンビニ交付を開始し、オンライン申請の環境整備を進めてきました。しかし、利用件数は想定を下回っており、住民のデジタル利用促進に向けた啓発や利便性向上の工夫が必要です。今後は、基幹システムの標準化やマイナンバー利用による行政サービスの利便性向上を図り、地域サービスにおいてもデジタル技術を活用して付加価値を創出していく必要があります。また、市民一人ひとりが安心してデジタルサービスを活用できる環境を整備し、暮らしの質を向上させることが重要です。

広域連携と協働による課題解決

北播磨広域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏を通じて近隣市町と連携し、生活機能の充実や広域的なまちづくりを進めてきました。また、神戸大学や播磨農業高校との連携による学校給食での農産物活用や、県立農林水産技術総合センターと連携した新ブランド「ひかり姫」の生産拡大実証など、産学官連携による地域振興に取り組んできました。さらに、SDGsパートナー登録制度を創設し、多様な団体や事業者との協働が広がっています。今後は、これらの連携を一過性の取組に留めず、持続可能な仕組みとして定着させ、多様なステークホルダーとともに地域課題に取り組むことが重要です。

関連する
S D G s



主な施策

㉖ 信頼される行財政運営

- ア 各種研修やデジタル人材の育成を通じて職員個々の能力向上を図り、効率的で市民満足度の高い行政サービスを提供します。
- イ 学校再編や病院移転などの大型建設事業を見据え、安定的な財源を確保するとともに行財政改革による効率的な財政支出を推進し、健全な財政運営を堅持します。
- ウ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の更新時にかかる経費の平準化や長寿命化を図るとともに、施設の多機能化や集約化により保有総量を削減するなど、公共施設全体の適正管理を推進します。

㉗ デジタル活用で快適に暮らせるまちづくり

- ア 基幹システムの標準化に伴うバックヤード改革を進めるとともに、マイナンバー利用やデジタル活用を通じて、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図り、市民がシンプルな手続きで手厚く便利なサービスが受けられるようにします。
- イ かさい「ミライナカ」計画2030に基づき、日常生活にデジタル技術を導入するとともに、市民のデジタル利用を推進することで、地域での暮らしをより便利で豊かなものにします。

㉘ パートナーシップで地域の課題解決

- ア 定住自立圏や連携中枢都市圏での広域連携を通じて、より効果的な事業運営を目指します。市単独での実施が難しい業務は一部事務組合を設立するなど効率的な運営に努め、近隣自治体との連携による生活機能の強化やネットワークの強化を推進します。
- イ 大学や企業のほか、地域団体、金融機関、市民など多様なステークホルダーとの連携と協働を通じて、地域課題の解決を目指します。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
将来負担比率（自治体の年間収入のうち、将来返済すべき借金（借金残高－基金残高）の占める割合）（－）	▲30.4%	20.0%
実質公債費比率（自治体の年間収入のうち、その年に返済する借金の占める割合）（－）	9.8%	10.0%

第3期加西市地域創生戦略

令和8(2026)年●月 加西市

第1節 基本的な考え方

加西市では、恵まれた自然環境のもと、子育て支援の充実とともに気球の飛ぶまちとしての魅力づくりを進めてきました。これからも、人々が互いに認め合い、つながりを深め、その力を活かし合うことで、空に舞う気球のように一人ひとりの希望と可能性を大きく膨らませ、市民が「心身ともに豊かで充実した生活（ウェルビーイング）」を実感できるまちづくりを目指します。これは、市民の豊かな暮らしと加西市の将来にわたる発展を支えるための基本姿勢であり、「持続可能な都市（サステナブル・シティ）」を形成する重要な土台となります。

一方、国全体では、長期的に続く人口減少や東京圏への一極集中という構造的課題を背景に、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国の自治体が長期ビジョンと総合戦略を策定しながら地方創生を推進してきました。しかし、約10年の取り組みを経ても少子高齢化の進行は続き、地方の人口流出や地域格差の拡大といった課題は依然として深刻な状況にあります。こうした危機感を踏まえ、令和7（2025）年には、新たな方向性として「地方創生2.0基本構想」が打ち出され、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」というを目指す姿のもと、生活環境の質向上、地域産業の競争力強化、人や企業の地方分散、インフラ整備、広域連携の5つの柱が示されました。また、この基盤を支えるものとして、AIやデジタル技術の活用、都市と地方の共生、地域間の人材循環、多様な要素を結びつける「新結合」による価値創出などが重視されています。

このような国の流れと地域が抱える課題を考慮し、本市は、市民と行政、地域団体、企業など多様な主体が協創し、若者や女性をはじめ、子ども、外国人、障がいのある方、高齢者など、あらゆる人々の考え方や生き方を尊重し、その活躍を支援することで、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。加えて、デジタル技術を積極的に活用し、行政サービスや市民生活の利便性を向上させ、地域の魅力をさらに高めることで、「すべてのひとが暮らしやすい」誰一人取り残さないまちの実現を目指します。これらの取組を通じて、本市はこれからも市民がウェルビーイングを実感できる持続可能な地域社会を創り上げていきます。

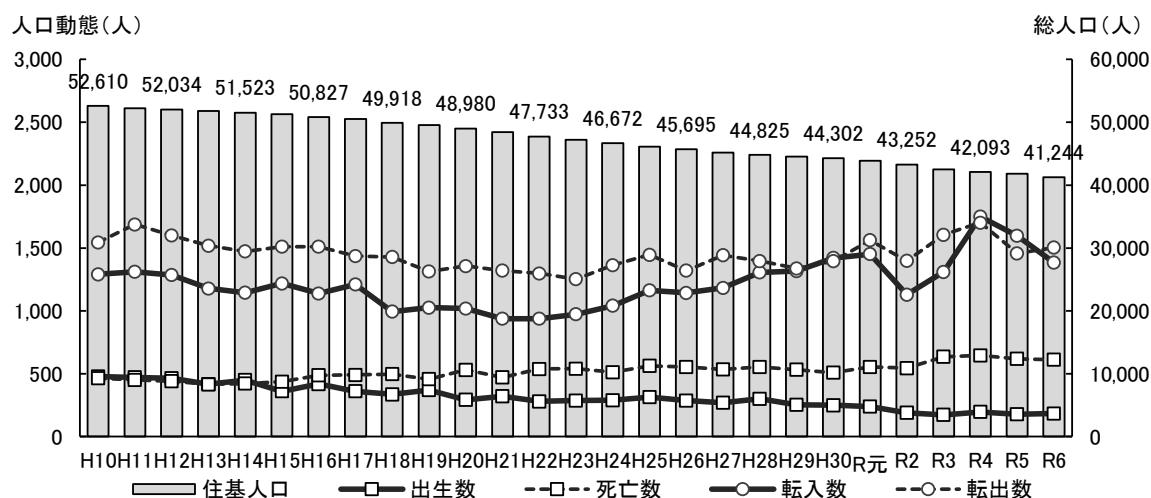
第2節 加西市の現状及び課題

1. 人口減少の継続

本市の人口は、昭和 61（1986）年度の 53,056 人（住民基本台帳）をピークとして減少傾向が続いている、平成 18（2006）年度より 5 万人を下回る人口規模となっています。自然増減については、平成 15（2003）年度より死亡数が出生数を上回る状況が続いており、近年の出生率低下と相まって、人口減少の大きな要因となっています。

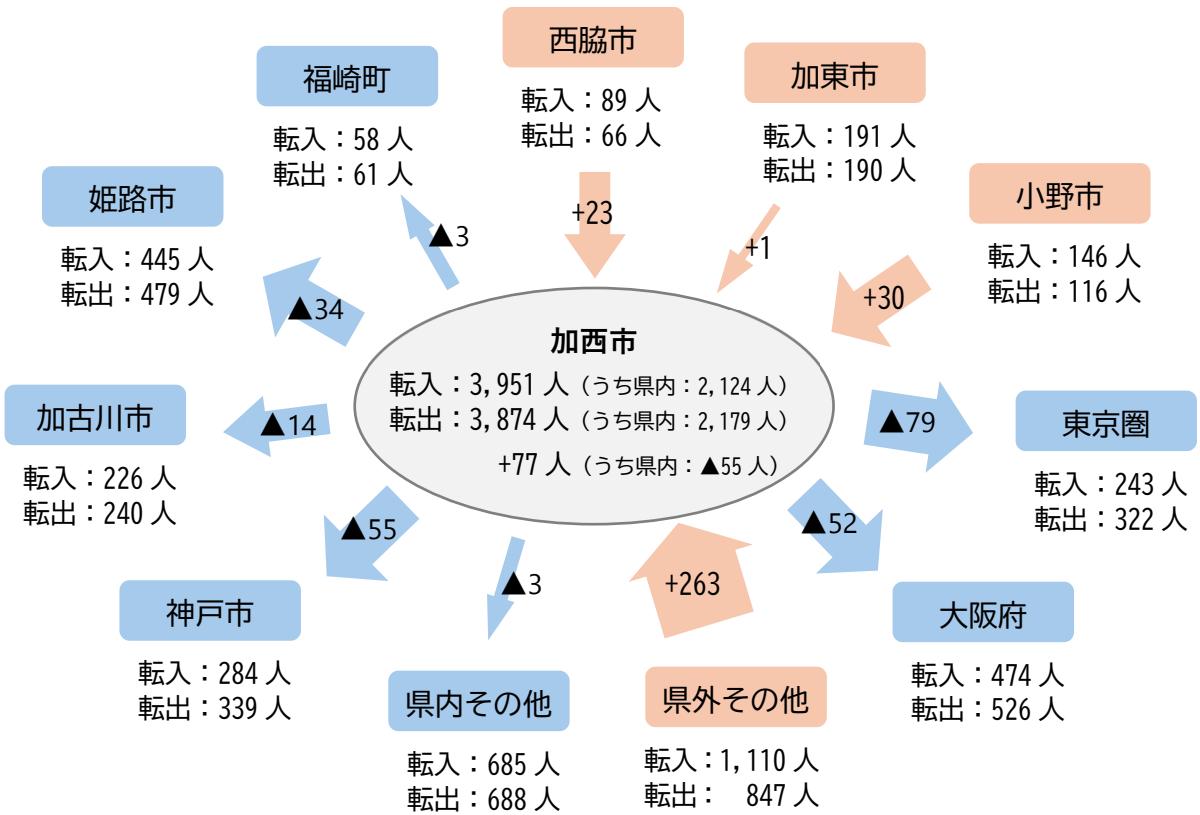
また、社会増減については、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いていましたが、平成 24（2012）年度から取り組む人口増対策の推進により徐々にその差は縮まり、平成 30（2018）年度には 25 年ぶりに転入超過となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2（2020）年度には転入数が大きく減少しましたが、令和 3（2021）年度以降は再び上昇傾向にあり、令和 4（2022）年度と令和 5（2023）年度には転入超過となりました。しかしながら、令和 6（2024）年度は再び転出超過となっています。

■総人口と出生・死亡・転入・転出の推移



資料：加西市「加西市統計書」（各年度末時点）

■転入元、転出先の状況（令和4～6年）



■直近3年間の転入出の内訳

	令和4年			令和5年			令和6年			3か年計		
	転入	転出	超過									
兵庫県内	790	799	▲9	680	713	▲33	654	667	▲13	2,124	2,179	▲55
神戸市	113	138	▲25	100	100	0	71	101	▲30	284	339	▲55
姫路市	173	174	▲1	141	170	▲29	131	135	▲4	445	479	▲34
加古川市	69	81	▲12	67	72	▲5	90	87	3	226	240	▲14
小野市	58	46	12	35	31	4	53	39	14	146	116	30
加東市	75	78	▲3	66	67	▲1	50	45	5	191	190	1
西脇市	39	29	10	25	19	6	25	18	7	89	66	23
福崎町	24	26	▲2	12	14	▲2	22	21	1	58	61	▲3
その他	239	227	12	234	240	▲6	212	221	▲9	685	688	▲3
大阪府	170	181	▲11	173	159	14	131	186	▲55	474	526	▲52
東京圏	98	104	▲6	93	116	▲23	52	102	▲50	243	322	▲79
その他	414	316	98	382	287	95	314	244	70	1,110	847	263
合計	1,472	1,400	72	1,328	1,275	53	1,151	1,199	▲48	3,951	3,874	77

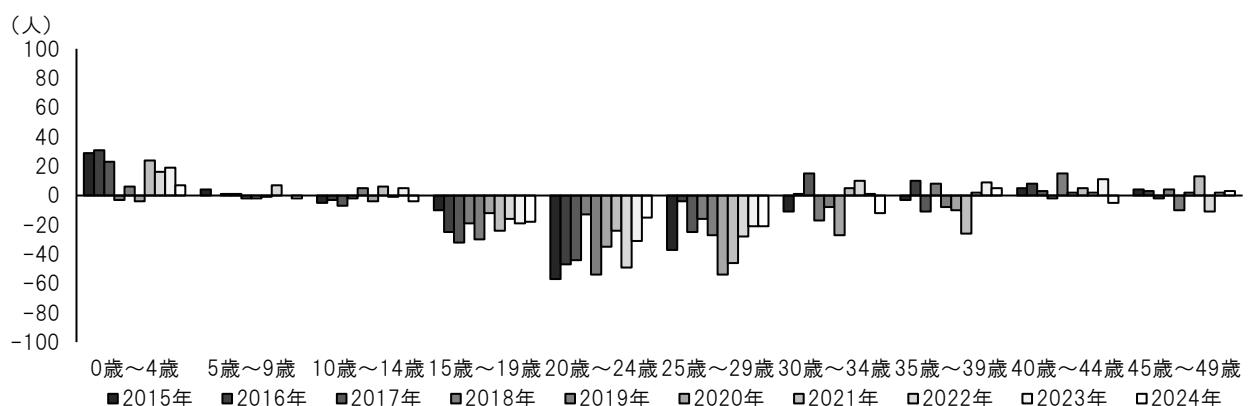
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2. 若年層の転入出

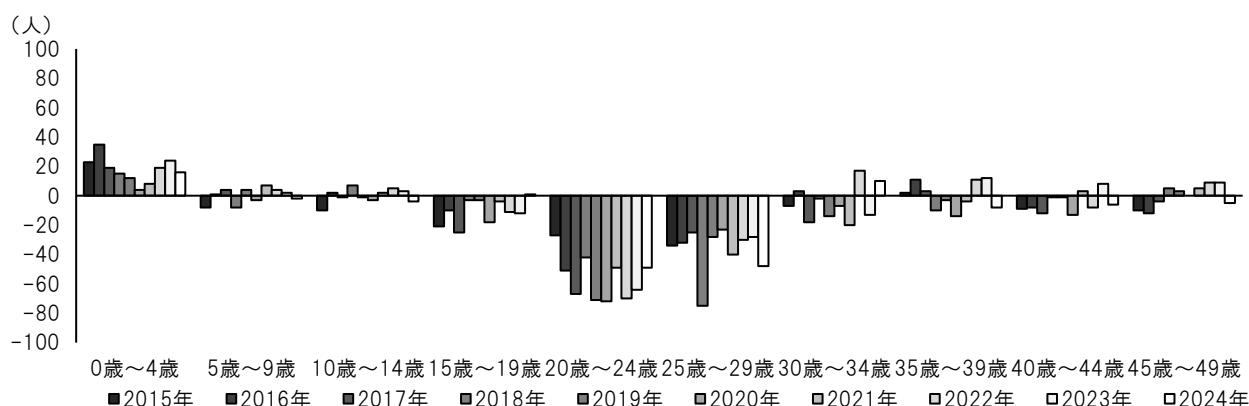
本市を含む北播磨圏域の傾向として、就職期にあたる20歳台前半の女性の転出超過が大きな課題となっています。北播磨圏域は、神戸市などの阪神圏域と比較して若年者の男性比率が高い地域であり、生活利便性や働きたい職種の有無などを背景として、若年女性が都市部に移動するといった傾向がみられます。

また、本市の人口移動を隣接する加東市や福崎町と比較すると、結婚期にある20歳台後半の女性人口の転入率が低く、一方で同年代男性の転出率は高くなっています。このことが人口構造に大きく影響しているものと考えられます。結婚時の居住場所が男性の通勤利便性に依存し、女性が男性の居住地に合わせる傾向が強いことを考えると、結婚時の市外流出が大きな課題のひとつと考えられます。

■男性の転入出の推移（日本人のみ）

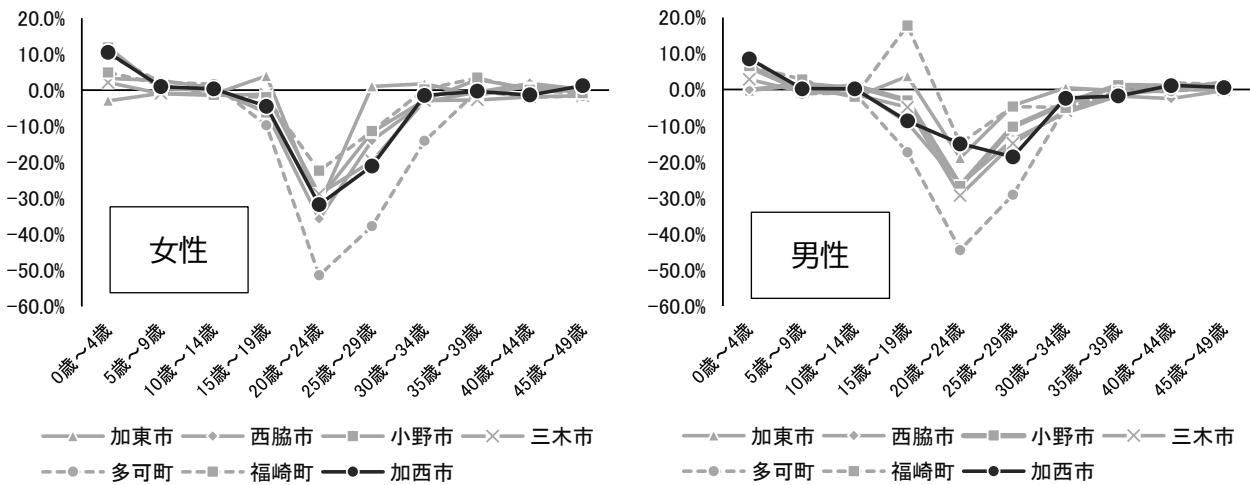


■女性の転入出の推移（日本人のみ）

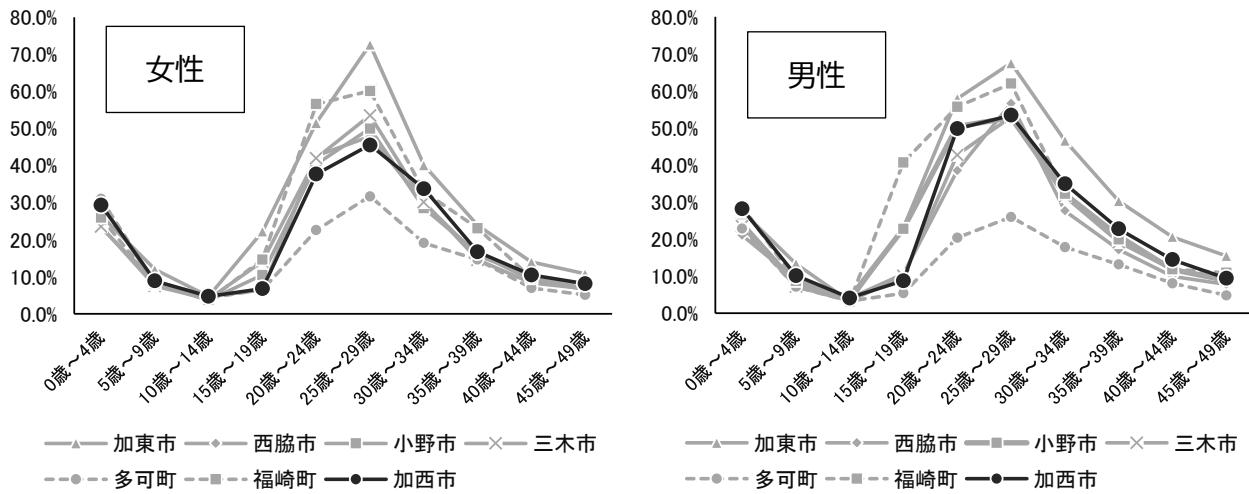


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各年1月1日～12月31日）
※2017年以前は外国人を含む移動者数を表示している。

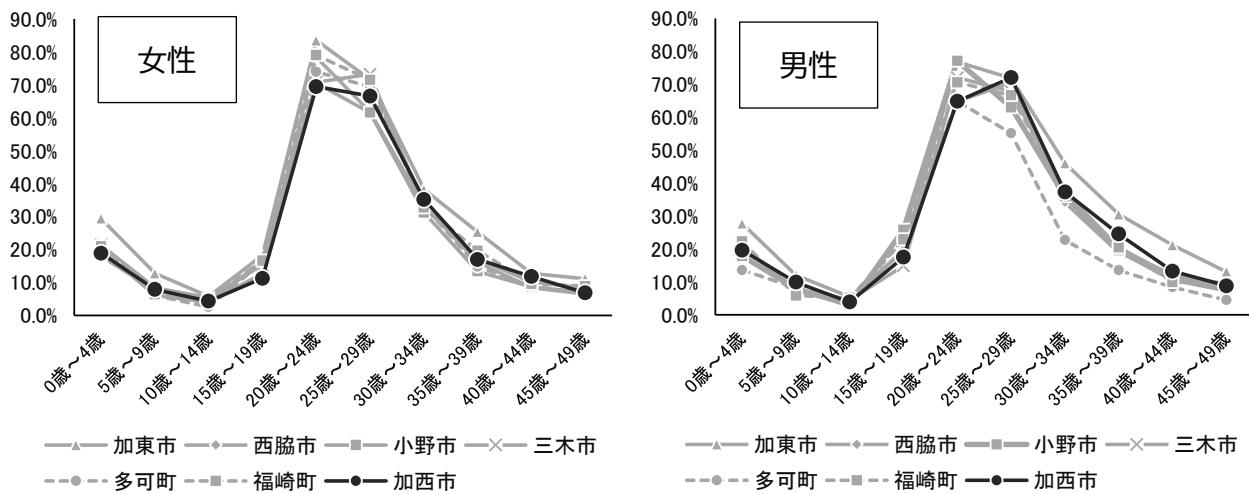
■0-49 歳人口の社会増減率（2020～2024 年、日本人のみ）



■0-49 歳人口の転入率（2020～2024 年、日本人のみ）



■0-49 歳人口の転出率（2020～2024 年、日本人のみ）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

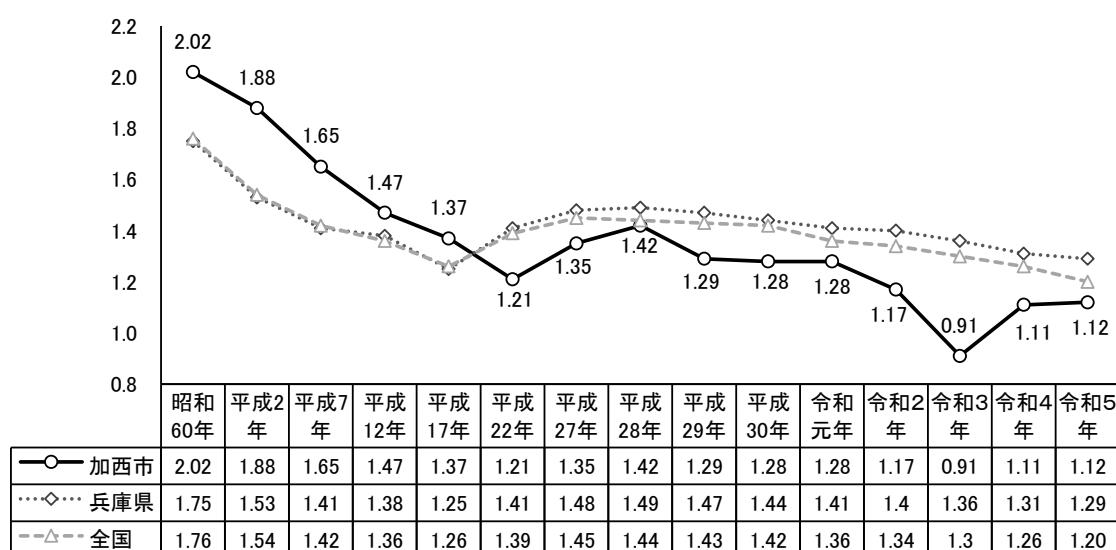
※社会増減率、転入率、転出率は2020～2024年の転入超過数・転入数・転出数合計を2020年1月1日時点人口で割った値

3. 出生数の低迷

合計特殊出生率は長期的に低下傾向にあり、令和5（2023）年時点で1.12となっています。出生数減少の理由としては、若年女性人口の減少のほか、未婚率の高さ、有配偶出生率の低さなどが挙げられます。初婚年齢は県内でも中間に位置している一方、未婚率は男女ともに県内でも高い水準にあります。有配偶出生率を近隣市町と比較すると、小野市や西脇市、多可町は同様の傾向となっている一方、加東市や福崎町は県内でも高い水準となっています。ただし、上記の数値比較においては、結婚期までの人口流出が多く、出産後の子育て期に転入が増加する本市の人口動態の特徴を踏まえた考察が必要です。

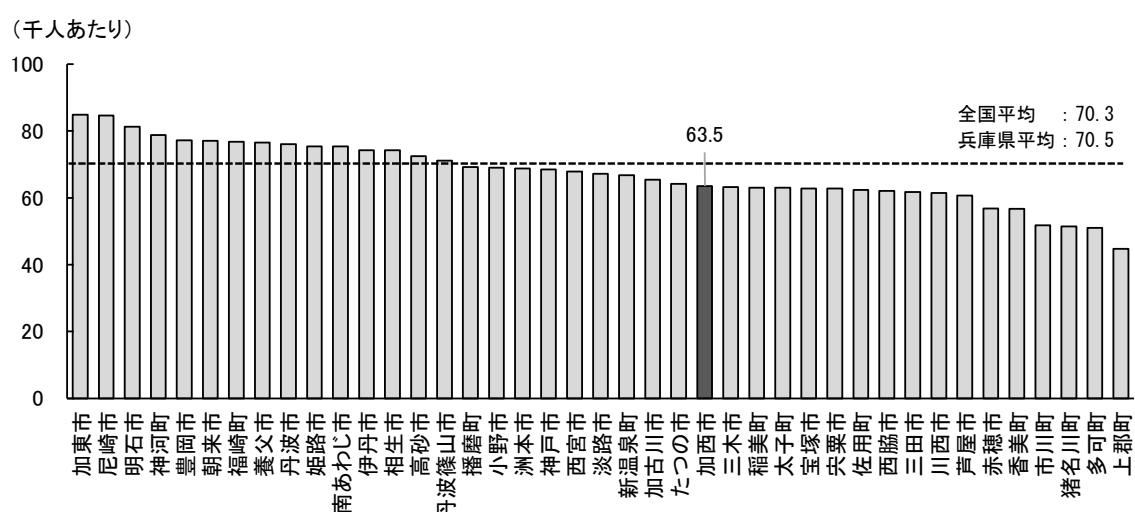
また、男性比率の高い人口構造は、男性の未婚率上昇と一定の相関関係がうかがえるほか、晩婚化の進行が、第2子以降の出生の抑制に影響を与えている可能性もうかがえます。

■合計特殊出生率の推移（兵庫県及び全国との比較）



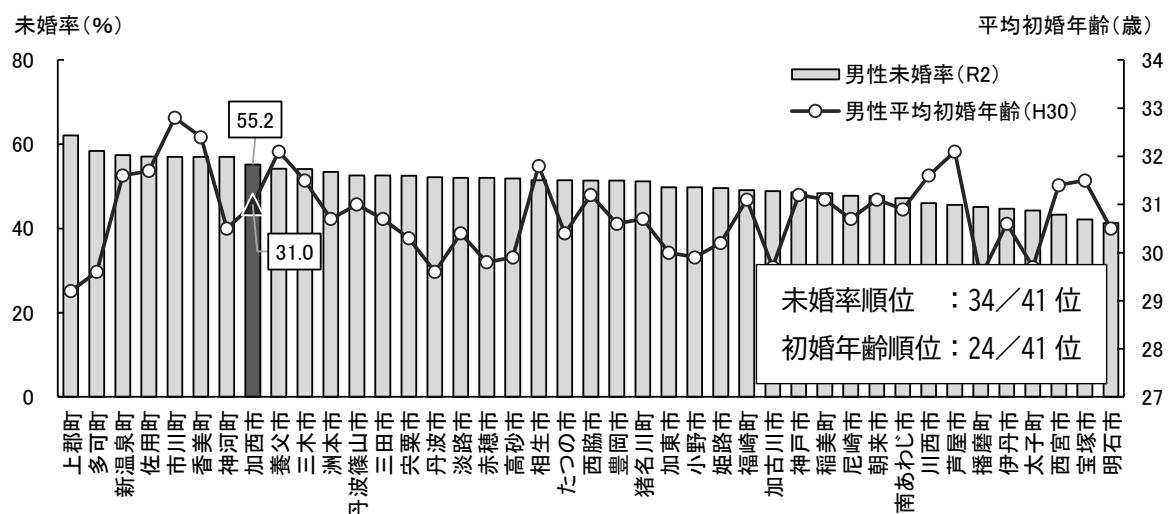
資料：加西市「加西市統計書」

■有配偶出生率の比較（令和2年時点）



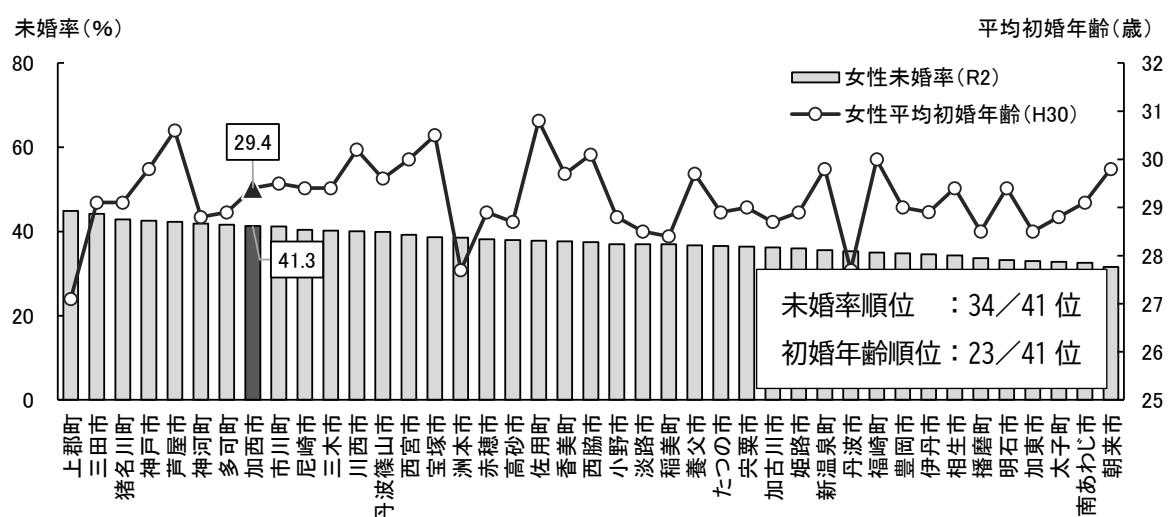
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

■男性の未婚率（25-39歳、令和2年）・平均初婚年齢（平成30年）の比較



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

■女性の未婚率（25-39歳、令和2年）・平均初婚年齢（平成30年）の比較



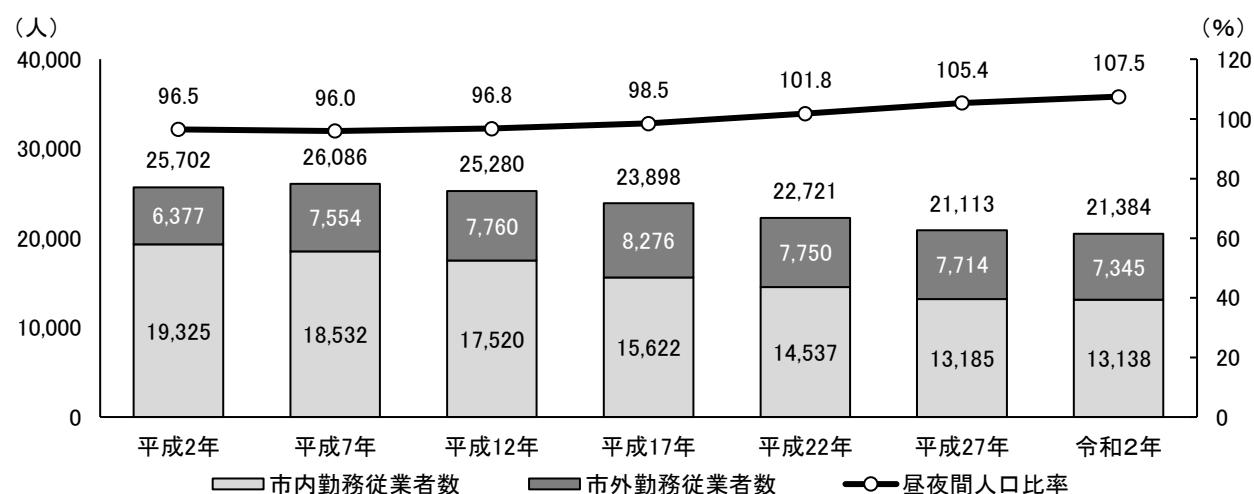
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

4. 従業者の確保

市内在住の従業者数は、平成7（1995）年から減少傾向にあるものの、市内事業所の従業者数（近隣市町在住者を含む雇用数）は、平成13（2001）年から横ばいで推移しています。そのため、昼夜間人口比率（夜間人口（常住人口）100人に対する昼間人口）は、平成7（1995）年から増加傾向にあり、平成22年以降は100%を超える状況が続き、令和2（2020）年国調では107.5%（県下3位）となっています。

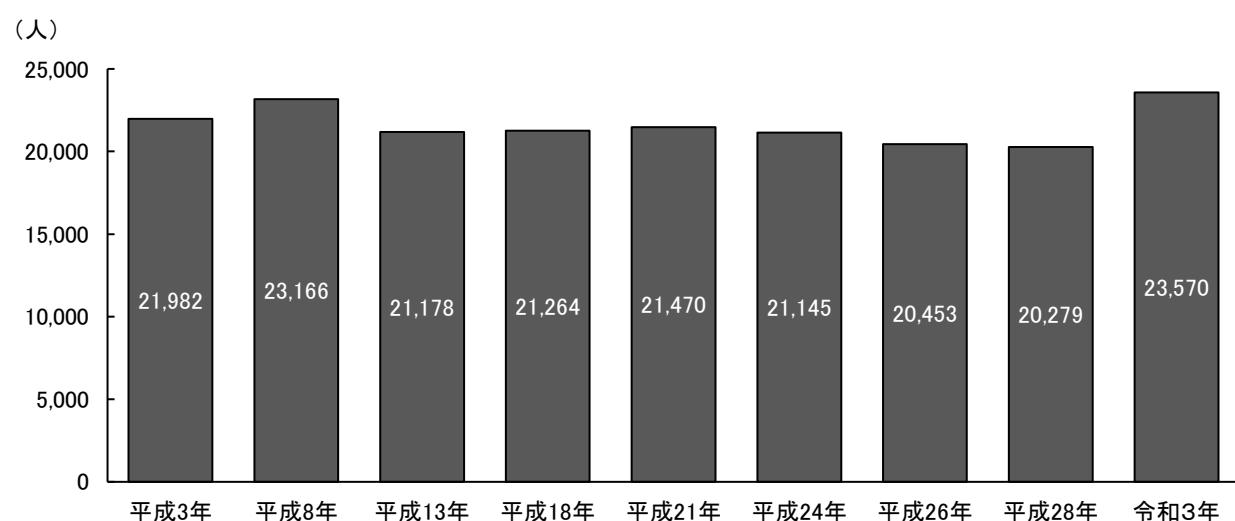
市内在住の従業者数は減少が続いている一方で、市内事業所の従業者数が令和3（2021）年に増加していることから、市外からの流入による従業者数の増加がうかがえます。市内在住の従業者たちのうち、市内に勤務する従業者数の割合が減少傾向にあり、希望の職種や働きやすい職場環境等を求めて市外へ流出していることが考えられます。

■従業者数及び昼夜間人口比率の推移



資料：総務省「国勢調査」 ※従業者数総数は従業地不詳を含む

■従業者数（市内事業所）の推移



資料：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

5. 外国人の増加

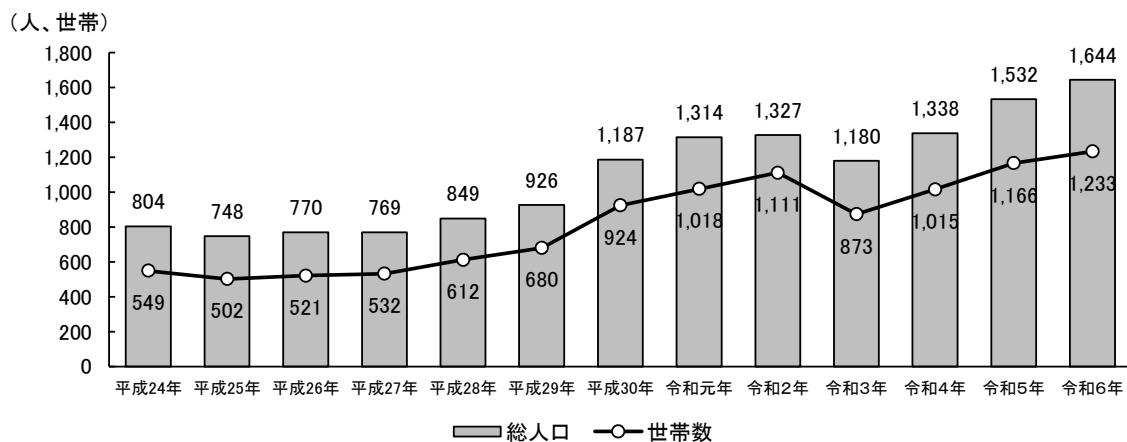
ものづくり産業の盛んな本市では、市内企業において外国人労働者の受け入れが進められており、市内在住の外国人人口は増加傾向にあります。

令和6（2024）年末の外国人総人口は1,644人で、令和3年に一度減少した人口・世帯数は、令和4（2022）年に再び増加に転じ、その後も増加傾向にあります。

転入出状況についても、平成27（2015）年までは増減を繰り返しながらも若干の転入超過で推移してきましたが、平成28（2016）年以降は一貫して転入が大きく上回る状況で推移してきました。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大した令和元年以降は一時的に減少傾向に転じましたが、令和4（2022）年以降に再び増加に転じ、転入超過の状況が続いています。

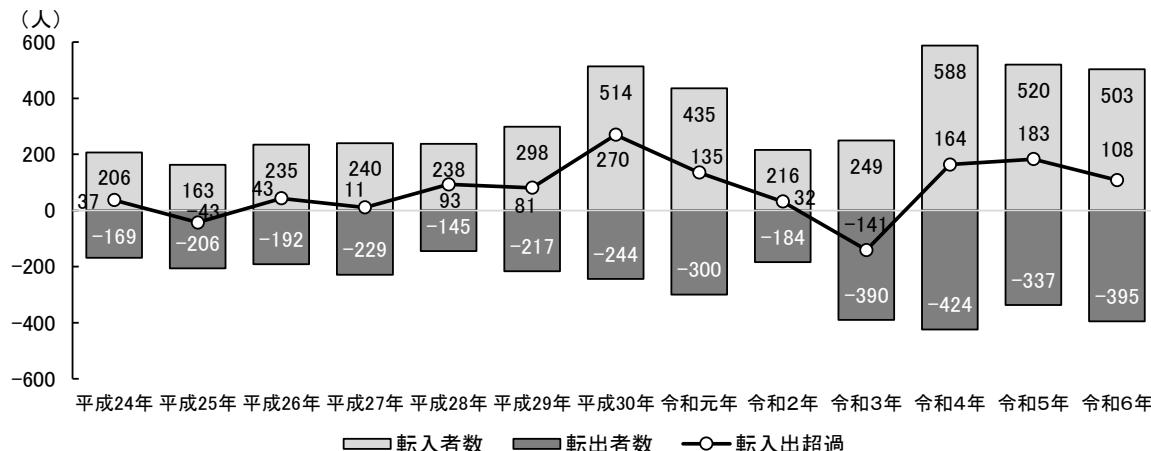
加西インター産業団地など市内への企業進出により、外国人労働者は今後も増加していくことが見込まれますが、中国やベトナムからの外国人労働者は、円安の影響や母国経済の発展を背景として減少する可能性も指摘されており、増加速度はゆるやかになっていく可能性があります。

■外国人の総人口及び世帯数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(人口は翌年1.1時点、出生・死亡・転入・転出数は当該年1.1～12.31)

■外国人の転入出状況の推移



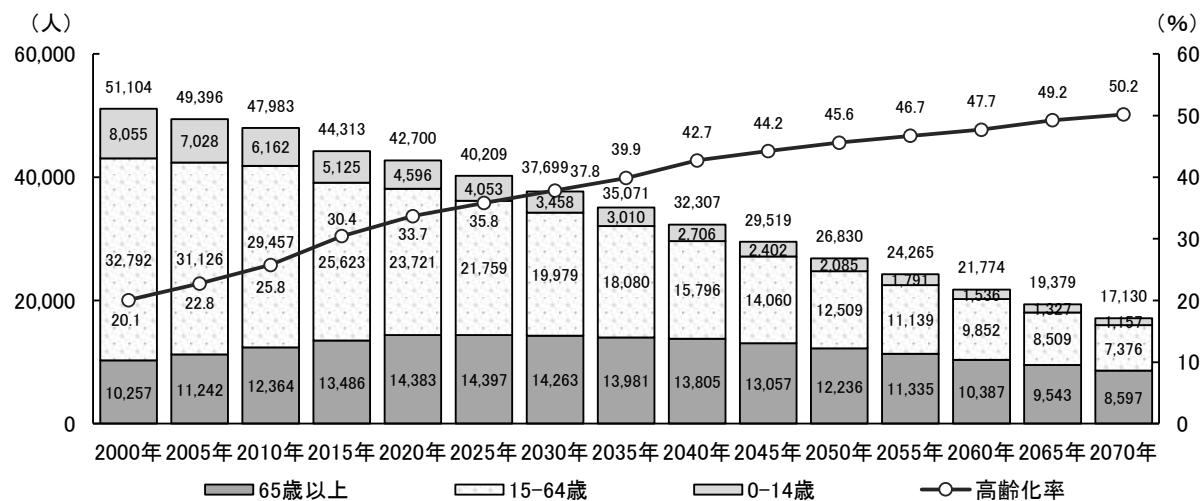
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(人口は翌年1.1時点、出生・死亡・転入・転出数は当該年1.1～12.31)

6. 高齢化の進行

本市の高齢化率は令和2（2020）年時点で33.7%となっており、国や県を上回る速度で高齢化が進行しています。社人研推計によると、現在の人口動態が今後も継続する場合、2040年には市の総人口の4割以上が65歳以上となることが見込まれます。

また、本市の65歳以上の高齢者人口は既にピークに達しているとみられ、75歳以上人口についても令和12（2030）年頃にピークを迎えることが示されています。なお、要介護認定率が特に高くなる85歳以上人口のピークは2040年頃となり、社会保障費の増加や介護人材の確保などの課題が顕著になっていくことが想定されます。

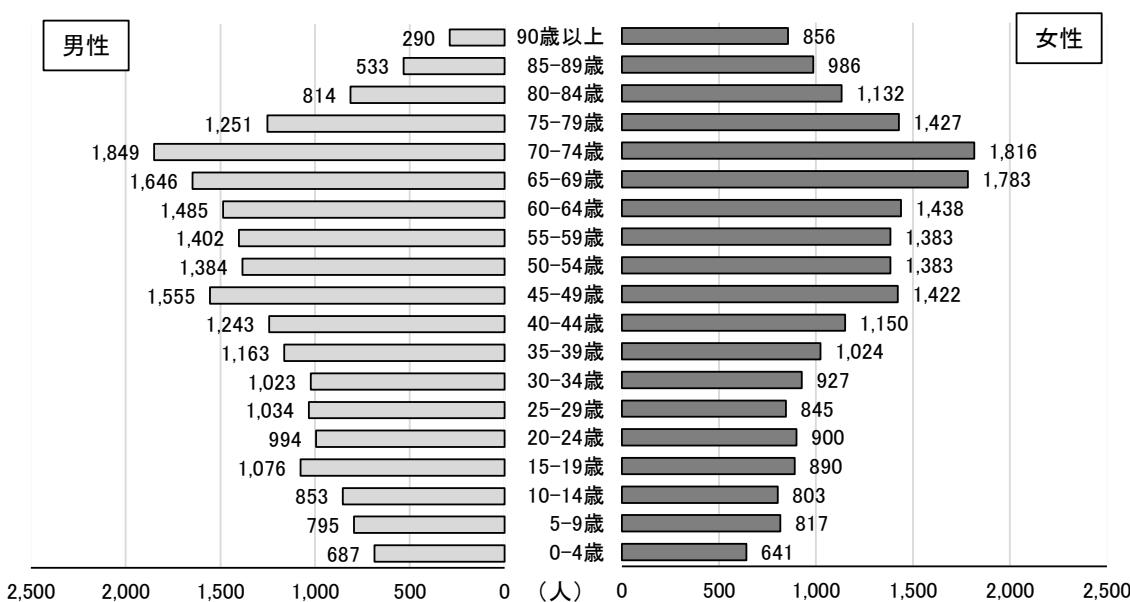
■加西市の総人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■男女別人口ピラミッド（令和2年）



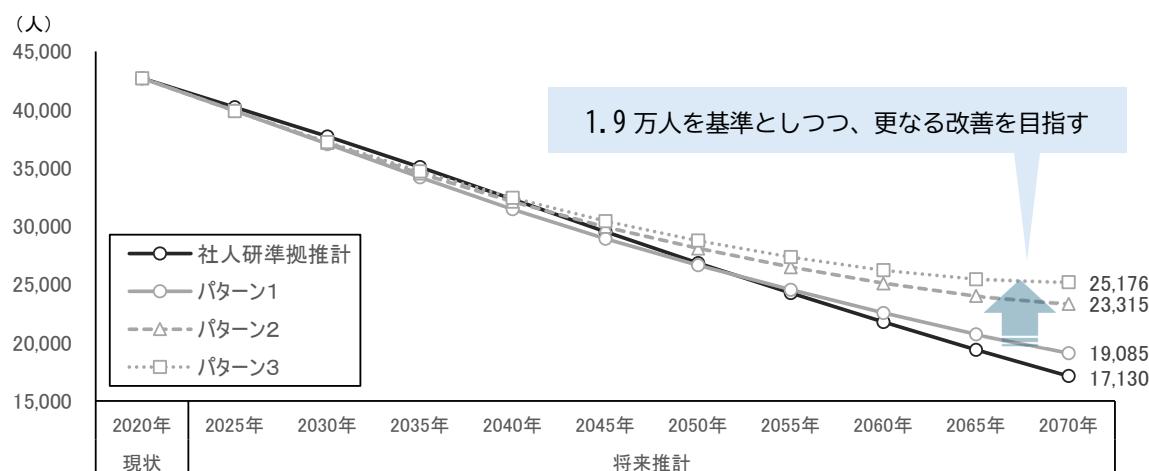
資料：総務省「国勢調査」

第3節 人口の将来推計

国（社人研）が将来人口推計を2070年まで延長したことを受け、兵庫県も目標年次を2070年としています。社人研推計における2070年時点の兵庫県人口は約340万人ですが、施策効果を通じて約380万人を維持する目標を掲げています。

本市においても、国や兵庫県の考え方を踏まえ、目標年次を2070年まで延長します。社人研推計や県の目標人口をもとに本市が取組む政策効果を考慮して、2070年時点で1.9万人の維持を基本目標としつつ、さらなる施策を通じて人口減少の抑制に取り組み、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを目指します。

■各パターンの将来人口（総人口）



■各パターンにおける合計特殊出生率・出生数、20-44歳女性人口

		現状	将来推計									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	社人研推計	1.30	1.31	1.34	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39
	パターン1	1.30	1.32	1.35	1.37	1.39	1.42	1.44	1.46	1.48	1.51	1.53
	パターン2	1.30	1.31	1.47	1.64	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
	パターン3	1.30	1.31	1.57	1.84	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
1年あたり出生数	社人研推計	266	216	193	177	156	134	115	99	85	75	66
	パターン1	266	199	174	158	148	142	133	122	112	107	106
	パターン2	266	197	190	188	191	183	175	169	169	176	191
	パターン3	266	197	202	209	220	211	204	203	208	225	251
20-44歳女性人口	社人研推計	4,846	4,260	3,726	3,333	2,957	2,524	2,198	1,950	1,671	1,456	1,285
	パターン1	4,846	4,253	3,745	3,404	3,181	3,022	2,850	2,691	2,484	2,341	2,286
	パターン2	4,846	4,253	3,746	3,416	3,217	3,090	3,020	3,017	3,016	3,097	3,311
	パターン3	4,846	4,253	3,746	3,416	3,217	3,090	3,051	3,107	3,194	3,370	3,698

■各パターンにおける条件設定の考え方

	パターン1	パターン2	パターン3
〈推計年〉	2020～2070年		
〈概要〉	独自推計を基準に、兵庫県の将来人口算出の考え方を踏まえて推計。	パターン1をベースとし、出生率の上昇や若い世代の転出抑制、ファミリー層の転入増加が進んだ場合を仮定して推計。	パターン2をベースとし、出生率の上昇や若い世代の転出抑制、ファミリー層の転入増加がさらに進んだ場合を仮定して推計。
〈出生条件〉 合計特殊出生率	県が仮定する値(2070年時点での1.53)となるよう、均等に漸増する値を採用。	2040年時点で希望出生率(1.80)となるよう、均等に漸増する値を採用。2040年以降は1.80で固定。	2040年時点で人口置換水準(2.10)となるよう、均等に漸増する値を採用。2040年以降は2.10で固定。
〈死亡条件〉 生残率	社人研公表の将来人口推計(2023年版)において仮定値として設定された値を採用。		
〈移動条件〉 純移動率 または純移動数	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー層(0～9歳、25～39歳)の転入促進を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で36人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層(10～24歳)の転出抑制を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で-14人／年となる条件を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー層(0～9歳、25～39歳)の転入促進を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で88人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層(10～24歳)の転出超過から転入超過への転換を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で35人／年となる条件を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー層(0～9歳、25～39歳)の転入促進を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で106人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層(10～24歳)の転出超過から転入超過への転換を図り、該当層の転入超過数を2070年時点で41人／年となる条件を設定。
2070年総人口	19,085人	23,315人	25,176人

※外国人人口については、最新の国勢調査人口が令和2(2020)年と古いものであることから、令和6(2024)年の住民基本台帳人口を参考として、令和7(2025)年以降の外国人人口を設定しています。設定の考え方は、以下のとおりです。

- ①令和2(2020)年の国勢調査人口と住民基本台帳人口では、若干国勢調査人口の方が多いため、令和4(2022)年の住基人口(総人口1,651人)に若干上乗せし、総人口1,700人と仮定する。
- ②年齢構成は令和4(2022)年の住基人口構成に合わせる。
- ③企業対象調査より、5年後にはおよそ6%増になる仮定値を設定し、令和12(2030)年以降は外国人人口を1,800人で固定する。

第4節 基本方針

1. 趣旨

平成 26（2014）年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は人口減少と東京圏への過度な一極集中という構造的課題の克服に向け、「長期ビジョン」と 5 年ごとの「総合戦略」を策定し、地方創生を進めてきました。しかし、約 10 年にわたる取組を経ても少子高齢化の進行は止まらず、地方から若い世代が流出しやすい状況が続くなど、地域が抱える危機感は依然として大きいままです。

こうした背景のもと、国は令和 7（2025）年に地方創生 2.0 基本構想を閣議決定し、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」というを目指す姿を掲げ、地方創生を次の段階へ進める方針を示しました。具体的には、①生活環境の質向上、②地域産業の競争力強化、③東京一極集中の是正に向けた人や企業の地方分散、④デジタルや交通網などのインフラ整備、⑤広域連携の推進という 5 つの柱を中心に政策を展開しています。さらに、AI やデジタル技術の活用、異分野の結びつきによる「新結合」、都市と地方の共生、人材の地域間循環、地域の好事例の普遍化など、持続可能な社会を支える基盤づくりが重視されています。

また、国（社人研）が将来人口推計を 2070 年まで延長したことを受け、兵庫県も将来人口の目標年次を 2070 年に設定しています。社人研推計では 2070 年の兵庫県人口は約 340 万人と見込まれていますが、県は施策効果を最大限に発揮することで約 380 万人の維持を目標に掲げ、地域ごとの課題に応じた対策を進めています。

加西市においても、こうした国・県の最新動向を踏まえ、人口減少や地域の活力低下に向き合い、市の特性を生かしつつ、持続可能な地域づくりに向けた戦略を着実に推進していきます。

2. 位置づけ

この戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「地方創生 2.0 基本構想」、兵庫県の「兵庫県地域創生戦略」を勘案して策定したものです。

市の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点から人口減少抑制と地域創生を図るための具体的な施策や目標を定めるものです。総合計画や各分野の個別計画において、様々な分野にわたる総合的な振興と発展を目指す中で、本戦略は、人口対策や地域創生に関わる施策を一体的かつ横断的に推進するため、その取組方針を明らかにするものです。市全体でビジョンを共有し、行政や市民、地域、団体、企業など多様な主体と連携しながら施策を推進していきます。

また、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟な対応が図れるよう、必要に応じ見直しを図るものとします。

3. 推進期間

市の総合計画との整合を図るため、令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度の 5 か年とし、各年度に実施する具体的な施策については、毎年度、その取組を実施計画として取りまとめます。

4. 基本戦略（令和8～12年度）

本市での暮らしに付加価値を創出し、市民のウェルビーイング向上を目指します。その実現に向け、若者や女性に選ばれる環境づくり、多様な主体が連携して価値を創る協創の推進、互いを認め合う地域社会の形成、そしてデジタル技術を活用した行政サービスと生活利便性の向上により、誰もが豊かに暮らし続けられるまちを実現します。

（1）戦略の基本方針

基本方針	地域の魅力と生活利便性を高めることで、市民のウェルビーイング向上を目指します。
------	---

（2）推進のポイント

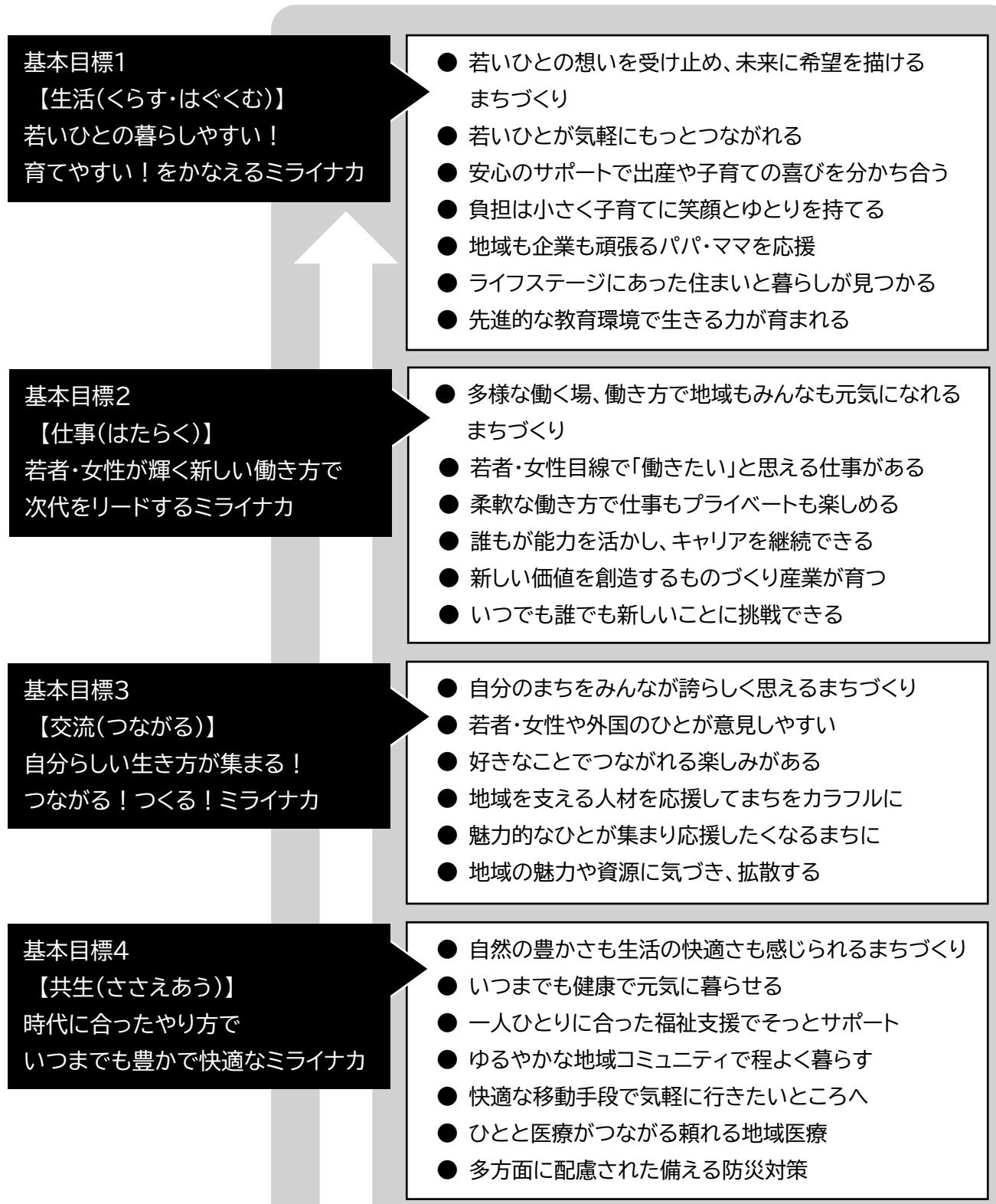
若者・女性の活躍	若者や女性が「住みたい」「働きたい」と思えるまちに 多様な働き方を推進し、仕事とプライベートの両立をサポートするとともに、結婚・出産・子育てを地域や企業が一体となって応援する体制を整え、若者が将来に希望をもって暮らせるよう支援します。
協創のまちづくり	市民・企業・団体など多様な主体の協力で「新しい価値」を創造 人と人、アイデアとアイデアがつながり、地域課題の解決や魅力向上に多様な人が関わる仕組みを作り、加西市に愛着を持って活動する人、地域を支える人材を応援し、まちの活性化を図ります。
多様性社会の構築	互いに認め合い「多様性のある包摂的な社会」を構築 あらゆる人々が意見しやすい環境を整備し、子ども、若者、女性、外国人、高齢者など多様な考え方や生き方を尊重しながら、ゆるやかなコミュニティの中で安心して心地よく暮らせるよう支援します。
デジタル技術の活用	デジタル技術の積極活用で「市民生活の質」を向上 かさい「ミライナカ」計画2030をもとに、子育て、教育、医療、福祉、交通、防災など生活のあらゆる分野において行政サービスの効率化と生活利便性の向上を図り、豊かで快適な暮らしを創造します。

（3）戦略における基本目標

戦略の推進にあたっては、「生活（くらす・はぐくむ）」、「仕事（はたらく）」、「交流（つながる）」、「共生（ささえあう）」の4つの基本目標を定め、それぞれの目標ごとに複数の施策をパッケージにして事業を推進するものとし、各施策が相互に連携して相乗効果を発揮することを目指します。

■基本目標の体系

「豊かな地域・暮らしやすいまち・持続可能なまちづくり」へのチャレンジ



デジタル技術を活用して「地域の魅力」や「生活利便性」を高め、「付加価値」を創出

5. 成果指標・評価指標の設定

地域創生戦略では、「生活」、「仕事」、「交流」、「共生」の4つのテーマに基づいた基本目標を設定しています。施策の推進状況について客観的な検証と見直しを行うため、4つの基本目標ごとに成果(アウトカム)指標を設定し、5年後の令和12(2030)年度に実現すべき目標数値を定めます。

■基本目標における成果指標一覧

基本目標	成果指標		基準値
	項目	数値目標 (R12)	
基本目標1 生活 (くらす・ はぐくむ)	【加西市住民基本台帳（年齢別人口）】10月1日時点の0～5歳人口（外国人を含む）	1,065人	1,303人（R7）
	【住民基本台帳人口移動報告】20～44歳（日本人）の社会増減（転入数－転出数）※年次集計	▲96人	▲149人（R6）
基本目標2 仕事 (はたらく)	若者の人口維持率（n年）の26～28歳人口／（n-10）年の16～18歳人口（日本人のみ、各年10月1日時点）	64.9%	62.9%（R7）
	市内事業所の従業員のうち、女性の占める割合（外国人労働者を除く）	40.0%	34.5%（R6）
基本目標3 交流 (つながる)	観光入込客数	1,260千人	1,136千人（R6）
	公的に位置づけられた審議会等における女性委員の割合	35.0%	24.2%（R6）
基本目標4 共生 (ささえあう)	建築確認の届出があった新築一戸建ての総戸数	80戸	60戸（R6）
	公共交通の利用者数（鉄道、バス、地域主体型交通）	430.6千人	422.8千人（R6）

6. 実現に向けた総合的推進

(1) 国の総合戦略の政策5原則に基づく展開

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」(自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視)を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

★国の総合戦略における政策5原則の概要

- 自立性** 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。
- 将来性** 将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- 地域性** 各地域の実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。
- 総合性** 多様な主体との連携など、総合的な施策に取り組む。
- 結果重視** 政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 評価指標（KPI）と検証による定期的な見直し

戦略の基本目標の成果指標及び目標達成のための各施策の評価指標を原則としてアウトカムベースで設定するとともに、定期的に検証を行い、社会経済情勢の変化に応じ見直します。

(3) 戦略の推進体制

戦略の推進にあたっては、市における「加西市まち・ひと・しごと創生推進本部」を中心に全庁横断的な調整や評価等を総合的に行い、着実な施策実施に取り組みます。

また、事業展開にあたっては、行政だけでなく、市民、地域の企業・団体に加え、近隣市町との広域連携、金融機関や大学等多様な主体と協力・連携強化して総合的推進を図ります。

(4) 国県の地方創生の交付金等の支援制度の活用

施策の実施のための交付金等の財政的支援や地方創生人材支援制度等の人的支援など、国等の支援制度を積極的に活用します。

資料編

- ・加西市総合政策審議会設置条例
- ・計画策定にご協力いただいた方々
- ・策定経過
- ・諮問
- ・答申
- ・関連する条例・個別計画一覧
- ・用語解説

加西市総合政策審議会設置条例

令和2年3月26日条例第2号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、加西市総合政策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の求めに応じ、市の政策の総合的かつ計画的な推進に関する次の事項について、調査及び審議する。

- (1) 総合計画の策定又は変更及び進捗状況に関する事項
- (2) 地域創生戦略の策定又は変更及び進捗状況に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 各種団体を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じて市長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画担当部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

略

計画策定にご協力いただいた方々

①加西市総合政策審議会 委員一覧（令和7年度）

◎：会長 ○：副会長

氏名	団体名等	役職
荒木 努	加西空き家相談室	代表
大野 聖佳	NPO 法人加西市国際交流協会	ジェネラルリーダー
岡 信義	加西市区長会	富田地区代表区長
岡田 美香	女性農業者	代表
小川 仁郎	加西市シニアクラブ連合会	会長
杉本 昇平	加西商工会議所青年部	会長
谷勝 公代	加西市くらしと生活を守る会	会長
辻 さやか	加西市連合 PTA	副会長
東根 光児	北条金融協会	会長
中野 重美	加西市スポーツ推進委員会	副委員長
○ 濱本 泰秀	加西商工会議所	会頭
樋口 真史	加西市労働者福祉協議会	会長
藤井 良子	賀茂幼稚園 PTA	会長
◎ 和田 真理子	兵庫県立大学 国際商経学部	准教授

(14名 50音順)

②加西市総合政策審議会 委員一覧（令和6年度）

◎：会長 ○：副会長

氏名	団体名等	役職
荒木 努	加西空き家対策専門家協議会 (え～がい加西)	代表
大野 聖佳	NPO 法人加西市国際交流協会	ジェネラルリーダー
岡田 美香	女性農業者	代表
小川 進	加西市連合 PTA	副会長
金田 敏秀/ 東根 光児	北条金融協会	会長
大門 篤志	泉よつばこども園 PTA	会長
谷勝 公代	加西市くらしと生活を守る会	会長
辻田 聰信	北条 conne 実行委員会	代表
中野 重美	加西市スポーツ推進委員会	副委員長
○ 濱本 泰秀	加西商工会議所	会頭
樋口 真史	加西市労働者福祉協議会	会長
松本 壽泰/ 岡 信義	加西市区長会	富合地区代表区長/ 富田地区代表区長
山下 光昭	加西市シニアクラブ連合会	会長
◎ 和田 真理子	兵庫県立大学 国際商経学部	准教授

(14名 50音順)

策定経過

年	月	内容
令和6年度	6月	○第1回加西市総合政策審議会
	7月	○第2回加西市総合政策審議会
	8月	○第3回加西市総合政策審議会
	9月	○第4回加西市総合政策審議会
	10月	
	11月	○団体ヒアリング調査（～12月）
	12月	
	1月	
	2月	●政策会議（第3期加西市地域創生戦略（案）の検討・調整）
	3月	○第5回加西市総合政策審議会
令和7年度	4月	
	5月	●計画策定検討会（序論）
	6月	○第1回加西市総合政策審議会（諮問）
	7月	○第2回加西市総合政策審議会 ○まちづくりに関する市民アンケート（～8月）
	8月	○第3回加西市総合政策審議会 ●計画策定検討会（基本計画）
	9月	○第4回加西市総合政策審議会
	10月	○第5回加西市総合政策審議会
	11月	●計画策定検討会（まちづくりの主な指標）
	12月	○第6回加西市総合政策審議会（答申） ○パブリックコメント（～1月） ●政策会議（総合計画後期基本計画（案）の検討・調整）
	1月	●市議会へ策定経過説明
	2月	●市議会へ上程（3月 議会可決）
	3月	

○市民参画 ●市・市議会

諮詢

諮詢 第 7 号

令和 7 年 6 月 26 日

加西市総合政策審議会
会長 和田 真理子 様

加西市長 高 橋 晴 彦

第 6 次加西市総合計画（後期基本計画）の策定について（諮詢）

本市では、令和 3 年 3 月に第 6 次加西市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定し、市民や事業者、行政の連携・協働のもと、「未来を拓く協創のまち加西～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～」の実現に向けて、基本計画として「4 つの基本方針」を掲げ、その達成に向けて取り組んできました。

本市の総合計画の基本構想は 10 年間を期間とし、令和 12 年度を目標年次と定めていますが、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、基本計画においては、前期基本計画（5 年間）と後期基本計画（5 年間）に分けています。

このたび、前期基本計画の計画期間が令和 7 年度をもって終了することから、今後も引き続き本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的に「第 6 次加西市総合計画（後期基本計画）」を策定したいので、加西市総合政策審議会条例第 2 条の規定により諮詢します。

答申

令和7年12月19日

加西市長 高橋 晴彦 様

加西市総合政策審議会
会長 和田 真理子

第6次加西市総合計画（後期基本計画）の策定について（答申）

令和7年6月26日付 諸問第7号で諸問のありましたこのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり策定することが適当であると認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、次の事項に特に留意され、実効性のある施策展開を図られるよう要望します。

1 市民との「協創」によるまちづくりの推進

「協創」の基本理念のもと、市民・事業者・行政が連携して「田舎だけれども、最先端」のまちを目指し、持続可能な地域社会を共に創出すること

2 若者や女性に選ばれる魅力ある地域づくり

人口減少の抑制に向け、切れ目ない子育て支援やライフスタイルに合わせた多様な働き方を推進し、若い世代が将来に希望を持ち、子育て世代が個性と能力を十分に発揮できる環境を整備すること

3 デジタル技術の活用による地域活力と利便性の向上

将来都市像「ミライナカ」の実現に向け、行政サービスのDXを加速するとともに、教育や防災など生活のあらゆる場面でデジタル技術を活用し、市民の利便性向上と地域活力の創出を図ること

4 多様性を認め合う包摂的な社会の実現

包摂的な社会の実現を目指し、高齢者、障がい者、外国人などが互いに尊重し合える地域社会を構築し、多文化共生や孤立を防ぐ支え合いの仕組みづくりに注力すること

5 財政規律を堅持した政策立案と進捗管理の徹底

学校再編や病院建設等の大型事業による財政需要が見込まれる中、中長期的な視点で財政の健全性を堅持するとともに、客観的な根拠に基づく政策立案とPDCAサイクルによる効果検証の徹底による質の高い行財政運営すること

関連する条例・個別計画一覧

基本方針	政策	関連する条例・個別計画
基本方針1 子育てを応援し、暮らしを愉しむ	政策1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実	○加西市子ども・子育て支援事業計画
	政策2 子どもの教育の充実	○加西市子ども・子育て支援事業計画 ○加西市教育振興基本計画
	政策3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり	○加西市教育振興基本計画 ○加西市スポーツ推進計画
	政策4 くらしを支える 福祉・医療の充実	○加西市健康増進計画 ○加西市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ○加西市障害者基本計画・障害福祉計画・障害児 福祉計画 ○加西市地域福祉計画 ○市立加西病院改革プラン
基本方針2 活力とにぎわいのあるまちを育む	政策5 農業の再生と活性化	○加西市産業振興計画 ○加西市農村振興地域整備計画 ○農業経営基盤の強化に関する基本的な構想 ○加西市鳥獣被害防止計画 ○加西市アライグマ・ヌートリア防除実施計画
	政策6 商工業の振興と新展開	○加西市産業振興計画 ○加西市産業振興促進条例 ○加西市創業支援事業計画
	政策7 地域資源の活用と 人の流れの創出	○気球の飛ぶまち加西条例 ○加西市歴史文化基本構想 ○加西市空家等対策計画 ○加西市観光推進基本計画 ○加西市文化財保存活用地域計画

基本方針	政策	関連する条例・個別計画
基本方針3 快適に暮らせる 安全な社会を つくる	政策8 安全・安心に 暮らせる環境の充実	○加西市国土強靭化地域計画 ○加西市地域防災計画 ○加西市国民保護計画 ○災害時要援護者避難支援計画
	政策9 快適な都市空間の創出	○加西市都市計画マスタープラン ○加西市環境基本計画 ○加西市気候エネルギー行動計画（加西市地球温 暖化対策地域推進計画） ○加西市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
	政策10 安全性と利便性が 確保された 都市基盤の整備	○加西市都市計画マスタープラン ○加西市国土利用計画 ○加西市水道事業経営戦略 ○加西市下水道事業経営戦略 ○加西市地域公共交通計画
基本方針4 ともに活躍し まちの魅力を 高める	政策11 協創のまちづくりの 推進	○加西市協創のまちづくり条例
	政策12 お互いを認め、 尊重し合える社会の実 現	○加西市人権教育及び啓発に関する推進指針 ○加西市男女共同参画プラン ○加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会 づくり条例
	政策13 効率的で持続可能な 行財政の推進	○加西市DX推進計画 ○加西市行財政改革プラン ○加西市公共施設等総合管理計画 ○北播磨広域定住自立圏共生ビジョン

用語解説

あ
空き家バンク（あきやばんく） 空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家の利活用を希望する人に紹介する制度。
育成就労制度（いくせいしゅうろうせいど） 人手不足分野における人材の育成・人材の確保を目的とする外国人材の受入れ制度。
インフラ（いんふら） インフラストラクチャー（Infrastructure）の略。産業や社会生活の基盤として整備される建築物や道路・橋りょうなどの施設や上下水道、電気・ガス、情報通信等の設備。
ウェルビーイング（うぇるびーいんぐ） 肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。
温室効果ガス（おんしつこうかがす） 地球温暖化の原因となりうる気体。二酸化炭素やメタン、フロンなどが該当する。
か
カーボンニュートラル（かーぼんにゅーとらる） 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸收量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
加西の教育3本の矢（かさいのきょういくさんぽんのや） 学習の基盤となる資質能力の向上を図る「加西 BASE」、探究心や創造性を育む「加西 STEAM」、グローバル人材の育成を目指す「加西 GLOBAL」の3つの教育からなる、挑戦（Challenge）・協働（Collaborate）・創造（Create）の資質・能力を持った3C次世代型人材を育てる加西市独自の教育制度。
関係人口（かんけいじんこう） 住んでいる場所に関わらず、何らかの形でまちと関わり、まちづくりを応援する人々の総称。
基幹システムの標準化（きかんしすてむのひょうじゅんか） 基幹業務システムを利用する全ての地方公共団体が、ガバメントクラウド上に構築された標準基盤システムへ移行すること。
区域区分廃止（くいきくぶんはいし） 新たな市独自のまちづくりのルールを導入して、市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）を廃止すること。
クラウド（くらうど） クラウドコンピューティングを略した呼び方で、データやアプリケーション等のコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組み。
健幸（けんこう） 「健康」と「幸福」を合わせた造語。身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送ることができるまちづくりのための取り組みを指す。
広域連携（こういきれんけい） 多様化・複雑化している課題などに対して、複数の自治体が共同で対応することで解決を図る考え方。
合計特殊出生率（ごうけいとくしゅしゅつしょりつ） 一人の女性が生涯何人の子どもを産むのかを表す指標。

合理的配慮（ごうりてきはいりょ）

障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化等、適度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。

国立社会保障・人口問題研究所（こくりつしゃかいほしょう・じんこうもんだいけんきゅうじょ）

厚生労働省に所属する、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関。

子育て応援5つの無料化（こそだておうえんいつつのむりょうか）

加西市が独自で行う、「保育所・認定こども園の保育料の無料化」「全保育・学校施設の給食の無料化」「乳幼児・子どもの医療費の無料化」「乳幼児を養育する世帯にオムツ等の無料化」「病児病後児保育の無料化」のこと。

コンパクトプラスネットワーク（こんぱくとぶらすねっとわーく）

住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地する「コンパクトシティ」に加え、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるネットワークのあるまちづくりのこと。

さ

在郷町（ざいごうまち）

中世から近世の時代に、主要経済都市の近郊にある農村部などで発生した町。農民のほかに商工業者も多く在住していたため、都市と農村の両方の性格を併せ持っている。

市街化調整区域（しがいかちょうせいくいき）

都市計画法により定められた都市計画区域のうち、開発が抑制されている区域。その反対に、すでに市街化している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図っていく区域は「市街化区域」という。

シティプロモーション（していぷろもーしょん）

移住・定住や観光振興等を目的として、まちの魅力を内外にアピールする一連の事業。

ステークホルダー（すてーくほるだー）

企業や行政機関、NPO等の利害と行動に直接・間接的な関係を有する者のこと。

スマートグリッド（すまーとぐりっど）

情報通信技術を活用して、あらゆる電源からの電力の流れを供給側、需要側が相互に連携して監視・制御し最適化する電力網。

スマートシティ（すまーとしてい）

デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運営業務等を最適化し、企業や生活者の利便性・快適性の向上を目指す都市。

生成AI（せいせいえーあい）

さまざまなコンテンツを生成できる、またはさまざまなコンテンツを生成する学習能力があるAI。

た

地域主体型交通（ちいきしゅたいがたこうつう）

地域住民が主体となって、その地域に必要な公共交通を検討し、行政・交通事業者と連携しながら、計画・運行・運営・利用促進等に主体的に関わる公共交通。

地域循環共生圏（ちいきじゅんかんきょうせいけん）

地域資源を活用して環境・経済・社会の統合的向上を実現する事業を生み出し続けるとともに、地域の個性を活かして地域同士で支え合うネットワークを形成していくという「自立・分散型社会」を示す考え方。

地域通貨「ねっぴ～Pay」（ちいきつうかねっぴーぺい）

加西市が独自で運用する、住民と地域のお店、行政をつなぐ二次元コード決済アプリのこと。

地域包括ケアシステム（ちいきほうかつけあしすてむ）

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができるよう、主に中学校区を単位として、住まい・医療・介護サービス・生活支援・介護予防を切れ目なく一体的に提供する仕組み。

地方創生 2.0 基本構想（ちほうそうせいにーてんぜろきほんこうそう）

令和7年6月13日に閣議決定された、地方創生に向けた政府の方針。「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「人や企業の地方分散」「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」「広域リージョン連携」の5本柱で構成される。

中1 ギャップ（ちゅういちぎゃっぷ）

小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどにじめず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりすること。

デマンド型交通（でまんどがたこうつう）

定時定路線で動いている交通手段とは異なり、利用者の要望に応じて運行する交通手段。

特殊詐欺（とくしゅさぎ）

犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れる等と言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。

な

二地域居住（にちいききょじゅう）

主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方。

は

パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度（ぱーとなーしつぶせいど・ふあみりーしつぶせいど）

性のあり方に関わらず、お互いを人生のパートナーや家族として日常生活において協力し合うことを約束した方々を尊重し、支援する制度。

ビッグデータ（びっぐでーた）

人間では全体を把握することが困難な巨大なデータ群のこと。

フリースクール（ふりーすくーる）

何らかの理由から学校に行くことができない子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。

フレイル予防（ふれいるよぼう）

フレイル（虚弱）の状態に陥ることを事前に防ぐ、あるいは進行を遅らせる目的とした取り組みのこと。

平和ツーリズム（へいわつーりずむ）

平和関連施設などを巡ることで、平和とは何かを考え、思いを巡らせ、世界の人々がその思いを共有することを目的とした観光旅行や体験旅行。

ま

ミレニアル世代（みれにあるせだい）

1981年～1990年代なかばごろまでに生まれた世代。

や

用途地域（ようとちいき）

住居、商業、工業といった建築物の用途を適切に配分することにより、都市の土地利用の基本的な枠組みを定める考え方。

ら

ライドシェア（らいどしぇあ）

個人が自家用車を利用して有償で他人を運ぶ配車サービス。

リカレント教育（りかれんときょういく）

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人が必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と学習を繰り返すこと。特に、個人が能動的に学ぶことを指す。

リスキリング（りすきりんぐ）

新しい環境に適応するために必要なスキルを習得すること。特に、企業が自社の従業員に対して学ぶ機会を提供することを指す。

英数字

A I（えーあい）

Artificial Intelligence の略称で、人工知能と訳される。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のことを指す。

D V（でいーぶい）

Domestic Violence の略称で、主に夫婦間やパートナー間での暴力を指す。

D X（でいーえっくす）

Digital Transformation の略称で、情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。

E B P M（いーびーぴーえむ）

Evidence Based Policy Making の略称で、証拠に基づく政策立案と訳される。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする考え方。

G I G Aスクール構想（ぎがすくーるこうそう）

子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育を実現するため、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する構想。

G X（じーえっくす）

Green Transformation の略称で、化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革する取り組みのこと。

I C T（あいしーていー）

Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

I o T（あいおーていー）

Internet of Things の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称。

P D C Aサイクル（ぴーでいーしーえーさいくる）

計画(Plan)、実行(Do)、評価検証(Check)、改善(Action)の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する業務管理手法。

S N S（えすえぬえす）

Social Networking Service の略称。インターネットを通じて交流や情報共有を行うサービス。XやLINE、Facebook、InstagramなどがSNSに含まれる。

Society 5.0 (そえていごーてんぜろ)

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会の考え方。

Z世代（ぜっとせだい）

1990年代なかば以降に生まれた世代。

ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

ZEH（ぜっち）

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、太陽光発電による電力創出・省エネルギー・設備の導入などにより、生活で消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る住宅。

8050問題（はちまるごーまるもんだい）

80代の親と50代の子どもで構成される世帯のように、高齢の親が子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負う社会問題のこと。

「@



令和7年12月19日

加西市長 高橋 晴彦 様

加西市総合政策審議会
会長 和田 真理子

第6次加西市総合計画（後期基本計画）の策定について（答申）

令和7年6月26日付 諮問第7号で諮問のありましたこのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり策定することが適当であると認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、次の事項に特に留意され、実効性のある施策展開を図られるよう要望します。

1 市民との「協創」によるまちづくりの推進

「協創」の基本理念のもと、市民・事業者・行政が連携して「田舎だけれども、最先端」のまちを目指し、持続可能な地域社会を共に創出すること

2 若者や女性に選ばれる魅力ある地域づくり

人口減少の抑制に向け、切れ目ない子育て支援やライフスタイルに合わせた多様な働き方を推進し、若い世代が将来に希望を持ち、子育て世代が個性と能力を十分に発揮できる環境を整備すること

3 デジタル技術の活用による地域活力と利便性の向上

将来都市像「ミライナカ」の実現に向け、行政サービスのDXを加速するとともに、教育や防災など生活のあらゆる場面でデジタル技術を活用し、市民の利便性向上と地域活力の創出を図ること

4 多様性を認め合う包摂的な社会の実現

包摂的な社会の実現を目指し、高齢者、障がい者、外国人などが互いに尊重し合える地域社会を構築し、多文化共生や孤立を防ぐ支え合いの仕組みづくりに注力すること

5 財政規律を堅持した政策立案と進捗管理の徹底

学校再編や病院建設等の大型事業による財政需要が見込まれる中、中長期的な視点で財政の健全性を堅持するとともに、客観的な根拠に基づく政策立案とPDCAサイクルによる効果検証の徹底による質の高い行財政運営をすること

財政収支見通しにおける主な変更点

昨年度の行財政改革プラン策定では、「10年間の財政収支見通し」について、現体制における実態に即した所要の変更を実施しました（計画値と決算額との乖離の是正、大型建設事業の反映、病院事業計画の変更反映など）。

この度、総合計画の前期基本計画が終了し、新たに後期基本計画を策定することに伴い、行財政改革プランにおいても、後期基本計画の整合性を図るため、指標の目標値及び収支見通しにおける見直しを行います。

【指標の目標値】における変更点（9頁）

●令和12年度の目標値における見直し

指標	修正前	修正後	増減等の理由
職員数	288人	306人	定員管理計画に基づき職員増を見込む（会計年度任用職員は減を見込む）
行革改善額	2.5億円	2.25億円	再算定による微減
投資的経費	原則として毎年度9億円以内（特定目的基金差引後）。ただし、大型建設事業が集中する令和7年度は1億5千円、令和8年度は1億7千円をそれぞれ特定目的基金差引後の上限額に加算する	原則として毎年度9億円以内（特定目的基金差引後）	事業費及び財源措置の精査による
年度末市債残高	361億円	527億円	大型建設事業における市債発行額の増による
実質公債費比率	7.5%	10.0%	大型建設事業における市債返済額の増による
将来負担比率	60%	20%	当初計画よりふるさと納税受入の上振れによる
財調・減債基金残高	26億円	61億円	当初計画より市税・交付金等の上振れによる
経常収支比率	91.8%	削除	構造的な改革の成果を判断しにくいため削除

※令和7年度の前期計画目標と比較のため令和6年度決算における各指標を追記（参考比較）

【10年間の財政収支見通し（普通会計一般財源ベース）】における変更点（10頁）

●様式の見直し

修正項目	修正前	修正後
全体（計画値）	上段：当初計画値 下段：修正計画値	後期計画策定に合わせて、新たに設定した計画値及び推計値のみ表記
○収支見通し	R12まで（計画値）	R13～R17及びR22（推計値）を追加
○主要な基金残高	4基金	6基金（「ごみ処理場基金残高」「新病院整備基金残高」を追加）

●収支見通しの見直し

歳入、歳出、行財政改革及び基金残高において所要の修正を行う。

【財政収支見通しの前提条件】における変更点（11頁）

	項目	修正前	修正後
歳出	投資的経費	普通建設事業費及び政策的経費の一般財源総額9億円以内（特定目的基金差引後）以内で試算。ただし、大型事業が集中する令和7年度は1億5千万円、令和8年度は1億7千万円がそれぞれ超過するものとして試算。	普通建設事業費及び政策的経費の一般財源総額9億円以内（特定目的基金差引後）。
	その他	一部事務組合負担金は北はりま消防組合が収支計画額、それ以降は令和7年度以降同額。維持補修費・補助費等は消費者物価指数の増減率を反映。 財政調整基金積立金として前年度剩余金の2分の1を加える。 追加項目：令和5年度以降子育て無料化4億円を加える（医療費無料化は従前よりあり）。	一部事務組合負担金は北はりま消防組合が収支計画額、次期ゴミ処理施設整備負担金を反映。 財政調整基金積立金として前年度剩余金の2分の1を加える。 追加項目：令和5年度以降子育て無料化を加える。
大型	第2付属棟	総事業費：24億円 一般財源：5億円	総事業費：20億円 一般財源：4億円

第 2 期加西市行財政改革プラン（案）

全体計画：令和 3 年度～令和 12 年度

実施計画：令和 8 年度～令和 10 年度

令和 8 年●月
加 西 市

目 次

第1章 策定の趣旨.....	1
第2章 位置づけと期間.....	2
1 行財政改革プランの位置づけ	2
2 計画期間	2
第3章 基本的な考え方	3
1 新たな施策の展開のための行財政改革	3
2 行財政改革状況の視覚化	3
3 公営企業等を含むプラン	3
第4章 第1期行財政改革（平成23年度～令和2年度）の総括	4
第5章 行財政改革の考え方と主な取組（行財政改革推進方針）	5
1 協創のまちづくりの推進	5
2 組織の再編	6
3 定員・給与の適正化	6
4 事務事業の見直し	7
5 事業投資の適正化と財政の健全化	7
6 自主財源の確保.....	8
第6章 アクションプラン（実施計画）	17
1 令和6年度総合計画実施計画の評価・検証	17
2 令和8年度から令和10年度までの事業計画	36

第1章 策定の趣旨

平成23年度に策定した行財政改革プランは、第5次加西市総合計画の実施計画として策定されたもので、令和2年度末に計画期間が終了しました。

今後、ポストコロナ社会における協創のまちづくり等の実現を目指した第6次加西市総合計画具体化にあたり、限られた財源の効果的な活用を図るため、これから約10年を示す行財政改革の推進方針とともに、総合計画の実施計画とを合わせ、第2期加西市行財政改革プラン（以下「プラン」という。）として策定します。

策定のねらい

- ① 市民とともに創るまちづくりの展開
- ② 持続可能な財政基盤の確立
- ③ 行政サービスの向上と効率的な行政運営

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、人口減少・少子高齢社会に対応しながら加西市の魅力を創出し次世代に継承していくなど、未来に向かって新しい生活様式のまちづくりを進めて行くことが求められています。

とりわけ、地域創生の流れの中で協創のまちづくりを進め、市民の知恵と力を引き出していくためにも、自治体の果たす責任や役割はますます大きくなり、創意工夫を凝らした効果的な施策を実施していく必要があります。

そのためには、基金の確保や地方債残高の圧縮など、何よりもまず持続可能な財政基盤を確立していくことが大切な取り組みといえます。

また、優先すべき施策の効果的な実施、機能的な組織・人員体制の構築、行政のデジタル化など効率的な行政運営を図り、高度化する行政ニーズに的確に応えサービスの向上を図っていく必要があります。

この行財政改革プランは、こうした取組によって、第6次加西市総合計画の基本構想及び基本計画の具現化を図り、時代の変化に対応した新たなまちづくりを目指そうとするものです。

評価と検証

毎年度、前年度の事業の実績が確定した後、速やかに進捗及び内容について、行政内部だけでなく外部有識者による評価・検証を行い、結果を公表します。基本的には、第6次加西市総合基本計画に掲げた政策毎のまちづくりの指標及び実施計画で定める施策の評価指標の達成度等を検証します。

実施方法	・P D C A マネジメントサイクルにより実施し、事業の効果や方向性について市民の目線でチェックする仕組みを取り入れます。
評価の視点と取組	・総合計画に掲げた目標の達成度合いを評価するために、ものさしとなる指標を定めます。 ・事業内容の進捗状況や指標のほか、その効果や費用等も勘案して総合的に評価します。

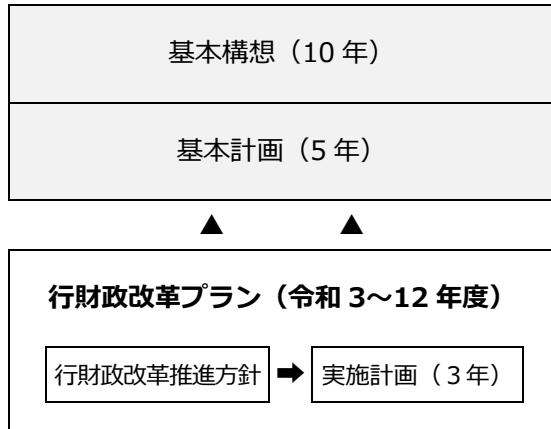
第2章 位置づけと期間

1 行財政改革プランの位置付け

このプランは、第6次加西市総合計画の基本構想及び基本計画を下支えし、市が抱える多くの課題解決のため、総合計画に盛り込まれた重点的に取り組む施策の着実な推進を目指します。

プランの内容として、行財政改革の継続的な推進方策を明らかにするための方針及びこれと整合させた総合計画の具体事業を定めアクションプランとなる実施計画の大きく2つの部分で構成されています。

総合計画（令和3～12年度）



2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としますが、毎年度計画を見直すローリング方式により、以降3か年間の計画を策定していきます。

なお、実施計画には地域創生戦略に掲げられている事業も含めてまとめるものとします。

（総合計画等との関係）

計画名等	年度	令和									
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
第6次加西市総合計画	基本構想	令和3年度～12年度									
	基本計画	令和3年度～7年度（前期）				令和8年度～12年度（後期）					
地域創生戦略		令和2年度～7年度（第2期）						令和8年度～12年度（第3期）			
第2期行財政改革プラン		令和3年度～12年度									

第3章 基本的な考え方

1 新たな施策の展開のための行財政改革

行財政改革はただ単に人員や経費の削減を目指すものではなく、第6次加西市総合計画に織り込まれた施策推進のために、必要となる資源（人と金）を生み出して確保できるようにするものです。

施策の実現に向けた着実な進捗を図るうえで、財源面だけでなく行政の人的資源は限りがあることから、新たな時代に対応した働き方改革に取り組むものとし、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの充実やテレワーク等の推進を図るものとします。

新しいプランの内容構成は、行財政改革推進方針として、組織・事業見直し、人員・経費の削減や収入増をはじめとする改善方策を示すのと合わせ、アクションプランとして展開する事業の実施計画(3か年)とを一体的にまとめたプランとします。

2 行財政改革状況の視覚化

行財政改革の推進状況を把握しやすくするため、プランでは人員数や改善金額、財政指標等の数値目標値を示すものとします。

また、評価にあたってはその達成状況や時系列での変化動向だけでなく、住民一人当たりでみた数値を算出するほか、近隣団体や全国的な平均値などとの比較も加えることにより、市の現状や改善内容を分かりやすく提示していくものとします。

3 公営企業等を含むプラン

プランの対象とする事業は一般会計を基本としますが、病院・下水道などの公営企業への補助費等(繰出金)は大きな金額を構成しており、一般会計で直接執行する事業とともに車の両輪となって総合計画を具体化していくものです。

特に病院事業については、今後、新築改築に伴う整備費及び組織・人員体制の見直しが見込まれることから、これら公営企業等の事業と収支も反映させた市の行財政改革の総合的なプランとします。

第4章 これまでの行財政改革プラン（平成23年度～令和2年度）の総括

（1）歳入の確保

行財政改革プランに基づき、様々な改革改善に取り組んできた結果、組織・定員の適正化が図られるとともに財政指標は概ね改善され、持続可能な財政運営に向け前進することができました。

今後、歳入について、市税は、将来的に生産年齢人口の減少が見込まれることや、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年度に大幅な減収となり、その後は回復に長期間を要するものと見通しています。また、地方交付税についても、新型コロナウイルス感染症の影響による国の税収減等により財源不足が生じること、それに伴い国の財政収支の改善が先延ばしとなり赤字国債への依存が今後も続くことなどを考慮すると、先行きが更に不透明になることが懸念されます。

こうした中で、歳入の確保のためには、これまで以上に、ふるさと納税の促進等、自主財源の確保がもとめられます。

（2）歳出の抑制・削減

歳出については、第6次総合計画の具体化による事業実施のための政策的経費のほか、これまでの老朽施設の耐震補強工事等にかかる起債償還の本格化による公債費の増加や、高齢化社会の一層の進展による社会保障費の増加をはじめ、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療等の特別会計への繰出金についても増加する見込みです。また、今後数年間はウィズコロナ・ポストコロナの事業が実施されることなど、引き続き財源の確保が重要となります。そのため、公債費の抑制や、事業の見直し・業務改善などによる歳出抑制・削減に努めなくてはなりません。

人件費については、人員削減も限界に達し、さらなる抑制は困難な状況にあり、社会保障費や公債費の増に伴い、経常収支比率の悪化も懸念されることから、適正な人員配置及びデジタル化により、人件費の増加を抑制していくかなくてはなりません。

（3）企業会計への繰出金

企業会計への繰出金については、既に起債償還のピークを過ぎた下水道会計は減少が見込まれますが、病院会計への繰出金は、経営状況の悪化等により増加しており、病床利用率の向上や、配置人員の適正化など早期に経営改善に取り組むとともに、病床数に応じた適正な繰出額にしていかなければなりません。

（4）財政基盤の確立

今後、新たな総合計画の実現に向け、引き続き国・県等の助成制度の活用による一般財源の節減に努め、歳入の確保・歳出の抑制により財政収支の安定化を図りながら、経常収支比率の改善とともに公債費の抑制や財政調整基金の一定水準の確保等、持続可能な財政基盤を確立していかなければなりません。

1 協創のまちづくりの推進

（1）協創のまちづくりの展開

地域の課題が多様化するなか、多くの地域課題の解決やこれからの持続可能なまちづくりに向けては、行政の取組だけでなく、地域住民・企業・団体に加えて加西市に興味や関心、想いを寄せる市外在住者（関係市民）の参加・協力を得て、多彩な知識や経験を地域に呼び込み、協働の輪をさらに拡げていくことが大切です。

令和2年1月施行の「加西市協創のまちづくり条例」に基づき、これまでの参画と協働によるまちづくりを発展させて、外部の人材やノウハウを誘引するため「情報発信の促進」を図り、関係市民を含めたまちづくりに関わる多くの仲間とともに、「地域課題の解決」と「新たなまちの魅力の創出」を推進します。

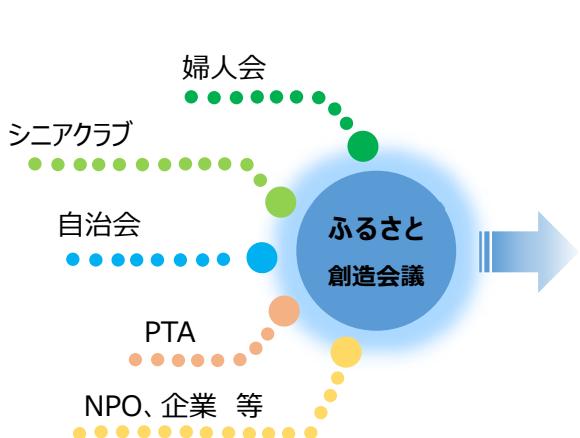
（2）ふるさと創造会議（まちづくり協議会・地域づくり協議会）の取組の深化

子育て支援や高齢者の見守り、防犯・防災の備え、環境の保全などの地域ニーズ・課題にきめ細かく対応し、その実情や特性を踏まえた魅力ある地域をつくるため、住民自身による主体的な参画と協働による地域づくりの推進母体となる「加西ふるさと創造会議（まちづくり協議会・地域づくり協議会）」の一層の活動充実を図る支援を進めます。

設置単位 おおむね1小学校区に1組織

組織構成 自治会をはじめ、当該地域で活動する各種団体（シニアクラブ、婦人会、PTA、NPO、企業等）や個人らの参画を得て構成

活動内容 暮らしやすく魅力ある地域づくりのため、地域課題の解決や多様なニーズに対応した様々な活動を展開



地域ニーズ・課題
それぞれの地域が、優先的に取組む課題を選択し、行政と協働して解決 …住民の意見が生きる
(事業の一例) ●移動困難者の買い物支援 ●防犯パトロール、防災訓練 ●子育て支援 ●高齢者の見守り、交流活動（ふれあいサロン） ●里山の整備、保全 ●地産地消活動、朝市の運営 ●親睦、交流事業（夏祭り等） ほか

2 組織の再編

人口減少社会において、地域コミュニティの担い手不足や高齢化の更なる加速、また外国人の増加など新たな行政ニーズに対応できるよう、市役所においても様々な地域の主体との協創のための連携が図られる組織体制が求められます。

新たな施策の展開に応じた業務の在り方を絶えず検討し、最適な組織への見直しを継続的に行っていきます。

3 定員・給与の適正化

（1）定員管理

多様化する行政ニーズに的確に対応していくためにも、それぞれの職種に応じた必要な職員数が維持できるよう人材の確保に努めるとともに、終身雇用から人材が流動化する時代への変化も見据えながら、持続可能な行政運営に資する人員体制の構築を目指します。

（2）人材育成

激変する社会情勢の中、多様化する住民ニーズに対応するためには前例踏襲型の業務から脱却し、常に改革意識を持った職員の育成が求められています。

職員のモチベーションを高めるための取り組みとして、タイムマネジメントや問題解決、コミュニケーション能力の向上など、意識の変化と資質の向上を図る研修を計画的に実施するとともに、積極的な自主研究活動や資格取得を支援します。

また、国や県への研修派遣制度を活用するほか、播磨内陸広域行政協議会や北播磨広域定住自立圏など周辺市町の職員とも積極的に交流をし、広域的な視野から市政に取り組める人材の育成を図ります。

（3）給与制度の適正化

給与制度については、国・県及び他市の動向を踏まえた適正な運用に留意しつつ、人事評価制度に基づく職務遂行における能力・実績に応じた給与体系への転換を進めます。

優秀な人材の確保に必要な給与水準の維持を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの観点から時間外勤務の縮減に努めるなど、人件費総額の抑制に取り組みます。

4 事務事業の見直し

（1）効率的な事務事業への見直し

これまでから限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、民間委託の推進並びに指定管理者制度の活用、公共施設の長寿命化や統合等を進めてきましたが、引き続き、施設の統合などスリム化とともに、地域団体との協働のほか、公民連携や広域連携の推進を図ります。

また、文書管理システムやタブレット端末を活用した文書のペーパーレス化を進め、省資源化・省スペース化を図るとともに、電子決裁システムの導入によりスピーディな行政の意思決定とタイムロスの無い情報の共有化を目指します。

（2）デジタル化の推進

国におけるデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、目指すべきデジタル社会のビジョンが示され、加西市においても行政手続きに関する押印の廃止や書面主義の見直し、手続きのオンライン化を進めることとしています。市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードを活用した電子申請をはじめ、各種手続きのオンライン化や情報提供のデジタル化を進めながら、あわせて内部事務のデジタル化を推進し効率的な行政運営に努めています。

また、キャッシュレス決済の拡大に対応した公金収納の在り方を検討し、支払い方法の多様化を進め市民の利便性と収納率の向上に努めます。

（3）働き方改革の推進

アフターコロナ社会において多様な働き方が進展する中、本市においてもワーク・ライフ・バランスの推進と有為な人材確保のため、働き方改革に取り組みます。

また、育児や介護など個々の事情を持つ職員が、仕事との両立を図りつつ、その能力が発揮できるよう、テレワーク勤務や時差出勤制度を活用しながら、定年まで長く働き続けられる職場環境の整備に努めます。

5 事業投資の適正化と財政の健全化

（1）持続可能な財政基盤の確立

第6次総合計画の具体化のため、優先度に配慮しつつ事業を進め、また学校再編等大型事業を展開していくことから、これまで以上に財政規律を維持し、公債費の抑制、財政調整基金の確保に努め、持続可能な財政運営を目指していかなくてはなりません。具体的には次の基準を守っていきます。

- 投資的事業費に要する一般財源を上限年9億円（特定目的基金差引後）とする。
- 投資的事業の市債発行額を上限年8億円（防災・減災・国土強靭化に資する事業及び大型建設事業（想定）は除く。）に抑えます。

（2）公営企業等の経営健全化

公営企業は、住民生活に身近な社会資本の整備及び必要なサービスを提供する重要な役割を果たしています。その本来の目的である、「公共の福祉」を増進していくためには、事業を取り巻く社会環境や経済情勢を見極め、各事業の経営環境の変化に応じて、適切に対応していかなければなりません。

なお、第三セクターについては、引き続き経営状況の把握に努め、経営状況の健全化に向けた適正な管理運営を支援します。

ア 水道事業

水道事業については、更新時期を迎えた施設の統廃合や再構築も含めた見直しが喫緊の課題となっています。また、人口減少や節水意識の向上により水需要の伸びが期待できない中、独自の水源を持たないため受水費が支出の約5割を占めるという厳しい経営状況下にありますが、「加西市水道事業経営戦略」に基づき、経費の節減など、企業努力を図りながら健全経営に努めていきます。

イ 下水道事業

下水道事業については、減価償却費や支払利息、企業債償還金が依然として大きな負担となっています。また、汚水処理原価は使用料単価の2倍以上で、より効率的な事業経営が求められます。このため、「加西市下水道事業経営戦略」に基づき適正な施設の維持管理と施設統廃合等による効率的な事業経営を進め、水洗化のより一層の促進、資本費平準化債の活用等により経営健全化に努めていきます。

ウ 病院事業

病院事業については、近隣の医療機関との役割分担を明確にし、地域医療連携を推進することで、地域医療を支えていきます。市立加西病院は、市内救急及び圏域の回復期と感染症対応を中心に北播磨医療圏域における役割を果たします。新病院の建設に向けて、基本構想・基本計画に基づき事業を推進するとともに、引き続き、経営改善と医師確保に努めています。

6 自主財源の確保

（1）市税等の確保

市税については、新型コロナウイルス感染症による景気低迷の影響から回復しているものの、原油価格・物価高騰等、経済の不確実性による影響は免れないため、今後も適正かつ効率的な課税事務の推進、収納率向上・滞納額縮減といった、負担の公平性と財源の確保に努めます。

さらに国や県の補助金等の活用により、一般財源の所要額の縮減を図ります。

（2）受益者負担の適正化

使用料・手数料については、行政サービスにかかるコストを明らかにし、受益者である利用者等の負担と、利用者の負担では賄いきれない部分に対する税負担のあり方について検討し、市民相互間の負担の公平性が保てるよう受益者負担の適正化に努め、定期的に見直しを行っていきます。

また、未収債権等の収納率の向上にも努めます。

(3) 公共施設の長寿命化と市有財産の有効活用等

加西市公共施設等総合管理計画のもと、計画的な長寿命化対策を行うとともに、現在利用していない遊休資産は、早期に売却・賃貸等の活用方法を検討し、維持コストの縮減と自主財源の確保に努めます。

また、広報紙やホームページ等への有料広告収入の確保に努めます。

(4) ふるさと納税の促進

ふるさと納税は、いまや市税とともに一般財源として歳入の極めて重要な部分を占めています。

引き続き安定した財源として確保するために、地域の特産物のPRや新たに魅力ある返礼品の開発に取り組み、ふるさと納税の受け入れを積極的に推進していきます。

【指標の目標値】

区分	指標	令和2年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (前期目標)	令和12年度 (後期目標)
組織・定員	職員数	288人	291人	288人	306人
経費節減	行革改善額	33.5億円	1.65億円	2.5億円	2.25億円
投資的経費※	一般財源上限額	原則として毎年度9億円以内（特定目的基金差引後）			
市債発行額	投資的事業発行上限額	原則として毎年度8億円以内（防災・減災・国土強靭化に資する事業及び大型建設事業（想定）は除く）			
	年度末市債残高	406億円	344億円	426億円	527億円
財政指標	実質公債費比率	8.1%	9.8%	7.5%	10.0%
	将来負担比率	46.6%	0% (△30.4%)	65%	20.0%
	財調・減債基金残高	25億円	48億円	30億円	61億円

※ 令和7年度策定時に令和12年度目標値を修正

※ 投資的経費…政策的判断に基づき一時的・臨時的に実施する費用及び建設事業費

【10年間の財政収支見通し（普通会計一般財源ベース）】※令和7年度策定時に令和8年度以降の計画値を修正

○収支見通し	10年計画										参考					
	(前期計画)				(後期計画)						(単位：百万円)					
項目	決算				見込	計画					推計値					R22
	R3 上段：計画 下段：実績	R4 上段：計画 下段：実績	R5 上段：計画 下段：実績	R6 上段：計画 下段：実績		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
市税	6,546	6,636	6,716	6,675	6,963	7,082	7,149	7,191	7,231	7,165	7,200	7,233	7,152	7,186	7,215	7,091
	6,768	7,075	7,077	6,727												
地方交付税	4,487	4,556	4,435	4,387	4,277	3,894	4,146	4,243	4,379	4,586	4,247	4,308	4,373	4,393	4,488	4,439
	4,968	4,329	4,317	4,428												
譲与税・交付金	1,407	1,431	1,450	1,946	1,945	1,958	1,965	1,971	1,977	1,983	1,988	1,993	1,998	2,001	2,004	2,019
	1,821	1,621	1,704	2,005												
ふるさと納税	2,500	2,000	2,000	5,500	5,000	4,500	4,000	3,500	3,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	6,469	6,368	5,995	5,492												
特定目的基金繰入					0	500	800	0	200	400	700	200	200	300	150	150
その他の収入	316	200	576	399	583	1,044	896	1,184	945	688	395	400	405	410	410	410
	2,062	1,789	2,183	469												
歳入計①	15,256	14,823	15,177	18,907	18,768	18,978	18,956	18,089	17,732	17,322	17,030	16,634	16,628	16,790	16,767	16,609
	22,088	21,182	21,276	19,121												

人件費	3,449	3,378	3,420	3,749	3,867	3,979	3,934	3,997	3,985	4,042	4,015	4,040	4,034	4,042	4,021	4,039
	3,417	3,347	3,475	3,818												
扶助費	1,350	1,379	1,409	1,298	1,301	1,299	1,289	1,287	1,277	1,271	1,268	1,258	1,255	1,252	1,249	1,245
	1,019	1,268	1,963	1,298												
公債費	1,881	1,939	1,950	1,668	1,656	1,662	1,744	1,916	2,011	2,173	2,256	2,246	2,302	2,341	2,370	2,066
	1,912	1,955	1,984	1,695												
物件費	1,035	1,038	1,041	2,213	2,258	2,288	2,327	2,366	2,414	2,413	2,419	2,551	2,558	2,566	2,573	2,617
	1,719	2,056	2,302	2,339												
投資的経費	900	900	900	900	1,090	1,400	1,700	900	1,100	1,200	1,400	900	900	900	900	900
	1,299	1,152	918	1,016												
ふるさと納税事業費	1,250	1,000	1,000	2,750	2,500	2,250	2,000	1,750	1,500	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	3,218	3,286	3,079	2,596												
水道・下水道事業繰出金	813	805	793	781	683	774	620	644	653	646	630	641	619	649	643	613
	898	917	957	726												
病院事業繰出金	750	750	750	750	750	750	750	750	750	780	780	940	940	940	1,030	750
	750	750	750	750												
特別会計繰出金	1,666	1,686	1,707	1,673	1,741	1,737	1,734	1,731	1,728	1,725	1,711	1,697	1,683	1,669	1,655	1,622
	1,624	1,522	1,609	1,669												
その他	2,416	1,746	1,912	3,284	2,248	2,318	2,054	2,188	2,016	1,940	1,730	1,581	1,570	1,677	1,366	1,481
	5,163	4,236	4,054	2,934												
歳出計②	15,510	14,621	14,882	19,066	18,094	18,457	18,152	17,529	17,434	17,440	17,459	17,104	17,111	17,286	17,057	16,583
	21,019	20,489	21,091	18,841												

歳入歳出差引 (①-②)	△ 254	202	295	△ 159	674	521	804	560	298	△ 118	△ 429	△ 470	△ 483	△ 496	△ 290	26
	1,069	693	185	280												
うち行革改善額	124	174	210	212	175	185	195	205	215	225	225	225	225	225	225	225
	67	108	144	165												

○主要な基金残高	財調・減債基金残高	2,407	2,407	2,596	4,660	4,877	5,185	5,453	5,826	6,107	6,139	5,710	5,240	4,757	4,260	3,970	2,478
		3,713	4,352	4,715	4,825												
	ふるさと応援基金残高	4,020	5,168	5,755	6,106	5,353	4,703	4,003	3,703	3,403	3,103	2,803	2,503	2,303	2,103	2,103	2,103
					6,113												
	学校教育施設整備基金残高				500	1,000	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					500												
	文化スポーツ振興基金残高	16	16	16	16	316	616	1,016	1,016	816	516	16	15	14	13	12	7
					16												
	ごみ処理場基金残高			100	200	300	400	500	600	700	700	600	500	300	0	0	0
	新病院整備基金残高					200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	1,850	1,100

【財政収支見通しの前提条件】

歳入	
市税	生産年齢人口や経済成長率※の増減率を反映。固定資産税は評価替え年度等、過去の増減実績を考慮。 令和 6 年度以降都市計画税廃止。
地方交付税	基準財政収入額は、市税及び地方譲与税等の増減率を、基準財政需要額は、公債費・事業費補正や社会保障財源、国勢調査影響分等を反映。臨時財政対策債振替前で算出。
譲与税・交付金	税制改正や生産年齢人口推計※及び経済成長率の増減率等を反映。
ふるさと納税	令和 7 年度は 50 億円、以降 5 億円ずつ減額。
特定目的基金繰入	大型建設事業※の一般財源負担軽減のため繰り入れる。
その他収入	前年度剩余金を加える。

歳出	
人件費	定年退職者数を完全補充し現状維持、定年延長制度を反映。
扶助費	社会保障関係費の増減見込みや生産年齢・高齢者・15 歳未満各人口推計等を反映。
公債費	既発債は償還計画を基に、新発債は年度あたり発行額 8 億円（大型建設事業と防災・減災・国土強靭化に資する事業は除く）で試算。
物件費	経常経費は消費者物価指数※の増減率を反映し、臨時経費は過去実績を考慮。
投資的経費	普通建設事業費及び政策的経費の一般財源総額 9 億円（特定目的基金差引後）
ふるさと納税事業費	ふるさと納税受入額の 5 割相当額。
上下水道事業繰出金	各事業会計収支計画による。
病院事業繰出金	令和 11 年度まで 7 億 5 千万円、令和 12 年度を 7 億 8 千万円（新病院建設分を反映）。
特別会計繰出金	生産年齢・65 歳以上・75 歳以上人口推計等を反映させ試算。
その他	一部事務組合負担金は北はりま消防組合が収支計画額、次期ゴミ処理施設整備負担金を反映。 財政調整基金積立金として前年度剩余金の 2 分の 1 を加える。 追加項目：令和 5 年度以降子育て無料化にかかる経費を加える。

※人 口 推 計： 第 3 期加西市地域創生戦略の推計値を用いる。

※経 済 成 長 率： 令和 7 年 8 月「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースを使用。

※消費者物価指数： 同上。

※大型建設事業（想定）：

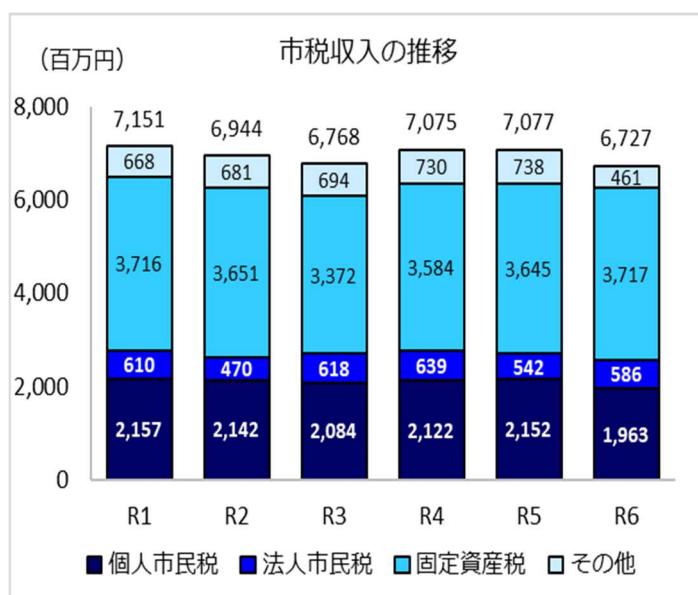
（単位 億円）

内容	事業期間	総事業費	一般財源	特定目的基金	差引一般財源
庁舎増築	令和 6～8 年度	20	4	0	4
学校再編	令和 6～11 年度	100	18	13	5
総合運動公園	令和 7～13 年度	94	14	10	4
合 計		214	36	23	13

【令和6年度の財政状況】

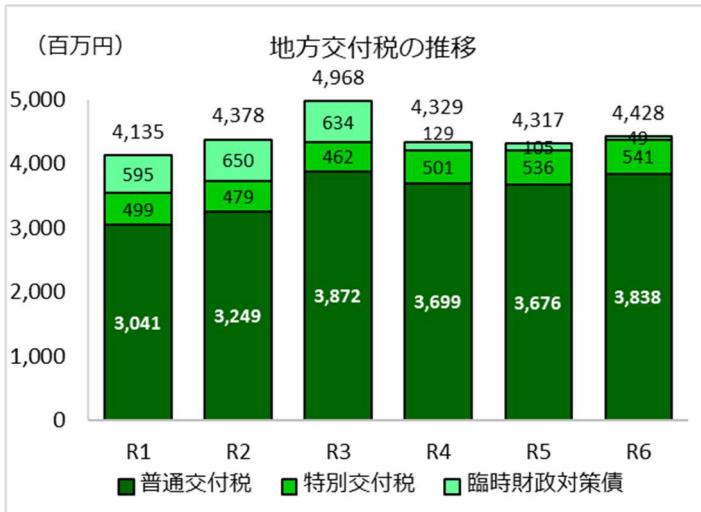
(1) 歳入

① 市税



令和6年度は、工場・商業施設等の立地に伴い固定資産税が増となったものの、都市計画税の廃止、個人市民税の定額減税が実施されたことにより前年度より約3.5億円減額となりました（定額減税により減収となった個人市民税は地方特例交付金により補填されています）。物価高騰をはじめ、経済の不確実性による影響は今後も続く見込みであることから、引き続き適正かつ効率的な課税事務の推進、収納率向上・滞納額縮減に努め、より多くの市税の確保に努めなければなりません。

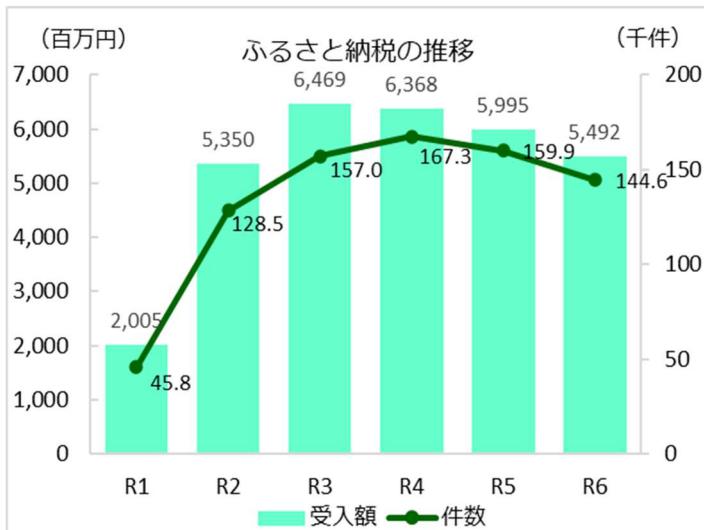
② 地方交付税



職員給与の改定や、会計年度任用職員の勤勉手当の増に対する財政措置等により、普通交付税は増額となりました。

臨時財政対策債は、国税収入の堅調な増加により地方交付税の財源不足が解消されつつあるため、発行額が減少しています。

③ ふるさと納税



ふるさと納税は平成27年度に包括委託を始めて以降、多額の受入額を堅持しております。令和6年度も約55億円の受入があったものの、令和3年度をピークに、受入額は減少しています。国による制度改正等の影響により、令和7年度以降も同水準の受入が確保できるかは不透明な状況ではありますが、今後も新たな返礼品の開発や情報発信により、ふるさと納税の確保に努めてまいります。

④ 市債発行額



令和6年度は建設事業費が前年度に比べ増加し、充当する起債額が10.8億円でしたが、防災・減災・国土強靭化に資する事業、学校再編事業を除くと7.6億円と、行財政改革プランで定める発行上限額の8億円を下回りました。

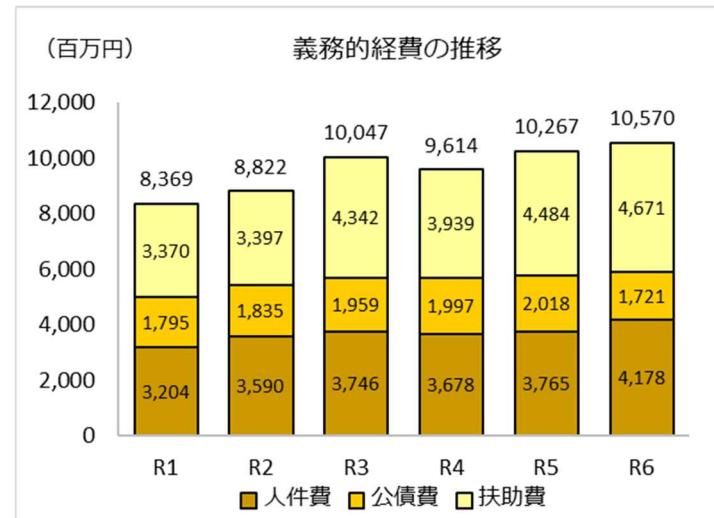
普通交付税の財源不足を補う臨時財政対策債は、国の財源不足が解消されつつあることから、前年度を下回りました。

現在進めている庁舎増築や小中学校再編等の大型事業に多額の起債を要することから、建設事業費の調整を行い、市債発行の抑制に努め、交付税措置の高い起債を活用する等、将来にわたる公債費負担を軽減していくかなくてはなりません。

校再編等の大型事業に多額の起債を要することから、建設事業費の調整を行い、市債発行の抑制に努め、交付税措置の高い起債を活用する等、将来にわたる公債費負担を軽減していくかなくてはなりません。

(2) 歳出

① 義務的経費



人件費※は、職員給与の改定や、会計年度任用職員の給料・報酬改定、勤勉手当の導入により増加しています。

公債費は、令和5年度に土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債、学校施設耐震補強事業に係る起債の償還が終了したことにより減少しています。

扶助費は、児童手当対象範囲の拡充、私立保育所等給付費交付金の公定価格増により増加しています。

これらの義務的経費は支出が義務付けられ任意に節減できない経費であり、歳出全体に占める割合が高いほど、財政の硬直性が高まります。

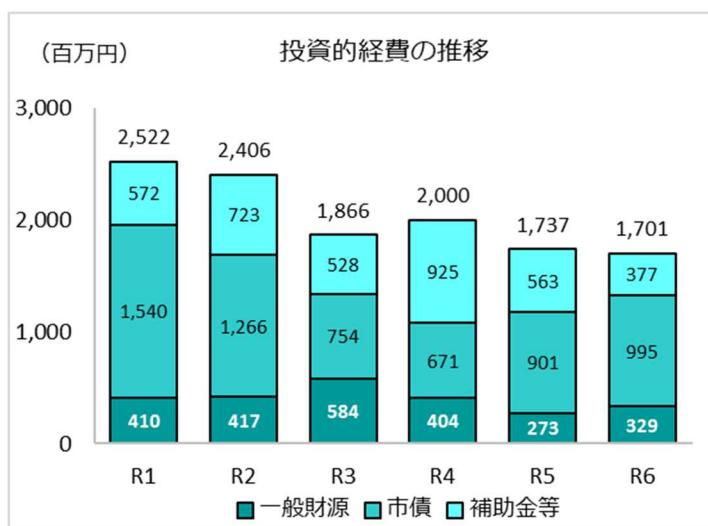
人件費は、職員の定年延長や給与・報酬の改定が続く等、今後も増加していく見込みですが、持続可能な行政運営のため、適材適所な人員配置をはじめとした業務効率化等により、増加抑制に努めなくてはなりません。

公債費は、現在進めている大型事業に多額の起債を要することから、補助金や交付税措置のある有利な起債の活用、基金の積立て等による財源の確保により、後に発生する公債費を抑制していくよう努めてまいります。

扶助費は、子育て支援の充実、高齢者対策、障害者支援等の社会状況の変化に対応するよう努めてまいります。

※令和2年度より会計年度任用職員制度が始まり、それまでアルバイト賃金等で物件費・扶助費に計上されていたものが人件費となっています。令和元年度以前の数値についても、比較のため物件費・扶助費であるアルバイト賃金等を人件費に加え、物件費・扶助費からは差し引いています。

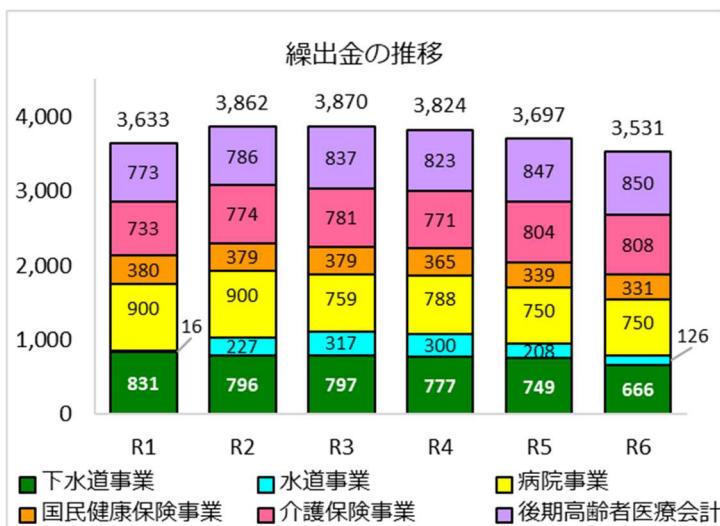
② 投資的経費



6 : 4.9 億円) については、投資的経費ではないため、現在は 9 億円の枠外として取り扱っています。

ただ、こうした事業の財源として大きく依存しているふるさと納税については、今後も多額の受入があるかどうかは不透明な状況であり、投資的経費・政策的経費が膨張しないよう、事業の要否・手法等について毎年見直しを行い、プランの上限額内に収まるように努めなければなりません。

③ 繰出金



(3) 財政指標

① 実質公債費比率 (目標値 R7 : 9.0% R12 : 10.0%)

令和6年度の実質公債費比率は、土地開発公社解散に係る3セク債の償還終了等による公債費の減少により改善しています。

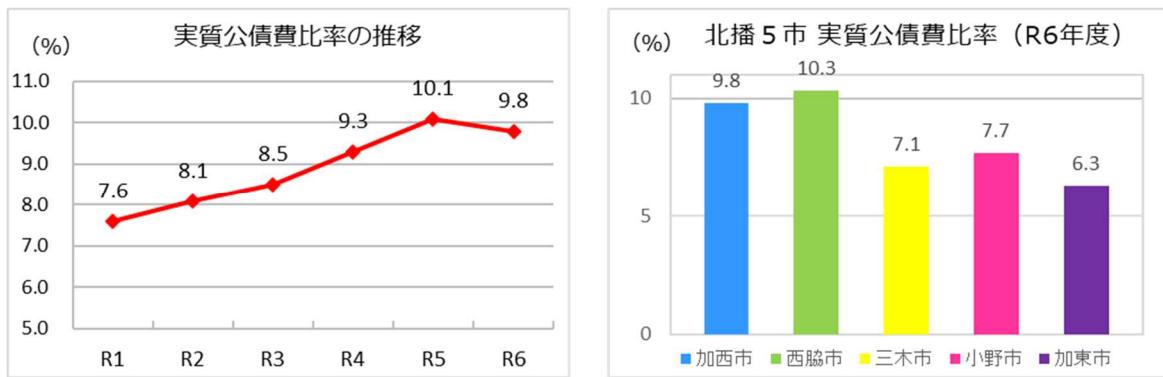
ただし、今後、庁舎増築や小中学校再編整備等に係る起債の償還や新病院建設に係る起債償還のための繰出金の増により、再び悪化に転じると見込んでいます。このため一般会計では、大型事業を含め計画的かつ適正な建設事業を行い、また交付税措置の高い有利な起債を活用し、公債費の負担軽減に努めなくてはなりません。

令和6年度は、学校再編事業等により、建設事業費が増となり、市債、一般財源負担も増となっています。

行財政改革プランでは、投資的経費に、政策的なソフト事業の経費を合わせた一般財源の上限を9億円としていますが、令和6年度は10.1億円と超過しています (R1:9.4億円、R2:9.5億円、R3:13億円、R4:11億円、R5:9.2億円)。

なお、令和4年度から実施している「子育て5つの無料化施策」(R

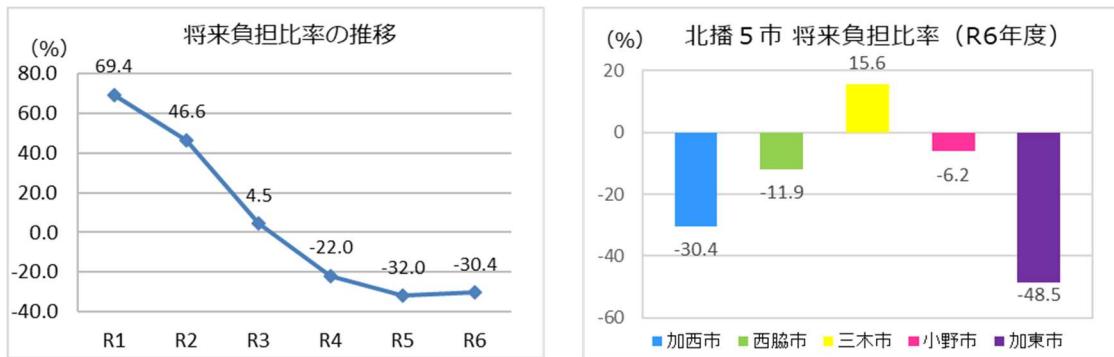
令和6年度も水道料金減免を行いましたが、昨年度より減免期間が半年間短かったため水道事業への繰出金は約1億円の減となっています。病院事業会計への繰出金は一般財源では令和3年度より行財政改革プランで定めた7.5億円になっています。下水道事業への繰出金は、市債残高の減等により毎年度減少しています。介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金は増加しています。



② 将来負担比率（目標値 R7 : 0% R12 : 20%）

将来負担比率は、一般会計の市債残高の減、公営企業債の一般会計負担相当額の減等により将来負担額が減少し、財政調整基金やふるさと応援基金への積立額の増等により充当可能財源が増加したことで大きく改善され、令和4年度以降はマイナス値となっております。

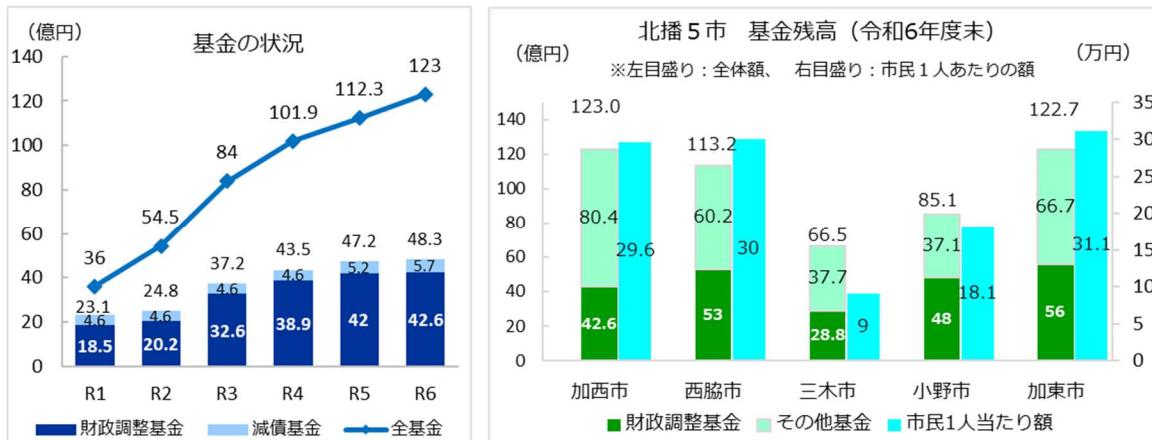
今後、大型事業に伴う市債残高の増や、新病院建設に係る病院事業債の残高増等により将来負担比率が悪化する見込みではありますが、計画的な建設事業と有利な起債の活用により、将来負担率の悪化を最小限にとどめるようにしていかなければなりません。



③ 財調・減債基金残高（目標値 R7 : 49 億円 R12 : 66 億円）

財政調整基金は、令和5年度剰余金の積立て等により、令和6年度末残高 42.6 億円と前年度より増加しました。また、ふるさと納税に係る収入のうち年度中に事業充当しなかった 9.8 億円の積立て等により、全基金残高は前年度より 10.7 億円増加し、123 億円となりました。

財政調整基金は、経済不況や災害時などの臨時的な財政負担に備えておくためのものであり、

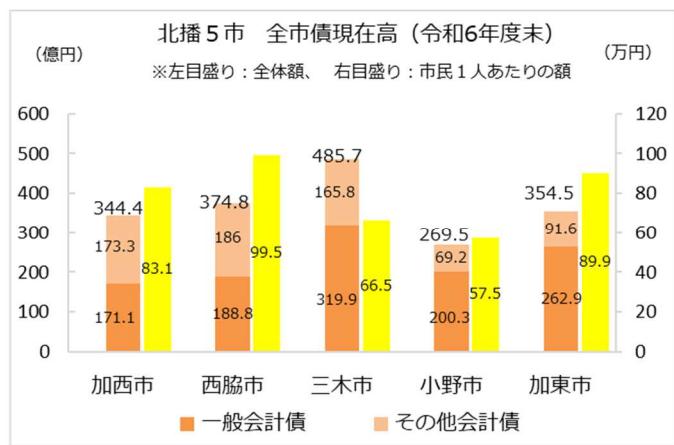
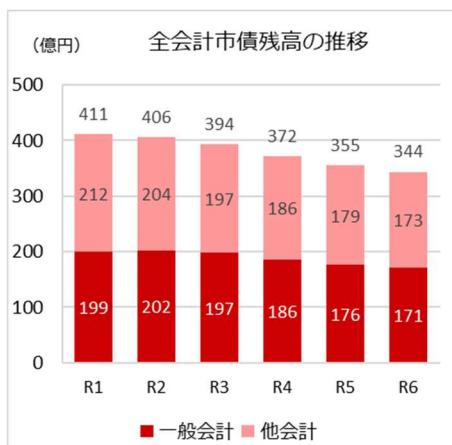


今後も取崩すことなく、さらに積立てていけるよう歳入確保・歳出抑制に努めなければなりません。しかしながら、今後のふるさと納税の受入額は不透明な状態であり、政策的な事業については、ふるさと応援基金を取崩して事業費充当することも想定されるため、事業実施にあたっては、計画的に実施し、また、その要否・手法等を精査することにより、事業費の膨張を抑え、基金の取崩を最小にすることを努めなければなりません。

④ 市債残高（目標値 R7：365 億円 R12：520 億円）

一般会計の市債残高は、令和6年度も市債発行額が償還額を下回り、前年度より約5億円減少しています。また、他会計（上水道・下水道・病院など）の市債残高も毎年度減少しているため、全市債残高も11億円の減額となりました。

ただ、今後の大型事業により全市債残高が増加していく見込みとなっています。全会計での建設事業とそれに伴う起債を計画的に行うことにより、市債残高の増加とそれに伴う公債費の抑制に努めていかなくてはなりません。



第6章 アクションプラン（実施計画）

1 令和6年度 総合計画実施計画の評価・検証

総合計画の推進にあたっては、各年度の実施計画の実績評価・検証として、担当課による内部評価に加え、学識経験者や市民等で構成する「加西市総合政策審議会」による外部評価を地域創生戦略の取り組みを含め行っています。

各施策の評価・検証については、いずれも単年度の指標達成率のほか事業内容・規模等にも配慮しながら「A（目標を上回って達成）」、「B（目標を達成）」、「C（目標を下回っている）」、「D（目標を大きく下回っている）」の4段階区分で評価しました。

（評価結果一覧）

政策	区分	A	B	C	D
1 新しい家族と出会い、 育むための支援の充実	内部評価		2	1	
	外部評価		3		
2 子どもの教育の充実	内部評価		3		
	外部評価		3		
3 生涯にわたって学び、 楽しめる環境づくり	内部評価		2	1	
	外部評価		3		
4 くらしを支える福祉・ 医療の充実	内部評価		3		
	外部評価		3		
5 農業の再生と活性化	内部評価		3		
	外部評価		3		
6 商工業の振興と新展開	内部評価	1	2		
	外部評価		3		
7 地域資源の活用と 人の流れの創出	内部評価		2	1	
	外部評価		2	1	
8 安全・安心に暮らせる 環境の充実	内部評価		3		
	外部評価		3		
9 快適な都市空間の創出	内部評価		2		
	外部評価		2		
10 安全性と利便性が確保された都 市基盤の整備	内部評価	1	1	1	
	外部評価	1	2		
11 協創のまちづくりの推進	内部評価		3		
	外部評価		3		
お互いを認め、	内部評価		3		

12 尊重し合える社会の実現	外部評価	1	2		
13 効率的で持続可能な 行財政の推進	内部評価	1	2		
	外部評価	1	1	1	
合 計	内部評価	3	31	4	0
	外部評価	3	33	2	0

政策1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実

施策1 結婚・妊娠・出産支援の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○出逢いサポートセンター事業について、イベントやセミナー開催により、お見合い機会と成婚数は微増したが参加者不足でイベントが中止になることもあり、参加者の増加に取り組む必要がある。○子どもサポートセンターを設置し、健康課と子育て支援課が連携して妊産婦相談を実施した。○電子母子手帳にオンライン相談や予約システムを導入し、登録者増加と利用促進を図った。○将来加西病院に勤務医師のある医学生に対して貸付を行った。卒業が近い奨学生に対してはヒアリングや相談を通じてつながりを継続できるよう取り組む。○産後ケアの充実を図るため、委託事業所を増やし体制を整えた。また、「産後ケアお試し利用券」をすべての産婦に配布したことなどから、利用者数が大幅に増えた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○出逢いサポートセンター事業では、県の行っているAIを活用したマッチング事業等により、出逢いサポートセンターでフォローしきれていない層に対してもアプローチできていることから、今後も継続をお願いする。○妊娠中の相談支援率は、令和4年度以降97~99%と高水準で推移しており、相談支援体制が充実できていることを評価する。○医学生向けの奨学金制度による奨学生が、加西病院に勤務してもらえるよう、引き続き神戸大学とも連携を図るようお願いする。

施策2 地域ぐるみの子育て支援の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○子育て世帯への負担軽減を図るため、「子育て応援5つの無料化」を継続実施した。○令和6年度より母子父子自立支援プログラム事業を実施し、自立促進に向けた相談支援を行ったほか、児童養護施設に加え、里親に子育て短期入所事業の委託を開始し、利用が大幅に増加した。○子育て応援プロモーションとして、検索連動広告により移住への関心が強い顕在層に広報するほか、近隣住民にはSNS広告による潜在層の掘り起こしを行った。また、結婚世代の親にあたる世代へのプロモーションを強化した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○子育て応援プロモーションについて、インスタグラムのフォロワー数が伸びていることは評価する。さらに強化するため、新たなSNSである「Threads（スレッズ）」を活用した情報発信を期待する。○かさいすくすく子育て定期便事業について、定期訪問による見守り支援を行うことで、虐待の早期発見に繋がることもあるため継続的な実施をお願いする。

施策3 子育て環境の充実

区分	評価	内容
内部評価	C	<ul style="list-style-type: none">○療育事業を直営とともに、ほくぶキッズの広場事業と統合して「ねひめキッズ（児童療育室）」を開設し、支援を要する児童の早期発見、園との連携強化を図った。○保育提供体制を強化するため、加配職員の充実のほか、保育教諭の確保に向けて補助金を交付した。また、使用済おむつについて保護者の負担軽減のため、こども園での処分費補助金を創設した。○「アスも」の子育て広場について、全体入場者数は昨年度比105.1%となり、一時預かり保育はリピート利用者が増加している。利用者への新たなアプローチとして、子育て相談を開始した。テレワークセンターは交流イベント、パソコン教室を実施し、利用促進を図った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○保育施設に空きはあるものの、特定のこども園への入所希望により待機している乳幼児以外に、待機児童がいないという点を評価する。○「アスも」について、遊戯施設の利用者数は増加傾向にあり、施設に活力がみられるが、テレワークセンターは稼働率が下がってきており、イベントの開催や利用条件の緩和といった利用促進に向けた取組が実施されており、利用者増加に向けた努力は継続すべきである。

政策2 子どもの教育の充実

施策4 教育の質の向上

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○外国語教育アドバイザーを新たに配置し、外国語担当職員への研修や指導を充実させた。また、初めて実施した英語リッピングキャンプは、課題を整理したうえで次年度も継続予定である。○小・中学校の連携強化として、小中のオープンスクールにおいて相互授業参観を行い、児童生徒だけでなく職員間や学校間の共通理解につなげた。また、教員の授業力、教師力の向上や不登校など教育的課題に応じた講座を開設し、社会の変化に伴う多様で複雑化する教育ニーズへの対応を図った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○外国語教育について、「学ぶこと自体」が目的となってしまうと、なかなか身につかないため、児童の学習意欲を引き出すような工夫を求める。また、児童の中には「外国語」という科目で英語を学んでいる理由について理解できていない児童もいる。諸外国にルーツを持つ児童が増えていることも考慮すると、英語を学校で学ぶ意義等についても伝えていく必要がある。

施策5 教育環境の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○学校再編を見据えた改修計画に基づいて、照明器具更新や体育館トイレ改修、図書室空調整備等の工事を行った。 ○小中学校の再編方針について、総合教育会議（2回）において学校再編や跡地活用について協議し、タウンミーティングでの説明、意見交換のほか、地元団体や学校施設を利用する団体等からも意見を聞き取った。また、統合泉小学校や統合中学校の開校に向けた委員会を開催し、必要な整備に着手した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○学校再編を見据えたスクールバス整備の準備を進めている点は評価する。夏季限定の通学バスの運行については他の方法も考えられたのではないか。 ○小中学校の統廃合については、保護者や地域住民の意見を踏まえながら進めていくようお願いする。

施策6 地域で子どもを守り、育てる仕組みの充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを守り育てる仕組みづくりとして、泉中と善防中に校内フリースクールを開室し、全中学校区に設置することができた。スクールソーシャルワーカーの増員により、面談や家庭訪問など、より手厚い支援ができるようになったが、全国・県と比較して不登校生の割合が高く、継続的に支援を実施する。 ○オープンスクールや学校運営協議会を実施し、地域に信頼される学校づくりを推進した。また、土曜チャレンジ学習については、事務負担軽減を図る観点から実施教室数は減ったが、目標通りの6小学校区で実施することができた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○全中学校区に校内フリースクールが整備され、無料で利用できる点は評価できる。不登校児童にとっての居場所となる大切な場所であるため、継続実施をお願いする。 ○子どもたちが地域にいる様々な人材と出会い、会話を交わす機会を持てることは有意義である。今後もこうした取り組みを継続して進めていくことを望む。

政策3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり

施策7 生涯学習の充実

区分	評価	内容
内部評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館活動における市民教養講座では、防災の備えに特化した講座や草刈り機の取り扱い講座を開催し、好評であった。また、各町が取り組む住民参加の交流事業等に対する補助として、社会教育推進補助金を新設し、22町に補助した。 ○図書館では、定期イベントに加え、プログラミング教室や親子落語会を開催した。また、ホームページや館内で電子図書館サービスの利用方法などを分かりやすく伝える動画を放映し、サービスの普及に努めた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館主催講座の総数は減少傾向にあるものの、市民から講座企画を募集する「公民館講座ドラフト会議」の実施や、市民自らが講師となって講座を開くなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、講座の種類・受講者数は増加している。加えて、市民の満足度も高く、公民館活動への意欲的な参加が見られる点については評価に値する。

施策8 芸術・スポーツの振興

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ振興活動として、ジュニア向けのスポーツ教室の開催等により、スポーツ少年団への加入を促し、スポーツ団体の活性化に繋げた。また、ニュースポーツ教室が幅広い層への参加機会を創出した。 ○芸術の振興活動について、従来の芸術文化に触れる機会に加え、新たに文芸展WEB投稿講座を開催し、電子フォーム投稿の活用を推進した。 ○市内の体育施設等の老朽化が進む中、スポーツ団体の活動拠点として核となる施設の需要が高まっていることから、総合運動公園整備に係る基本構想・基本計画の策定を開始した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・スポーツ活動の参加者数は当初の目標値を下回っているが、多種多様なスポーツ教室を開催されており、特にニュースポーツ教室の参加者数が増加していることから、目標に達していない要因を分析の上、効果的な対策を講じることを期待する。

施策9 健康増進の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○運動ポイント事業について、マイナ保険証の利用に対してポイントを付与するなど、事業内容の充実と新規利用者の獲得を図った。歩数やアンケート、体力測定結果の分析から高齢者の健康づくりに成果が見られる。 ○特定検診について、みなし健診を新たに実施したことで受診率が伸びたが、県目標値を下回っているため、引き続き受診勧奨を行う必要がある。 ○子どもの健診や健康相談等で食育を啓発したほか、フレイル予防の栄養教育を行った。また、食育イベントを実施し、野菜や朝食接種の普及啓発に努めた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診無料クーポン券の利用対象となる医療機関が、加西市内および近隣市町の一部のクリニックに限られていることが、がん検診の受診率が低迷している要因の一つと考えられる。市外に勤務する方にとっては、勤務先周辺にかかりつけ医があることが多く、近隣市町の医療機関も対象とするよう拡充を望む。

政策4 くらしを支える福祉・医療の充実

施策10 高齢者福祉の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○配達員不足等により配食事業の利用者が減少している。R5年度開始の補聴器購入補助には見込みを上回る申請があった。R6年度より市民養老金の支給金額を増額した。</p> <p>○シルバー人材センター会員数は年々減少していたが、R6年度については増加した。また、きずなカフェ等の「通いの場」の開催回数が増加しており、R7年度から補助制度開始を予定している。</p>
外部評価	B	<p>○市民養老金について、近年では、88歳まで存命の方が珍しくなってきていることから、長寿を祝う趣旨で実施されている祝金支給事業については、事業の縮小を検討し、その財源を子育て世帯への給付等、他の重点施策へ振り分けるということも考えられる。</p> <p>○シルバー人材センターの会員となったことで、生きがいを感じるようになったという声も聞かれており、働く高齢者にとってのみならず、地域社会にとっても意義のある取り組みとなっている。一方で、求められている人材像や業務内容が十分に周知されていないことから、会員登録に至っていない方もいる可能性がある。今後は、より多くの方に活動内容を理解してもらえるよう、情報発信の工夫や周知方法の充実をお願いする。</p>

施策11 障がい福祉・地域福祉の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○社会参加促進事業については、善防園の老朽化による大規模修繕を実施した。また、独立型短期入所施設を整備し、グループホームや短期入所をスムーズに利用できるよう体験の機会の場を確保した。</p> <p>○生活困窮支援について、就労体験を受け入れてもらえても直接雇用に繋がる企業が少なく、就労支援による就職者は目標に達しなかった。一方、こども食堂の利用者数は増加が続いている。</p>
外部評価	B	<p>○就労継続支援事業の利用者数、こども食堂利用者の増加など、いずれの事業も一定の成果が出ている。今後も取組の継続をお願いする。</p>

施策12 保健・医療体制の確保

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○新病院建設に向けて、検討委員会による協議を経て、R7年1月に「新病院基本構想・基本計画」がまとめた。</p> <p>○医師会や歯科医師会との連携により、保険事業検討会や休日診療体制の維持を行うことができた。また、地域包括ケアシステム推進部会を開催し、医療・介護の連携強化を図った。</p>
外部評価	B	<p>○既に連携を提案している加西病院内のMRIなどの設備を院外検査で活用する取り組みのほか、加西病院では通訳システムを導入し外国人への対応が可能な体制を構築していることをクリニックに周知し、更なる連携強化の連携を期待する。</p> <p>○今後も医療・介護・福祉の各分野の連携強化をお願いする。</p>

政策5 農業の再生と活性化

施策13 農業従事者の確保と育成

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○農産物の連携・加工品開発については、意欲ある6次産業実践者に対して、ふるさと財団の支援事業を活用したブランドのブラッシュアップと販路拡大の支援、県補助メニューを活用した東京での展示会出展支援を行った。○新たに2名の新規就農者（ぶどう、花き）を認定した。また、認定期間中の新規就農者12名に対し、経営強化や施設整備の支援を行うとともに、就農研修生として5名（水稻等、ぶどう、いちご）を受入れ、内2名は新規就農支援事業の研修受入補助を行った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○農産品のブランド化について、農林水産大臣賞を受賞している「トマトの一番星」などブランド化されており、引き続きブランド形成の支援をお願いする。○農業就業者数が減っている状況の中、また県内での1農家あたりの工作面積が小さいことからも、農業の維持発展を長期的に目指すためには、経営体の規模拡大を進めるとともに、農地の集積・集約に取り組む営農法人等に対して重点的に支援をしていくことが望まれる。

施策14 農業経営の支援

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○農地集積協力金を活用して新たに1集落2.9haの追加集積を行った。また、高機能トラクターやコンバイン、ドローンなどのスマート農機等への補助を通じて集落営農組織や認定農業者の大規模化、経営効率化を推進した。○ぶどう棚の新設、改修に加え、老木からの改植や新植を補助し、ニーズが高く収益が見込める大粒系品種への移行を推進した。○地産地消の推進を図るため、生産者及びJAの協力により学校給食に多くの農産物が提供された。播磨農業高校や市内認定農業者が実証栽培した有機米の給食提供について調整を進めた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○スマート農機等への補助の採択基準には、農地集積面積等を加点ポイントとしていることは評価する。今後、機械購入者は他の農地でも活用する等も採択の基準として検討してはどうか。○地元農産物のブランド化について、農産物の種類ごとのパンフレットだけでは時期やターゲットが絞られるため、「加西ブランド」として売り出せるような、様々な農産物がまとめられているパンフレットがあれば年間を通してアピールしやすいのではないか。○播磨農業高校と連携した校外学習を行うなど、児童・生徒が実際に農産物の栽培を体験することで、食育や地産地消の理解が高まると考える。

施策 15 農業環境の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○スマート農業の推進として、いちごハウスの高機能ファン導入や集落営農組織の高機能コンバインの導入、認定農業者の農薬等散布用ドローンの導入を支援した。 ○環境保全型農業の推進を図るため、かさい農業塾でみどり認定やJクレジットの勉強会を行い、環境創造型農業の普及推進と農業経営の安定化に取り組んだ。 ○有害鳥獣対策を推進するため、イノシシやシカ、アライグマ等の捕獲を行いつつ、被害軽減に向けて金網柵や電気柵等を設置した。スクミリンゴガイ対策として、薬剤の補助を実施した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金により、農用地の保全管理が着実に進められている点は意義深い。一方で、交付金の活用が一部の活動組織の継続に繋がっており、結果として組織体制の見直しが進みにくい面も見受けられる。今後は、活動組織の集約・再編なども視野に入れた前向きな検討を期待する。

政策 6 商工業の振興と新展開

施策 16 商工業の振興

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○新産業創出支援事業により、事業者のデジタル化を推進し、事業の効率化及び生産性の向上を図った。 ○地域通貨「ねっぴ～Pay」について、ポイント還元キャンペーンのほか、ふるさと商品抽選キャンペーンなどの多様なコンテンツを追加し、地域通貨流通量の拡大を図った。あわせて、ねっぴ～商品券による消費喚起に取り組んだ。 ○企業立地促進優遇制度を拡充するとともに、加西インター第1期地区の地区計画を商業施設が立地可能となるよう変更した。北条町駅周辺において、工業地域を近隣商業、準工業地域へ変更した。また、西笠原町地区での店舗建築可能な床面積を引き上げた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地での商業店舗誘致を年1件と目標に掲げているものの、目標達成には至っていない状況である。今後の対応改善を進められたい。 ○令和6年度において、地区計画の変更による規制緩和が新たに進められたことにより、店舗の出店可能性が高まった点を評価する。

施策 17 創業支援と働く場の拡大

区分	評価	内容
内部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ○かさい創業塾やビジネスグランプリなどを通じて、創業・起業を目指す人の支援を行い、コンテスト後も参加者同士のコミュニティが形成され、継続して交流が図られている。定住自立圏の取組として、創業に関する基礎知識、事業承継、プランディングなど幅広く学ぶ機会を提供した。 ○加西インター産業団地の整備として、1期事業については、1・2工区のリスパック(株)が操業を開始し、1・1工区で2社が建築工事を開始した。2工区では3社が進出企業を公表し、造成工事を開始した。4工区では造成工事が完了し、7社に用地を引き渡し、5社が建築工事を開始した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○北条旧市街地は道が狭いことと駐車場がないことが課題であり、駐車場を確保することで空き店舗への出店が増えるのではないか。 ○加西インター産業団地の整備について、順調に進んでいるため、引き続き取り組んでもらいたい。

施策 18 雇用・勤労者福祉の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○JOBフェアを2回開催したほか、オンライン企業説明会で学生と企業が交流する場をつくり、市内における雇用の促進を図った。 ○兵庫労働局との雇用対策協定のもと、求職者の就職支援に取り組み、必要に応じて福祉関係部署等と連携し、就労に向けたサポートを行っている。 ○UJTIターンによる就労促進のため、市内の優良企業を訪れる小学生向けツアーを開催した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で開催している就職セミナーには、参加者の関心を引くようなブランド力が不足しているため、多くの求職者が都市部等での開催されるセミナーに流れている状況である。結果的に、求職活動のタイミングを逃した一部の求職者が、加西市のセミナーに参加される印象がある。また、参加者の希望する企業にも偏りが見られ、一部の企業ブースにはほとんど参加者が集まらない課題も見受けられる。就職セミナーを開催すること 자체が目的化てしまい、雇用促進という本来の目的が十分に達成されていないように感じる。加えて、求職者が減っていることへの対策も考えるべきである。 ○結婚を機に市外に転出される方が多いため、引き続き転出抑制につながる支援をお願いする。

政策7 地域資源の活用と人の流れの創出

施策19 歴史・文化の再発見と交流拡大

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○団体への補助により、9団体が地域文化財の修理等を通して公開や周知活動に取り組むほか、6団体が地域文化財の清掃等に取り組んでおり、新規の団体による申請もあることから、住民が自ら地域の文化財の保存活用に取り組むことができつつある。○地域資源を活用した観光振興として、鶴野フィールドミュージアム歴史遺産のデジタルコンテンツの追加、2Dメタバースの運用、鶴野フィールドミュージアムへの看板設置工事等を行った。また、メディアでのプロモーションにも積極的に参加し、「気球の飛ぶまち加西」をPRした。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○鶴野ミュージアムについて、有料でも入る価値があると感じてもらえるような仕掛けづくりや中身のPRを強化する必要がある。○空き家を解体し、その土地を駐車場として利用できるように整備するなど、行政による取組を通じて、民間が積極的に活用できる環境を整えてもらいたい。

施策20 移住・定住の支援

区分	評価	内容
内部評価	C	<ul style="list-style-type: none">○移住・定住の支援として、UJIターン促進補助金、若者定住促進住宅補助事業、新婚世帯向け家賃補助事業等を実施した。令和6年度は、若者定住促進住宅補助について外国人の利用者が増加している。一方で結婚新生活支援事業の活用が進まなかった。○移住相談施策の強化を図るため、ワンストップ窓口での移住相談対応や相談会、ワークショップ等の開催に加え、移住検討者向けSNS「SMOUT」の使用により、気軽に相談できる環境が整ったことで相談件数が大幅に増加した。
外部評価	C	<ul style="list-style-type: none">○UJIターン促進補助金について、年齢制限を設けると、対象制限年齢に近づいた段階でUターンを検討する若者にとって、十分な後押しにならない可能性がある。そこで、補助期間については「補助の受給開始から一定年数」または「30歳に達するまで」のいずれか長い期間を適用するはどうか。また、若い世代をUターンさせるには、奨学金の返済支援以外の制度を設けてもよいのではないか。○若者の住居確保サポートについて、どの年齢の夫婦であっても、一度定住することで派生効果が期待できるため、年齢制限の撤廃を提案する。

施策 21 空き家・空き店舗の利活用

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○空き家の新規登録数は目標を超えて維持できている。また、令和7年度から5年間を計画期間とした空き家対策計画を新たに策定した。○昨年と比較して、空き家バンクの成約数は減少したが、空き家改修補助事業は同水準となった。お試し滞在施設2施設の開業とワンストップ移住相談の相乗効果により、お試し滞在補助制度の利用者が大幅に増加した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○空き家等対策計画が策定されたことにより、今後の空き家対策や管理や利活用の推進に向けた取組が進展することを期待する。○お試し滞在補助制度として、2泊以上の利用に対して補助を設けている一方で、1泊のみの利用者も一定数存在している。また、お試し滞在補助を利用した方が、移住につながった実績がないことから、より実効性の高い制度を検討すべきである。

政策 8 安全・安心に暮らせる環境の充実

施策 22 防災・感染症対策の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○「かさいライフナビ」や「加西市公式LINE」に防災情報の通知設定を行った人に、ねっぴ～Payポイントを付与し、防災アプリの普及促進に取り組んだ。今後はアプリを導入していない住民や災害時要支援者にタブレット端末が行きわたるよう自治会と連携して取り組む。○令和6年度より新型コロナワクチンを定期接種化し、10月より接種費の助成を開始した。引き続き、加東健康福祉事務所との連絡及び情報共有を定期的に行う。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○「かさいライフナビ」は自治会にとって有用であり、回覧板や電話だけしか情報伝達手段がなかった頃に比べると自治会内の連絡状況は非常に良くなっている。自治会内の組織や特定グループへの連絡など、さらに機能を充実させてもらいたい。○新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことを受け、感染症の波自体が落ち着いてきていることがKPIの数値からも確認できた。

施策 23 防犯・交通安全の向上

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○防犯対策の推進を図るため、自治体要望に基づき防犯灯421灯、防犯カメラ12基を設置するとともに、市内交差点に防犯カメラ2基を増設した。防犯灯、防犯カメラの経年劣化が危惧され、今後の保守管理が課題である。また、自動録音機能付電話機等購入補助により、特殊詐欺被害の未然防止に努めた。○交通安全の推進するため、市内の全中学生を対象として自転車保険（対物）に加入し、安心して通学させられる環境づくりに取り組んだ。市内企業、高齢者団体、こども園、小中学校において交通安全教室を実施するとともに通学路危険箇所の点検と交通安全啓発看板の設置を行った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○街灯り事業について、防犯灯の設置自体は進んでいるようだが、予算面の関係で実績が目標に追い付いていない。町境などでどちらの町が設置するかといった問題も含めて地元調整を続けてもらいたい。

施策 24 市民相談・消費者保護の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○市民相談では、月1回実施している弁護士相談の予約枠が毎回埋まっている状況である。受入枠の増加を図るため、WEB相談の実施準備を進めた。 ○消費者問題への啓発のため、年間10回以上の消費者講座を開催しているが、参加者数は年々減少傾向にある。国や市による啓発活動が効果を挙げていると考えるが、市民被害を減少させるには、消費者自身の自己解決力を向上させることが重要であるため、より効果的な啓発方法を検討する。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○市民相談の相談件数は増加中だが、市内の外国人の増加に伴い相談の内容も多様化している。アスティアカさい内に設置するグローバルセンター等で対応してもらいたい。 ○消費者相談の充実について、KPIの数字では数を処理することが目標になってしまい。本来は相談件数が減少することが望ましいが、その視点では制度が利用されていない状態でも目標を達成していることになってしまい、数字の扱い方を考えるべきである。

政策9 快適な都市空間の創出

施策 25 住環境の整備

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○西高室土地区画整理事業完了後の換地部分も順調に宅地化が進んだ。西高室の分譲可能区画が少くなり、建築費高騰の影響で新築住宅の建築件数が減少している。また、中野・下宮木地区のまちづくりに向けて、市道上宮木鶴野線の拡幅工事の実施設計を行った。 ○市街化調整区域の規制緩和について協議と手続きを進めた結果、R6年9月に加西市域の区域区分廃止の方針が決定した。 ○景観形成地区内における建築行為について、景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導と相談を行った。また、北条旧市街地の歴史的街並みの景観保全のため、石畳風舗装を150mにわたり整備した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○住環境整備について、新築住宅の件数は景気に左右されやすく減少傾向にあるが、西高室の土地区画整理事業地区は宅地化が着実に進み、若年層や子育て世帯の定住が進んでおり一定の成果がみられる。こうした地区は同世代の子育て世帯を呼び込むきっかけにもなるため、今後は市外からの定住促進に向けた取組を一層推進してもらいたい。 ○旧北条市街地の整備は、歴史的景観の保存と安全・防災の面の2つの目的で進められているが、目標に対して実績の伸びが少ない。達成できない目標では事業のモチベーションに影響する。予算事業ありきの目標とならないように配慮しつつ、事業を進めるべきである。

施策 26 地球に優しい環境都市の創造

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○再生可能エネルギーの地産地消と脱炭素社会の実現を目指し、「株式会社かさいスマートエナジー」を設立した。また、民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロに向けて、蓄電池や電気自動車等の導入補助、脱炭素先行地域内の既存住宅への脱炭素化補助を実施した。○環境都市の創造に向けて、小学校での農業体験や地域の自然環境調査、自然観察、中学校のトライやるウィークでの体験活動のほか、理科や総合的な学習においてSDGsの視点を活かした環境学習に取り組んだ。動植物生態調査事業では、年次計画書に沿って2地点の詳細調査を実施した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○ナガエツルノゲイトウなどの侵略的外来種は、市内の自然環境や農産業に影響が出る恐れがあることから、市民への啓発活動を進めてもらいたい。○資材置き場や太陽光発電等に関する事前協議の件数が大幅に伸びている。その中には、国外の事業者を含む、市内の自然環境や地域特性への理解・配慮が十分ではない事業者による申請もあるため注視することを望む。

政策 10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備

施策 27 道路・河川の整備・維持管理

区分	評価	内容
内部評価	A	<ul style="list-style-type: none">○市道の新設と改良、通学路整備、草刈り補助を実施した。地元からの修繕要望が増えており、優先順位を明確にして計画的に道路修繕を実施している。今後も予算の平準化を図りつつ安全な道路環境の維持に努める。○老朽化した木製遊具の撤去やローラー滑り台のローラー交換など、施設や遊具の安全性向上を図った。また、一般公園についても草刈りや清掃を行い、景観維持や安全のための整備を行った。丸山公園の利用者数は対前年度比で626人の増となった。
外部評価	A	<ul style="list-style-type: none">○道路点検の危険度レベルにおいて、早急に補修が必要なレベルの道路や橋梁はない。今後、補修の必要性が高まると対応が必要となる。○丸山公園の利用者は増えているが、人口減少が進む中でどのくらいを適正な目標値とするのかが今後の課題である。

施策 28 上下水道の整備・維持管理

区分	評価	内容
内部評価	C	<ul style="list-style-type: none">○令和7年度末に市川町からの受水を終了し、令和8年度以降はより安価な県水に全面的に切り替えるため、受水費が低減される見込みである。○水道管路の耐震管への更新事業については、寺山配水池幹線(第1工区)における配水管布設工事を実施した。下水統廃合事業については、剣坂地区公共下水道接続工事を実施した。

外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震管への更新が全体の6%にとどまっているものの、地盤との組み合わせにより震度6強程度の地震に耐えられる耐震適合管の導入率は83%に達している。また、給水単価については、県水への切り替えの関係で一時的に上昇しているが、今後の改善が見込まれており、現時点で早急に対応すべき課題があるとは考えにくい。
------	---	---

施策 29 公共交通の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利便性を向上させるため、公共交通総合HPを開設し、英語翻訳機能を導入することで幅広い層に向けた情報発信に努めた。また、企業への通勤・出張を考慮したコミバス再編の検討を開始した。 ○北条鉄道の利用促進について、既存の安全輸送設備の整備支援を行ったほか、ICカードシステム導入に向けた支援を行った。 ○地域主体型交通について、3地区での運行を支援し、安全に運行を続けるために既存運転手への安全運転講習や認知機能チェック講座を実施した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の不便さのために高校等を選ぶ際の選択肢が狭まっており、保護者から懸念の声が寄せられている。 ○交通結節点の整備を検討される際は、乗り換え時に利用可能なコンビニ等の施設も併せて整備されると利便性が高まるように思う。 ○北条鉄道の利用者が増えているのは良いことだが、北部地域等で周辺地域全体の利便性を考慮した交通施策をお願いする。

政策 11 協創のまちづくりの推進

施策 30 協創のまちづくり

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに1地区でまちづくり計画が策定され、計6地区の計画策定が完了した。また、2地区が策定準備を進めている。 ○地域交流センターの登録団体数は、令和3年度以降、横ばいの状態が続いているが、積極的な活動を支援する新たな環境整備が必要である。 ○移住希望者交流サイト「SMOUT」を経由した相談を開始したことで、中間支援組織への相談件数が増加した。また、都市部住民と市内で活躍する住民との交流を目的にしたワークショップを開催し、移住人口や関係人口の増加を図った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○集落支援員が増えないという課題をどのように解決していくか、制度設計などを含めてしっかりと検討し、次の計画に反映する必要がある。 ○中間支援組織の相談件数が増えていることは評価できる。また、相談後に実際に移住や定住などの具体的な行動を起こした人数を評価することが必要である。

施策 31 シティプロモーションの推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援や住宅支援施策に関するシティプロモーション動画をYouTube配信し、加西市のイメージアップを図った。 ○ふるさと納税推進において、家電をはじめとする主力返礼品の限定カラーの追加や近年人気が集中している安価なもの、日用品のラインナップを増やすことで寄付受入額を確保した。 ○「かさい観光ナビ」を中心に、イベント情報やふーど記、喝采みやげの情報発信を行った。また、加西市観光協会公式LINEを使用してイベント情報の発信や参加者の募集を行った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○プロモーションの推進を測るため、ホームページアクセス数やSNSフォロワーは増えていることは分かるが、社会全体で利用者が増えている。相対的に評価するなどして、成果を客観的に評価できるようお願いする。 ○ふるさと納税は非常に大切な財源だが、安定的な財源ではない。財政的に締めるところと出すところをよく考えて、福祉など市民の生活に関する事業などは積極的に進めてもらいたい。 ○加西市を象徴するものや、ここにしかないというものがあり浮かばない。加西市には素晴らしい場所があり人がいるので、うまくPRするなど改善の余地がある。

施策 32 広報・広聴の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年1月号から文字サイズを大きくし、読みやすいフォントに変更した。また、スポーツ少年団を連載することで地域活動の周知に努めた。 ○HP上のリンク切れや古い情報ページの修正を行った。LINEの登録者数は年々増加しており、運用ルールや発信方法を整理し、より効果的な情報発信に努める。 ○タウンミーティングを市内10ヶ所で年2回にわたり開催し、当初予算の説明と地域の要望や課題の集約を行い、市政運営に反映した。また、泉中学校の4小学校区については、小学校統合後の学校跡地利用等についての意見交換を行った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○プレスリリース数やLINEの登録数などの実績値から、情報発信をしっかりと取り組んでいることが読み取れる。 ○市民の要望を受けた対応によりごみターミナルのビン回収容器が軽量化された点は評価できるが、風によって飛ばされるなどの危険性がある。様々な意見があるため、利用者の声をよく聞き取ったうえで対応をお願いする。

政策 12 お互いを認め、尊重し合える社会の充実

施策 33 自分らしく暮らせる地域づくりの推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○人権学習会の参加者数が前年度比で808名増（35%増）と大きく改善し、研修アンケートでは95%の参加者が「人権問題への関心や理解が深まった」と回答しており、人権意識の醸成を図ることができた。○こども家庭センターを創設し、統括支援員の配置と専門職の増員により相談体制を強化した。また、DVセンターに女性相談員を配置した。相談員の安定的な確保と育成が課題である。○令和7年1月から、加西市、加東市、多可町の2市1町により「北はりま成年後見支援センター」の運営を開始した。今後、他市町の福祉サービス事業所との関係性づくりを進める。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○相談事業全般に関しては、相談者数の増加が「相談しやすい環境が整備されている」と評価できる一方で、「相談が必要となる状況が生じている」とも捉えられる。そのため、施策の目標達成に向けて、相談件数の多寡がどのように支援の実効性に結びついているのかについて、具体的な説明をお願いしたい。

施策 34 男女共同参画の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○「ウィメンズネット加西塾」では、コミュニケーションやデジタルなどのスキルアップ講座に加えて地域での活動のきっかけとなる「防災」をテーマとした講座を開催し、女性リーダー養成に取り組んだ。また、自治会役員女性登用助成制度に新たに8件の申請があり、19自治会（13.5%）で女性役員登用が進んだ。○兵庫労働局との雇用対策協定のもと、女性向けの就労セミナーを開催するほか、子育て応援面接会を開催し、女性の就労促進に取り組んだ。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○市内には、女性が働く職場が少ないと印象があり、これが転出の一因となっている可能性がある。特に製造業においては、女性が働きやすい職場環境の整備を一層推進するとともに、すでに環境整備を終えている企業に対しては、従来のイメージを払拭するための情報発信等の取り組みを推進してもらいたい。また、企業と就業希望者との間で円滑な雇用のマッチングを図ることも、今後ますます重要となってくる。

施策 35 多文化共生と平和のまちの実現

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○国際交流協会と連携して、日本語教室、国際理解、日本語ボランティア研修を実施し、住民交流事業参加者数が626人に増加した。令和7年度のグローバルセンター開設に向けて準備を行った。○チラシの翻訳や周知により、医療通訳システムの活用が大幅に進んだ。また、小学校2か所と市職員向けにやさしい日本語教室を実施した。○soraかさいの自主事業としてマルシェ、講演会、ナイトミュージアム等のイベントが実施された。soraかさいと法華口駅間でピースツーリズムを実施して誘客を図るほか、鶴野フィールドミュージアムのデジタルコンテンツを活用し、平和学習誘致の営業活動を行った。
外部評価	A	<ul style="list-style-type: none">○多文化共生の実現に向けては、在住外国人への支援に加え、日本人の外国人に対する意識改革も不可欠である。これには一定の時間を要するが、長期的な視点に立ち、学校や企業等と連携しながら、積極的に人権教育の推進に取り組んでもらいたい。

政策 13 効率的で持続可能な行財政の推進

施策 36 行財政運営の効率化

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○広域研修への参加人数は前年度比で40名（36%）増となった。引き続き専門知識の習得や広域的な視野を持った職員の育成に努める。○人件費の上昇やふるさと納税額の減少があったものの、計画的な予算執行、国県補助金や起債・ふるさと納税の活用、一般財源の歳出抑制により基金残高を確保し、持続可能な財政運営を行った。大型建設事業が本格化するなか、健全な財政運営となるよう予算編成を進める。○物価高騰を考慮した実質賃金が3年連続減となり、過年分の収納率も0.6ポイントの減となった。現年分は0.1%の上昇となり年度目標を達成した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○テレワークの推進にあたっては、一定の強制力をもって取り組みを促進し、そのための業務環境や制度の整備を進めることが重要であると考える。制度の利用を希望する職員が円滑に利用できるよう、柔軟な運用と配慮をお願いする。○行財政運営の効率化については引き続き努めてもらいたい。

施策 37 ICT の利活用の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none">○AI議事録の活用に加えて、ビジネスチャットツールに実装したAIチャットボットの活用などにより、業務の効率化が図られている。また、文書のデータ管理、議会資料の完全ペーパーレス化等により、コピー使用枚数は減少傾向にある。○住民票等のオンライン申請が可能となったが、発行枚数が目標を下回っており、自動交付機からの移行が想定通りには進んでいない。R7年度の自動交付機撤去に向けて、コンビニ交付とオンライン交付の活用推進に取り組む。
外部評価	C	<ul style="list-style-type: none">○新たに設定しているKPI「AI議事録の利用回数」は、AIを活用した業務効率化の進捗を測る指標であるため、全ての会議においてAI議事録が活用されるべきである。会議の開催数が目標値を下回っている場合は、AI議事録の利用回数が目標に達しないこともやむを得ないが、会議数が目標値を上回っている場合、目標未達であることに疑問が残る。○議会資料の完全ペーパーレス化が進んだことを評価する。○自動交付機を撤去することで、窓口対応の負担が増加する可能性が懸念される。また、利用されている方もいるため、撤去に関する広報等を行ってもらいたい。

施策 38 広域連携と公民連携の推進

区分	評価	内容
内部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ○北播磨広域定住自立圏では、社会情勢や近年の市民ニーズ等を反映し、令和7年度から5年間の第3次ビジョンを策定した。自治体の枠組みにとらわれることなく集約とネットワークによる圏域の創造に取り組む。 ○加西市のSDGsを共に推進するSDGsパートナー登録事業者が50件に増加した。また、新たに2件の包括連携協定を締結し、様々なステークホルダーとの連携により行政サービスの向上を図る。 ○神戸大学食資源センターと県立播磨農業高校の農産物を学校給食で提供したほか、県立農林水産技術総合センターと連携し、黒豆新ブランド「ひかり姫」の生産拡大や有機米の実証生産に取り組んだ。
外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ○企業や大学、広域的な自治体との連携により、特色ある取組が行われており、今後も継続的に実施していくようお願いする。

2 令和8年度から令和10年度までの実施計画

実施計画の令和8年度から令和10年度の内容については、現段階の予定を記載しています。

令和8年度予算の議決後に反映予定

第2期加西市行財政改革プラン
策定日 令和8年3月31日 (予定)
策定者 加西市政策部政策課

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<修正等に関する意見>

政策	施策	施策目標	指摘箇所	指摘内容	担当課回答	担当課
01	—	—	KGI	(事務局からの修正)	指標の <u>引用元と詳細説明を追記</u> しました。 「 <u>【加西市住民基本台帳（年齢別人口）】</u> 10月1日時点の0～5歳人口（ <u>外国人を含む</u> ）」 「 <u>【住民基本台帳人口移動報告】</u> 20～44歳（日本人）の社会増減（転入数－転出数） <u>※年次集計</u> 」	政策課
01	①	ア	KPI	20～29歳は進学・就職で出でていく年齢である。転出入数だけにこだわらず、事業の利用者数などで計測してもよいのではないか。	<u>現在のKPI</u> でお願いしたいと考えます。 進学・就職での流出を防ぐのは困難であるとの指摘であると思います。しかし、加西市は近隣他市と比較して、特に結婚期（20代後半）の流出が顕著であることから、結婚支援や定住支援に関する事業のアウトカムとして設定しています。 また、事業の利用者数について、可能なものは計測して事業改善に活かしてまいります。	政策課
01	①	イ	主な取組	(事務局からの修正)	住宅取得支援による移住定住対策に関する事業のみとする方が目標がより明確になると考えます。そのため、関係人口を生むための事業として、 <u>空き家バンク</u> 及び <u>空き家活用支援事業</u> は、 <u>⑯イ「関係人口・移住」</u> 関連に移動します。	政策課 ふるさと振興課
01	②	アイ	施策目標	施策タイトルの「不安」という言葉はネガティブイメージを持つので削除するのがよいのではないか。	施策②「妊娠・出産・育児の不安に寄り添う支援」を「 <u>妊娠・出産・育児に寄り添う支援</u> 」に修正します。 施策目標も以下のとおり修正します。 「こども家庭センターを中心に、検診や予防接種 <u>事業により</u> 赤ちゃんの成長をサポートします。あわせて、育児相談などの子育て支援事業を通じて保護者をサポートし、安心して子育てに取り組めるよう伴走支援します。」	政策課 健康課 子育て支援課
01	②	ア	KPI	KPIの電子母子手帳の子どもの数では、数の増減はわかるが、浸透率などを判断できない。利用率が出せるなら割合の方がよいのではないか。	電子母子手帳の浸透具合が判断できるよう、以下のとおり割合表記に修正しました。 <u>「0歳児（10月1日時点）のうち電子母子手帳に登録されている新生児の割合」</u>	健康課
01	③	イ	KPI	保育士、学童支援員の人員は足りているのか。 人材確保のための施策を設けるほか、保育士の充足率をKPIに設定することを検討してはどうか。	<u>現在のKPI</u> でお願いしたいと考えます。 国の示す配置基準以上に職員を配置していますので、より充実した人員配置や保育体制を目指すという意味で、保護者の満足度をKPIとしました。 学童保育園については、面積基準により待機児童が発生しており、施設整備と人員配置により待機児童の解消を目指すため、待機児童数をKPIとしました。	こども未来課
01	③	イ	主な取組	保育士、学童支援員の人員は足りているのか。 人材確保のための施策を設けるほか、保育士の充足率をKPIに設定することを検討してはどうか。【再掲】	人材確保のための施策は「こども園運営事業」において複数事業を実施しております。 <u>主な取組に「保育土等処遇改善事業」、「保育人材確保事業」として別途記載</u> するよう修正します。	こども未来課
01	③	ウ	KPI	(事務局からの修正)	誰でも通園制度は、療育事業や一時預かりと同様に必要な人が必要な時にサービスを利用できるよう整備するもので、利用回数で評価できるものではないため、 <u>KPIから削除</u> します。 その代替として、以下の <u>KPIを設定</u> します。 <u>「子育て広場の利用者数」</u>	こども未来課
02	—	—	KGI	(事務局からの修正)	全国学力状況調査の科目に英語を追加しました。「中3：国数理」を「 <u>中3：国数理英</u> 」に修正します。	政策課 学校教育課

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<修正等に関する意見>

政策	施策	施策目標	指摘箇所	指摘内容	担当課回答	担当課
02	④	ウ	KPI	「PCやタブレット等のICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成できると回答した児童生徒の割合【全国学力状況調査】」も約80%の実績であるということであるが、現時点で概ね達成できているものをKPIとして設定することは妥当か。	<u>現在のKPI</u> でお願いしたいと考えます。 ICT活用能力は今後ますます必要性が増すことが予測され、指標から外すことは適切でないと考えます。また、調査対象児童が毎年異なることから、継続して計測すべきと考えます。	学校教育課
02	④	ウ	KPI	(事務局からの修正)	全国学力状況調査では、「平均時間」の算出ができないことから、以下のとおり <u>修正</u> します。 「【全国学力状況調査】学校の授業時間以外で、児童生徒が勉強のためにPC・タブレット等のICT機器を週1回以上利用した割合」	政策課 学校教育課
02	⑤	イ	KPI	KPI「不登校児童生徒が教職員やスクールカウンセラーをはじめとする何らかの支援に繋がった割合」が現時点でおおよそ100%であり、現時点で概ね達成できているものをKPIとして設定することが妥当か疑問である。また、不登校児童生徒の概ね100%に接点を持つという点でフォローできているということだが、そうであれば次のステップ(学校への復帰の一歩として校内フリースクールやふれあいホーム)につなげることが重要であるため、そういった段階につながった割合をKPIとして設定してはどうか。	ご指摘のとおりであると考えますので、以下のとおり <u>KPIを修正</u> します。 <u>「90日以上欠席の不登校児童生徒のうち、ふれあいホームや校内フリースクールにつながった割合」</u>	総合教育センター
03	⑥	ア	主な取組	ふるさと創造会議によるイベント等の取り組みは、当施策目標における主な施策に該当しないのか。	ふるさと創造会議では様々な活動が行われており、当該施策目標に関連する活動も含まれていると考えられます。しかしながら、総合計画においては、ふるさと創造会議の活動を「協創のまちづくり」に関する分野(施策②ア)で整理していますので、ご了承ください。	政策課 まちづくり課
03	⑦	イ	施策目標	施策目標の「郷土愛の醸成を図ります」という文言が固いと感じる。他部会での修正に合わせて、表現を修正すべきではないか。	「郷土愛の醸成を図ります。」という表現を「ふるさとへの誇りと愛着を深めます。」に修正します。	政策課
04	—	—	KGI	(事務局からの修正)	指標の <u>簡単な説明を補記</u> しました。 <u>「要介護認定率_(65歳以上の被保険者のうち介護認定を受けている人の割合) (-)」</u>	
04	⑧	ア	施策目標	(事務局からの修正)	「住み慣れた地域で生活したい」という表現を「住み慣れた地域でいきいきと暮らしたい」に <u>修正</u> します。	長寿介護課
04	⑧	ア	KPI	KPI「シルバー人材センターの会員数」について、今ままでは伸びないと思う。施策目標に「関係機関や多様な住民と連携して…」とあるので以下のようKPIを検討してはどうか。 ・関係団体から情報発信をしていただくなど「連携した団体数」 ・女性会員のなかには、シルバーでの活動が生きがいにもなっているという意見もあったことから、「女性の会員数」 ・様々な人が働く環境を整備した指標として「請負業種の種類」	<u>現在のKPI</u> でお願いしたいと考えます。 高齢者の就労支援については、本来高齢者全体の就労状況を把握できる数値をKPIとすべきですが、シルバー人材センターが会員の増加に併せて請負や派遣業務の増加にも積極的に取り組んでいることから、現状ではシルバー人材センターの会員数が効果検証に最適であると考えております。 なお、女性をはじめ多様な会員登録に向けた取組も進めておりますので、 <u>女性会員の登録に関する指標を政策12施策②アにおいて設定</u> いたします。	長寿介護課

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<修正等に関する意見>

政策	施策	施策目標	指摘箇所	指摘内容	担当課回答	担当課
05	—	—	KGI	(事務局からの修正)	市町民経済計算が他の統計情報からの推計値であり、2年遅れの数値となることから、以下のとおりKGIを再設定しました。 <u>「営農計画書（細目書）における活用農地面積（保全管理、調整水田を除く）」</u>	
05	⑩	ア	施策目標	「担い手育成」とあるが、「育成」という表現は、地域農業の担い手が存在している上で育てる意味合いになる。存在していないものを作ることが現状に即しているため、「確保」の文言にする方が現実的だと思う。	施策目標を「地域農業の担い手確保と育成、経営力の向上」に修正します。	政策課 農政課
05	⑩	ア	KPI	KPI「集落営農組織による農地集積」とは具体的に何を指すのか。	「集落営農組織」は、「営農組合」のことを指します。営農組合が組織化されていても、農地を集積（営農組合による農業経営）ができているとは限りませんので、その集積状況を測ることで、農業の効率化の進捗を確認しています。 →以下のとおりKPIを修正します。 「【営農計画書より】営農組合による農地集積面積」	農政課
05	⑩	ア	主な取組	行政は営農組合数の増加を積極的に進めているのか。営農組合はその地域に住む人で後継しているため、この先後継者不足にさらに苦しめられることが予測され、現場には危機感がある。長期的な目線で考えると、営農組合の担い手を育成する施策や法人化へ誘導する施策を展開しなければ、かなり深刻な未来が見えている気がする。	営農組合（集落）の担い手不足は深刻であり、新たな大規模経営体の確保は既に個人及び法人生産者に移っています。現在、各営農組合では、非農家の参画、農作業の外部委託や組織間連携、スマート農機や新たな栽培技術の導入による効率化等の方策を試行錯誤されており、関係機関も情報提供や研修会の開催、集落の話し合いへの参加等の支援を行っています。	農政課
05	⑩	ア	—	施策目標ア内の「若者」は何歳までを対象としているか。	明確な定義はありませんが、認定新規就農者の国要件は、青年として原則18歳以上45歳未満とされており、これを基本の考え方としています。	農政課
05	⑩	ア	—	全体の農業従事者に対する若者及び女性の従事者の比率は現状どのくらいか。	全体の農業従事者数は測りかねますが、令和7年10月現在における認定農業者の経営者64人の内45歳未満は6人（9%）、認定新規就農者15人の内45歳未満は10人です。また、認定農業者の内、女性が経営参画（経営主及び経営者の配偶者等による専業従事者）されている認定農業者数は18人（28%）となっています。	農政課
05	⑩	ア	—	認定農業者数の増加を図ることによって、農地集積が進むという認識でよいか。	認定農業者は一定大規模な農業者であるため、認定農業者数が増えることで、農地集積が進んでいるということが読み取れます。	農政課
05	⑩	ア	KPI	「経営力の向上」を目指すならば、補助金の支給だけではなく、「本当に経営力が向上したか」というところまで見守ることが、新しい担い手を育成するために必要だと思う。各施策を実施することで経営力が向上したことを確認する指標を設定できないか。	ご指摘の通り、経営力の向上を図ることが重要であると考えています。そのため、認定農業者は認定申請時（認定期間は5年）にそれまでの経営を振り返りつつ新たな農業経営改善計画を策定します。個々の計画書を確認することで、経営力の向上を判断することになりますが、数値化することは困難であると考えます。	農政課
05	⑩	イ	KPI	KPIが「かさい愛菜館の販売額」だけであれば、そこでの前年対比のみとなってしまい、ブランド化につながっているかどうかがわからない。例えば個人で販売しているところの販売額など、二本柱で設定してはどうか。	現在のKPIでお願いしたいと考えます。 かさい愛菜館は加西産農産物の販売拠点と位置付けており、ここでの特産農産物の販売推移は、指標の一つとして捉えることができると考えています。また、個人等の直売売上額の提出は生産者の判断に委ねられており、継続した情報収集、客観性という点で妥当性に欠けるため、指標への設定が困難と考えます。	農政課

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<修正等に関する意見>

政策	施策	施策目標	指摘箇所	指摘内容	担当課回答	担当課
05	⑩	イ	KPI	ブランド力という点であれば、各農産物のふるさと納税受入額を確認することで、市外の人がどれだけ加西市の農産物に注目しているかを測る指標になるのではないか。	返礼品を取り扱うことは個別発送など生産者自身が直売（小売）と同様の対応を行うこととなります。直売をしない出荷、卸のみの販売方針である生産者や返礼品登録意思のない生産者が多数存在するため市の指標として扱うには偏りがあると認識しています。	農政課
06	—	—	KGI	KGI「若者の残存定住率」という表現が、10年前に住んでいた人が現在どれだけ残っているかを測る数値に見える。10年前と同じ人の残存状況を測定できるのであれば、それに基づいた数値を採用するか、測定できない場合は「残存定住率」という表現を見直してみてはどうか。	「残存定住率」という表現を改め、「 <u>人口維持率</u> 」に修正します。 「若者の <u>人口維持率</u> (n年の26～28歳人口／(n-10)年の16～18歳人口（日本人のみ、各年10月1日時点）)」	政策課
06	⑫	ア	主な取組	「学校跡地、空き家活用事業」はどちらかといえば施策目標イに該当するのではないか。	学校跡地活用は、企業誘致のパターンを考えて「施策目標ア」としましたが、地域の経済活性を目指す施策であることから「 <u>イ</u> がより適切」と考えられますので、修正します。	政策課 都市計画課
06	⑬	ア	施策目標	施策目標の「ふるさとへの誇りと愛着の醸成を図るとともに」という表現が堅いため、もう少し柔らかい表現を求める。	「ふるさとへの愛着を育むとともに」に修正します。	政策課 産業課
06	⑬	ア	KPI	（事務局からの修正）	以下のとおりKPIを修正しました。 「市内事業所の働く人のうち、女性の占める割合（ <u>外国人労働者を除く</u> ）」	
06	⑬	ア	KPI	KPIが女性関連に偏っているため、30代未満などの若年層の雇用に関する割合も測ることができないか。	39歳以下の若年層の割合を測定することとします。 <u>KPIに「市内事業所で働く人のうち、39歳以下の占める割合」を追加</u>	産業課
07	⑭	ア	施策目標	加西と言えば平和ツーリズムがメインではないと思う。どちらかといえば魅力ある農村などであると思う。その辺りを踏まえた目標の文言修正をお願いしたい。	加西市には歴史遺産や平和遺産のほか、農村風景や自然環境など多くの魅力や地域資源が存在していると考えています。その中でもsoraかさいでは年間13万人の観光客を集客することができています。soraかさいを中心としたエリアを起点に観光客を引き付け、その流れを市内全域へ広げることで、豊かな自然や農業環境といった加西市全体の魅力を効果的に発信できると考えています。そのようなことから、「施策目標イ」において、誘客や観光拠点のネットワーク化、観光支出を地域経済に還元する仕組みづくりを目標としています。 ご指摘を踏まえ、以下のとおり「 <u>施策目標イ</u> 」を修正します。 「サイクルツーリズムや気球の飛ぶまち、 <u>恵まれた自然環境などの地域</u> 資源を活かした観光コンテンツを情報展開とともに、データを活用した誘客と観光拠点のネットワーク化を進め、観光支出を地域経済に還元できる仕組みを構築します。」	政策課 観光課
07	⑭	ア	KPI	交流人口の拡大度合いを確認するために、「soraかさいの入館者数」の一施設のみで測ることは適切ではないのではないか。	施策目標に記載のある「玉丘史跡公園」の入場者数を検討しましたが、ゲートがないことから正確な数値の把握ができません。また、公園としての利用者が多いことから、観光関連施策のKPIには設定していません。なお、総合的な観光客数はKGIで「観光入込客数」として設定しています。	観光課 生涯学習課

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<修正等に関する意見>

政策	施策	施策目標	指摘箇所	指摘内容	担当課回答	担当課
07	⑯	イ	KPI	「市内宿泊施設の年間宿泊客数」を指標としているが、ビジネス利用が多いため、この分野における指標として適さないのではないか。	ご指摘の通り、ビジネス利用客も多く含まれております。純粋な観光目的での宿泊客を測ることが困難であるため、 <u>KPIから削除</u> します。	観光課
07	⑯	イ	KPI	スタンプラリーの参加者は市内の人が多いイメージがある。これをして観光客を呼び込んでいるか疑問に思う。	<u>現在のKPI</u> でお願いしたいと考えます。 市内ユーザーの利用が多いですが、地域経済への還元度合いを測る上で有効な指標であると考えています。引き続き、情報発信を強化することで、市外からの参加者数を増加させるよう取り組んでまいります。	観光課
07	⑯	イ	KPI	「気球の飛ぶまち」ということで、それに関連するイベント参加者数や気球搭乗体験者数をKPIとするのはどうか。	気球関連イベントや搭乗体験は、交流人口の拡大に寄与する重要な要素であり、参加者数の増加を目指します。ただし、イベントは、観光目的以外にプロモーション、イメージ戦略、住民理解など多様な目的と規模で実施しており、民間団体等への事業移行も進める予定です。そのため、継続的な進捗評価には適していないものと思われます。また、地域全体への経済的還元を測る指標としては十分ではないと考えますので、 <u>この度のKPIには設定していません</u> 。	観光課
07	⑯	イ	施策目標	(事務局からの修正)	空き家バンクや空き家活用、相談などの移住関連事業の移動に伴い、以下のとおり <u>施策目標を追記・修正</u> しました。 <u>「地域資源を活かした商品開発や体験交流を通じて、シティプロモーションを展開し、二地域居住や関係人口の増加を図るとともに、空き家・空き店舗の利活用による賑わいのあるまちづくりを目指します。」</u>	政策課 ふるさと振興課
07	⑯	イ	KPI	「お試し滞在補助制度を使って加西市に滞在した延べ宿泊数」は移住者に結びついている実績がないため、KPIに適さないと思う。アンケートによって満足度を測れるなら分かりやすい指標になると思う。	「お試し滞在補助制度を使って加西市に滞在した延べ宿泊数」は <u>KPIから削除</u> し、移住実績のある取組事業として、以下のとおり <u>KPIを再設定</u> しました。 <u>「移住対策事業や空き家バンク登録から移住に結び付いた件数」</u> なお、関係人口を形成するための施策という点から、移住相談や空き家バンク関連事業を「施策⑯イ」に移しました。	ふるさと振興課
08	—	—	KGI	(事務局からの修正)	後期高齢者の増加などにより人口構成が大きく変わるために、割合ではなく、KPIを「 <u>交通事故発生件数（人身事故発生件数）（一）</u> 」としました。	
08	⑯	ア	KPI	防災情報が受け取れる市民の割合に関して、アプリの登録状況も重要だが、実際に情報として受け取った人の割合を把握するべきではないか。登録件数だけでは把握できない部分だと思う。	<u>現在のKPI</u> でお願いしたいと考えます。 スマートフォンの場合はプッシュ通知でお知らせしています。また、スマートフォンが使えない人には専用端末を配布しており、トップ画面にお知らせが表示されるほか音声で通知するため、利用者には確実に届くものと思います。しかしながら、個人が内容確認まで行っているかを調べることは困難なため、現状のKPIとさせていただきたいと思います。	防災課
09	—	—	KGI	(事務局からの修正)	集合住宅の数は直接定住に結び付きにくいことから、KGIは、「建築確認の届出があった <u>新築一戸建の総戸数</u> 」としました。	

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<修正等に関する意見>

政策	施策	施策 目標	指摘箇所	指摘内容	担当課回答	担当課
09	⑯	イ	施策目標	拠点という言葉がよくつかわれているが、考え方がよくわからない。soraかさいも拠点と言っているが定義をはっきりさせてほしい。	「拠点」とは、中心となる場所という意味で使用していますが、この施策においては、施策目標にある「買い物や福祉・医療、教育、地域活動などの生活機能が集約された場所」を拠点としています。 <u>「拠点」を「地域生活の拠点」に修正</u> します。 なお、soraかさいは観光や地域活性化の「拠点」であると考えています。	政策課 都市計画課
09	⑯	イ	KPI	KPIに施業森林面積と記載されているが、個人所有の森林の面積は反映されているのか。このデータだけでは参考にならないのではないか。	施業森林面積には個人や地域団体等が管理する森林面積は含まれておりません。施業森林面積という表現は、組合や民間管理を含むと語弊を招く恐れがありますので、以下のとおり <u>表現を修正</u> します。 <u>「野生生物保護地区の指定により自然環境保全を行っている面積」</u>	環境課
09	⑯	イ	KPI	動植物生態調査事業について、希少生物の生息域を確認する事業のことだが、特定外来生物の駆除等の目標も必要ではないか。	特定外来生物の駆除等については、「施策⑪イ」鳥獣害対策（農政課）で取組み、「野生鳥獣による農作物被害面積（-）」をKPIとしています。	環境課 農政課
09	⑯	イ	KPI	KPIの給水原価が何を示す数字なのかわかりづらい。	以下のとおり <u>追記（補記）</u> します。 <u>「給水原価（水の買取価格や水道設備の維持管理費用などを含む水供給にかかる1m³当たりの費用）（-）」</u>	上下水道管理課
11	㉓	ア	KPI	インスタのいいねやコメント数などユーザーの反応（エンゲージメント）をKPIにできないか。	エンゲージメントを目標とすることは、正確さよりも印象を優先するような情報発信につながりかねません。市の情報発信の目的からはずれてしまう恐れがあるため、KPIに設定することは適切ではないと考えています。	情報課
12	㉔	イ	施策目標	施策目標内に「包み支え合う社会」という文言があるが、「主な取組」は行政が一方的に行う支援策のみに見受けられる。本来は、周りの社会が許容し包み込むものであるため、行政的な支援だけではなく、行政が「包み支え合う社会」を作る方向を主導する施策があつてもいいのではないか。また、表現を改めるべきであると考える。	行政支援だけではなく、社会全体の取組が重要と考えますので、以下のとおり <u>表現を修正</u> します。 「こども家庭センター、成年後見支援センター、DVセンターなどを拠点にひとり親支援や虐待防止に取り組み、孤立を防ぐとともに、 <u>地域全体で包み支え合う社会</u> を目指します。」	政策課 福祉企画課 子育て支援課
12	㉔	イ	主な取組	(同上) ※「包み支え合う社会を作る方向を主導する施策」があれば、主な取組に追記してください。	民生児童委員の活動や配食サービスなど地域の協力を得ながら福祉活動を展開しています。また地域ごとに様々な福祉活動が実施されており、そのような活動を支援していくことが社会全体の包摂を生むと考えますので、引き続き社会福祉協議会や各種団体、地域の方々とともに事業を推進してまいりたいと考えています。	福祉企画課 子育て支援課
12	㉔	イ	KPI	KPI「養育費確保支援事業を利用し、1年後も継続して養育費を受け取っているひとり親家庭の数」について、目標値の設定が難しいように感じる。離婚している人のうち、養育費を受けられている人の割合を測るはどうか。	以下のとおり <u>KPIを修正</u> します。 <u>「児童扶養手当（一定の所得以下のひとり親世帯に給付される手当）の受給者のうち、養育費を受けている人の割合」</u>	子育て支援課

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<修正等に関する意見>

政策	施策	施策目標	指摘箇所	指摘内容	担当課回答	担当課
12	②④	イ	KPI	こども家庭センターを利用した人の満足度を指標として設定してはどうか。	<p>こども家庭センターの業務内容が、事務手続きのほか助言や指導、相談業務など内容や目的が多岐にわたるため、一概に満足度を図り難いと考えています。そのため、関連する各分野において、以下のとおり個別に満足度等を目標に設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ (政策01施策②イ) この地域で子育てをしていきたいと思う親の割合【1歳6か月児健診】 ▶ (政策01施策③イ) 園を信頼し、子どもたちの教育・保育を任せられると答えた保護者の割合 ▶ (政策01施策③ウ) 子育て広場利用者へのアンケートで育児の不安解消につながったと回答した人の割合 	子育て支援課
12	②⑤	ア	KPI	自治会での女性登用の割合だけではなく、企業での女性登用もカウントすべきではないか。	<p>産業分野の政策06施策⑪アのKPIで「正社員における女性の占める割合」を計測しています。ただし、役員に占める割合とすると、家族を役員にしている地元企業等が多く正確な数値が取れないため、注意が必要と考えます。</p> <p>また、県の女性登用推進としてミモザ企業の認定がありますが、R5年度まで加西市では認定がなかったところ、昨年3社（千石、コタニ、加西商工会議所）が認定を取得しています。</p>	まちづくり課 産業課
12	②⑤	ア	KPI	シルバー人材センターの女性会員のなかには、シルバーでの活動が生きがいになっているという意見もあったことから、「シルバー人材センターでの女性会員の数」をKPIにしてはどうか	ご意見を受けて、以下のとおり <u>KPIを設定</u> します。 <u>「シルバー人材センター登録者における女性会員の占める割合」</u>	まちづくり課
12	②⑤	イ	施策目標	施策目標の「外国人が当たり前に」という表現に違和感がある。当たり前という概念には個人差があるので、「分け隔てなく」のような書き方の方がいいのではないか。	「外国人が当たり前に暮らし共存できる社会」という表現を <u>「日本人と外国人とが分け隔てなく共生して暮らせる社会」</u> に修正します。	政策課 まちづくり課
13	—	—	KGI	(事務局からの修正)	<p>指標の<u>簡単な説明を補記</u>しました。</p> <p><u>「将来負担比率 (市の年間収入のうち、将来返済すべき借金 (借金残高 - 基金残高) の占める割合)</u> (-)」</p> <p><u>「実質公債費比率 (市の年間収入のうち、その年に返済する借金の占める割合)</u> (-)」</p>	
13	②⑥	ア	KPI	KPI「広域研修への参加者人数」について、研修に参加することはマストタスクだと思う。参加することが目標にならないようにすべき。 参加したことで何を作り出せたかが大事である。業務改善の提案数や業務改善を行った件数を指標に設定してはどうか。	令和7年度より業務改善に重点を置いた人事評価制度に変更しているため、以下のとおり <u>KPIを追加</u> します。 <u>「人事評価制度における業務改善の件数」</u>	総務課
13	②⑥	ウ	KPI	施設の集約化による総延床面積の削減数だけでなく、集約化することによってどれだけ経費が削減されたかが本来の達成度合いを測る数値ではないか。	<u>現在のKPI</u> をお願いしたいと考えます。 施策の目標は、公共施設等総合管理計画にもとづき公共施設の適切な配置と計画的な維持管理を図ることにより持続可能な行政運営を実現することにあります。公共施設の総量が減ると維持管理等に要する経費も削減されますが、まずは市全体の公共施設の適切な配置と計画的な維持管理に注力したいと考えます。	管財課

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<修正等に関する意見>

政策	施策	施策 目標	指摘箇所	指摘内容	担当課回答	担当課
13	②⑦	ア	KPI	コンビニでの交付枚数ではなく、交付人数を測る方が、コンビニ交付の浸透率を測るためにより適切ではないか。※延べ数ではなく人数でカウント	証明書交付の利用実態を的確に把握するため、交付人数ではなく交付枚数を基準とさせていただきたいと思います。そのうえで、浸透率をより適切に測るために、全交付枚数に占めるオンライン交付の割合を計測するようKPIを修正します。 <u>「証明書のコンビニ交付率（住民票・印鑑証明書、課税証明書等）」</u>	情報課 市民課 税務課
13	②⑦	イ	KPI	KPI「スマートシティ推進協議会への参画事業者数」について、参画事業者が増えることによる市民へのメリットが見えづらい。協議会の内容に関する指標、例えばWGの開催数や事業の提案数などを設定してはどうか。	ご指摘のとおり、参加事業者数では活動が活発に行われているかどうかが把握できないため、以下のとおりKPIを修正します。 <u>「スマートシティ推進協議会での部会やワーキンググループ等による活動回数」</u>	情報課
13	②⑦	イ	KPI	デジタル化を進めることで市民の満足度がどれだけ高まったかを測ることはできないか。LINEで毎年満足度調査を行うなど	デジタル化に対する住民満足度は、国が進めているWell-Being指標「デジタル生活」により測定しています。しかしながら、施策によって大きく変動するようなものではなく、目標として設定することには適していないと考えています。指標のとしての設定は困難ですが、分野ごとにデジタル化の進捗状況を把握することが事業改善につながると認識しており、引き続き把握に努めます。	情報課
13	②⑦	イ	KPI	LINE登録者数を増やすことも重要なと思うので、指標に加えるべきではないか。	LINE登録者数は、政策11施策②アのKPIとして設定しています。 重複しますので施策②では設定しません。	情報課

総合計画【後期基本計画】 素案に関する審議会意見<②その他の意見・要望>

政策	施策	施策目標	意見内容
01	①	ア	R6の実績では20～29歳について▲168人、30～44歳は▲8人の転出超過という実績が出ている。今の施策で転出超過という結果が出ている以上、既存事業の継続ではなく、新規事業（カウンター施策）を設ける必要があるのではないか。また、個別事業ごとのPDCAサイクルによる効果検証も重要である。
01	①	イ	空き家が増える中で管理者への対応を求める取り組みや利活用の促進は重要だ。老朽空き家と新しい空き家で対応が異なるならば、窓口部署を明確に示してほしい。
01	②	ア	妊娠・出産に関する施策は、産後ケアが中心のように見えるが、妊娠期向けのサポート事業として、他にどういった取り組みがあるのか。例えば、妊婦向けの駐車場の確保なども重要ではないか。勤務先（イオン）には障がい者用のみならず妊婦（産前産後）用駐車場がある。公共施設にも設けてほしい。
01	②	イ	こども用トイレ（補助便座、こども用便座等）を充実させてほしい。 オムツ交換台は対象年齢を超えると使用できないため、トイレトレーニング期のおむつ交換や服が汚れてしまったときに交換できる場所がない。
01	③	ア	病児・病後児保育は枠が少なく預けられないことが多かったので、拡充をしてほしい。 無料で利用できるから預けているという人も多く、利用したいが利用できないという人もいるのではないか。
01	③	ウ	アスもが土日は人があふれている。もっと受け入れキャパを確保できないのか。
01	③	ウ	誰でも通園制度は、現在私立園2園のみであり、対応園が少ないと拡充をしてほしい。
02	—	—	播磨農業高校には外国にルーツを持つ生徒がいて、日常生活の日本語はたどたどしくても喋れる子も入れている。播磨農業高校は寮もあり、一緒に過ごす時間が確保できていて多文化共生としては良い環境である。実際に学校での共同生活を営んでいる方に課題など意見を聞いてみるのもいいのではないか。 また、家族滞在されている方の子どもが大きくなってきて受験期に至っている子が多いが、やはり日常生活の日本語は喋れても学業面では難しく、高校へ進学できない方は多いようだ。
02	④	ア	昨年度実施のイングリッシュキャンプは、夜はこどもをほったらかしていると感じた。プログラム的に英語を喋る環境を提供できていないという話を聞き、評判が良くない。事業内容を見直す必要があるのではないか。
02	④	ア	教育する立場からの施策が並んでいるが、教育を受ける児童・生徒のモチベーションを高める施策が見えてこない。教育側の思いだけではなく、児童・生徒の姿勢が大事だと思う。
02	—	—	教育分野全体のことであるが、何かトラブルがあった際に子ども自身で解決する能力が低下していると感じている。原因の一つに、大人が過剰に介入していることがあると思っている。その結果、子どもの人格形成を阻害することとなり、保護者が教員にすぐに連絡するため、家庭教育の範疇も学校が負担することになっているように思う。

政策	施策	施策目標	意見内容
03	⑦	ア	<p>ニュースポーツ教室の参加者数は、かろうじて現状維持ができている状況である。スポーツ推進委員が関わるような教室においては、施設の広さから勤労者体育センターを活用しているが、気温のことを考えると夏季の利用は現実的ではない。KPI数値を現状維持ではなく、伸ばすことを考えるなら、今の施設では困難である。他の施設(善防公民館など)では手狭であり、備品がなかつたりとニュースポーツの振興につなげられないのが現状である。</p> <p>小学校統廃合後に残った体育館を空調設備が整備された上で開放されれば、地域ごとに小規模なニュースポーツ教室を開催することで参加者の増加、KPI達成の可能性はある。</p>
04	⑧	ア	<p>高齢者タクシー事業については、口コミによる周知も有効であるが、まずは広く認知してもらうことが重要である。広報誌やLINE等での情報発信をするとともに、イオンなどの買い物客でもタクシー利用の高齢者がおられることから、館内放送についても検討してみてはどうか。</p>
04	⑧	ア	<p>健康寿命を伸ばす観点からも、シルバー人材センターの登録者数を伸ばすということは重要である。シニアクラブ連合会においても、シルバー人材センターと協力して、記載内容の見直しやチラシ配布に協力している。働くなくても良いと思っている人でも登録しようと思える環境が大切であり、最低賃金の保障などの待遇面や仕事内容の多様性を知ってもらうことで、登録者数の増加につながると考えている。</p> <p>草刈のような単純作業もいいが、過去に民間企業で身に着けたスキルを活かして、付加価値をつけるような仕事があれば、登録しようと考える人も増えるのではないか。企業向けにシルバー人材が役立てる仕事がないかを聞きに行くことも重要であると考える。</p>
04	⑨	イ	<p>女性がん検診の受診率が低く、もっと高める必要がある。書面での通知だけでは行かない人がいると思うので、地域からの声掛けが必要であれば、シニアクラブも協力させていただく。一定の年齢以上という要件で郵送されていいるのであれば、個人情報の観点からも問題ないので、知り合いからの声掛けもできる。</p>
04	⑨	イ	<p>がんは早期発見が重要であり、治療になると長期の通院となるので、事前検診が重要であると思う。一部の自治体では、選挙で投票に行くと店舗で割引を受けられる仕組みがあるが、がん検診版があれば受診率も上がるのではないか。何らかのインセンティブがあれば利用者も増える可能性がある。</p>
05	⑪	ア	<p>農地の改良となれば、大型化や集約化を行い、大型機械が入るようにする方向性が本来あるべき姿ではないか。</p>
05	⑪	ア	<p>「多面的機能支払交付金事業」が長年続いているが、この事業を少しでも改革できるような方法が何かないか疑問に思っている。本質的な改革を阻害しているように感じる。</p>
06	⑫	イ	<p>起業や空き店舗への支援は本当に必要な事業なのか。民間力に任せ、行政はインフラ整備に注力すべきではないか。</p>
06	⑫	イ	<p>地域通貨「ねっぴ～Pay」の利用促進について、イオンに大型の屋内施設が整備されることに伴い、市外から人がたくさん来訪されることが予想される。このような機会を逃すことなく、「ねっぴ～pay」のユーザーを掘り起こすような、全体を考えた施策を進めることを望む。</p>

政策	施策	施策目標	意見内容
06	(13)	ア	就職支援事業などにおいて、加西市に興味がない人も呼び込めるような発信方法の工夫を検討してもらいたい。
10	(21)	ア	子どもの部活動などを考えるとバスがないのは不便。加西市では部活動ができないという理由で市外へ出ていった人もいる。 神姫バス等の既存事業者との利害関係は理解できるが、神姫バス自体は経済性の悪い区域はどんどん廃止している。そうでない交通機関であれば、交渉次第で新しい路線も導入できるのではないか。
10	(21)	ア	乗継者数をカウントする際に紙の乗継券を使用していることだが、電子化していくべきではないか。
11	(22)	ア イ	協創・市民参画に関する施策目標のうち、アは地縁団体ベースの施策で、イは市全体の取組のように見えるが、この両者がうまく連携できていないのではないか。学校のイベントにしても、婦人会や地区会それぞれに連絡が入り、個別で活動するなど連携が取れていない。加西市は熱心に市民活動されている方が多いので、その活動をいかにして地域に取り入れるかがポイントではないか。
11	(22)	イ	たとえばサッカーを教えている団体が市内にあるが、小学生までしか対応しておらず、中学生以降は教えることができない。地域や地区ごとの取組で終わりではなく、スポーツ振興や部活動の地域移行などの市全体を巻き込む方法をとれないのか。地域課題と市の課題がマッチしていないように感じる。
11	(23)	ア	今の世の中では、子供は市外の大学に行くように育ててしまう。市内に若い世代が残るような情報発信が必要。未来に向けて小中学生に向けて話を仕込んでいく方がよい。
11	(23)	ア	大学等の教育機関を作れないのか。加西市には製造業が多いので、市内の企業と連携して知識を身に着けるなど就職に有利なようにする施策が取れないのか。
11	(23)	イ	これから加西市を動かしていく、20代の意見を聞く方法をもっと考えるべきではないか。
12	(25)	ア	自治会役員の女性登用について、町役員に農作業を課している地域もあるので、そこが女性登用のハードルになっていることがある。北条地区と周辺地区で自治会の役割が微妙に異なっており、周辺地区で女性登用が進まない理由のひとつとなっているのではないかと思う。
13	(26)	ア	職員研修に参加することが目標にならないように、参加したことで何を作り出せたかが大事である。隨時、業務改善を行っているのであれば、ホームページや広報などを通じてその内容を示してはどうか。市民は行政が何を行っているかが分からぬ部分がある。市民に示すことで、市職員の意識の改革にもつながればよりよい。
13	(26)	ア	(デジタル化の進捗について) 調査する項目を隨時追加していきながら、毎年行政サービスへの満足度を測るアンケートを取ることで、どの分野が弱いのかが見えてくると思う。